

第3次城陽市総合計画

後期まちづくり推進計画

(平成24年度～平成28年度)

平成25年(2013年)3月

城陽市 市長公室

はじめに

このたび、第3次城陽市総合計画の「後期基本計画」を平成24年3月に策定したことに伴い、第3次城陽市総合計画の「後期まちづくり推進計画」を策定いたしました。

この計画では、第3次城陽市総合計画の実現に向けて、平成24年度から平成28年度までの5年間で取り組む主要な事業を示しています。

今後5年間の城陽市をとりまく将来予測とそれに基づく課題を念頭に、具体的な推進計画を策定しました。「飛躍と発展」を目指して、取り組みを進め、城陽市の未来を築く礎を確立するための計画として位置付けています。

厳しい財政状況が続いておりますが、限られた財源の有効活用により、将来を見据えた、生き生きとした住みよいまちづくりを進めるため、第3次総合計画の目標とする将来像、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある21世紀のまちづくり～の実現に努めてまいりたいと思いますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成25年（2013年）3月

城陽市長 橋本昭男

<目次>

総論	1
1 計画の性格	2
2 計画の期間	2
3 計画の前提等	3
4 計画の構成	3
施策別計画	5
第1章 安心・安全のまちづくり	6
第2章 快適なまちづくり	16
第3章 健康で幸せなまちづくり	40
第4章 心がふれあうまちづくり	61
第5章 活力に満ちたまちづくり	81
第6章 環境にやさしいまちづくり	94
第7章 市民と進めるまちづくり	101
第8章 信頼される市政運営	111

総

論

1 計画の性格

まちづくり推進計画は、第3次城陽市基本構想に定めた将来像「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある21世紀のまちづくり～の実現をめざして、第3次城陽市基本計画に示した施策を着実に実施していくために策定するもので、施策毎に具体的な事業として示しています。

まちづくり推進計画は、予算編成及び事業実施の指針としての役割を持っています。

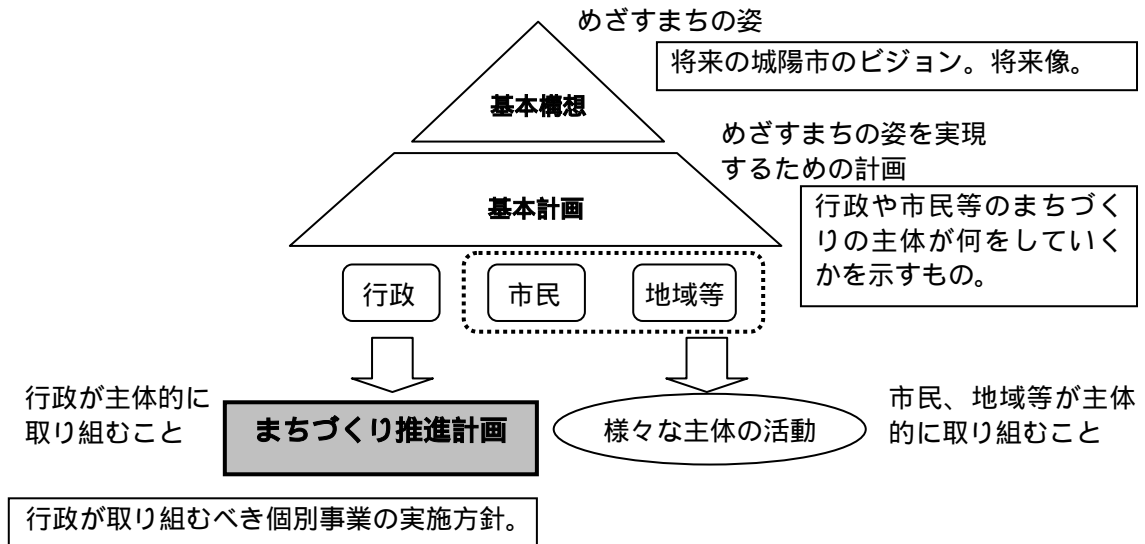


図 第3次城陽市総合計画の構成

2 計画の期間

計画期間は、第3次城陽市基本計画の後期計画期間である平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

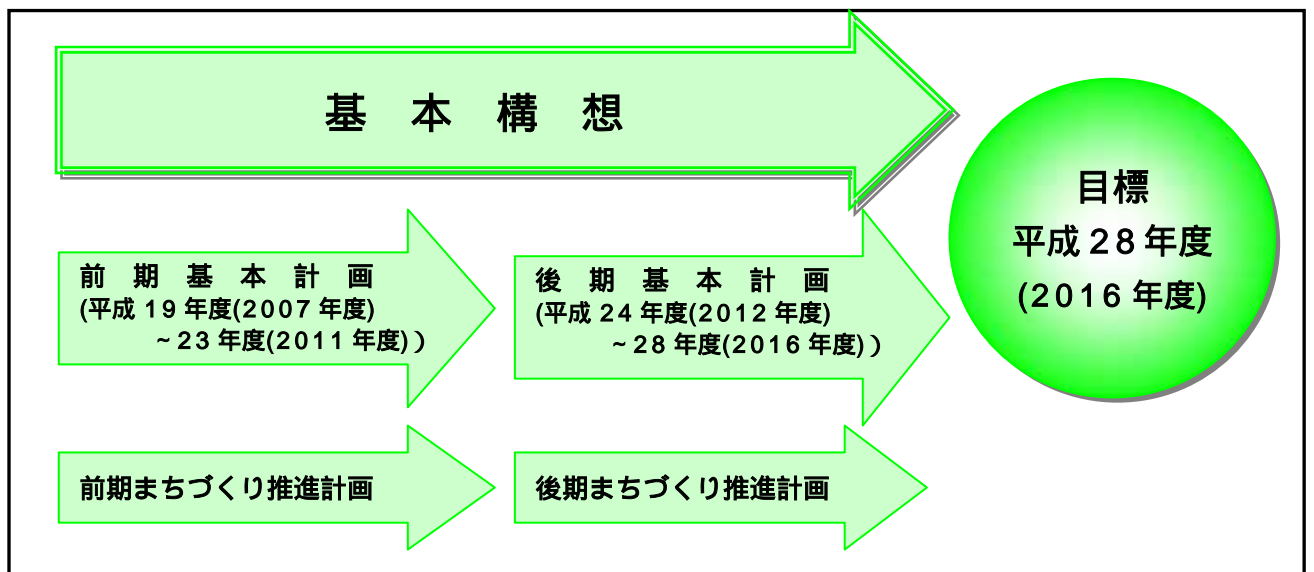


図 第3次城陽市総合計画の計画期間

3 計画の前提等

- (1) 他の施策と重複する事業については、主な施策で計上しています。
- (2) 現行の行財政制度及び本市の財政構造を前提としています。
- (3) 計画期間中における見直しについては、進捗状況を踏まえた上で毎年度の予算編成と併せて、ローリング方式により見直し補完等を行うこととします。

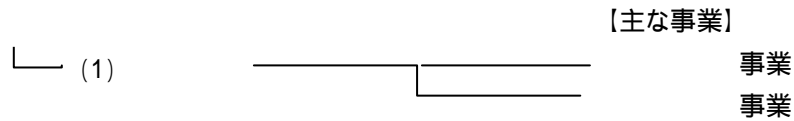
4 計画の構成

この計画は、第3次城陽市基本計画に掲げる8つの柱(章)にそって、45の基本施策(節)ごとに「施策体系図」「まちづくり指標」「主な施策の展開」「主な事業」で構成しています。

- ・ 「まちづくり指標」「主な施策の展開」は、第3次城陽市基本計画で示す内容を記述しています。
- ・ 「主な事業」は、本計画期間に計画している主な事業について「事業の概要」「計画期間中の目標」「事業年度」「関連するまちづくり指標」を示しています。

第 章 8つの柱
 第 節 4.5の基本施策

施策体系図



施策の体系と主な事業を示しています。

まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)

施策の達成状況を測るために設定した指標で、その目標値を示しています。(第3次城陽市基本計画で示す内容。「現状値」はH22の数値を示しています。)

主な施策の展開

(1)

どのような施策により基本方針やまちづくり指標の達成をめざすのか、その方向性を示しています。(第3次城陽市基本計画で示す内容)

上段の【主な事業】の詳細計画を記述します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要					計画期間中の目標			
(課)	事業計画年度を で示しています。 計画期間中(H24~H28)の新規取組については で、 事業充実については で、それぞれ示しています。					関連する まちづくり 指標	-	-	-
							年度	H24	H25
	計画								

基本方針やまちづくり指標を達成するための主な事業を明らかにし、事業名(所管課)・概要・目標・計画年度・関連するまちづくり指標を示しています。

図 施策別計画の見方

施策別計画

第1章 安心・安全のまちづくり

施策体系図

第1章 安心・安全のまちづくり

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

第2節 災害に強いまちをつくる

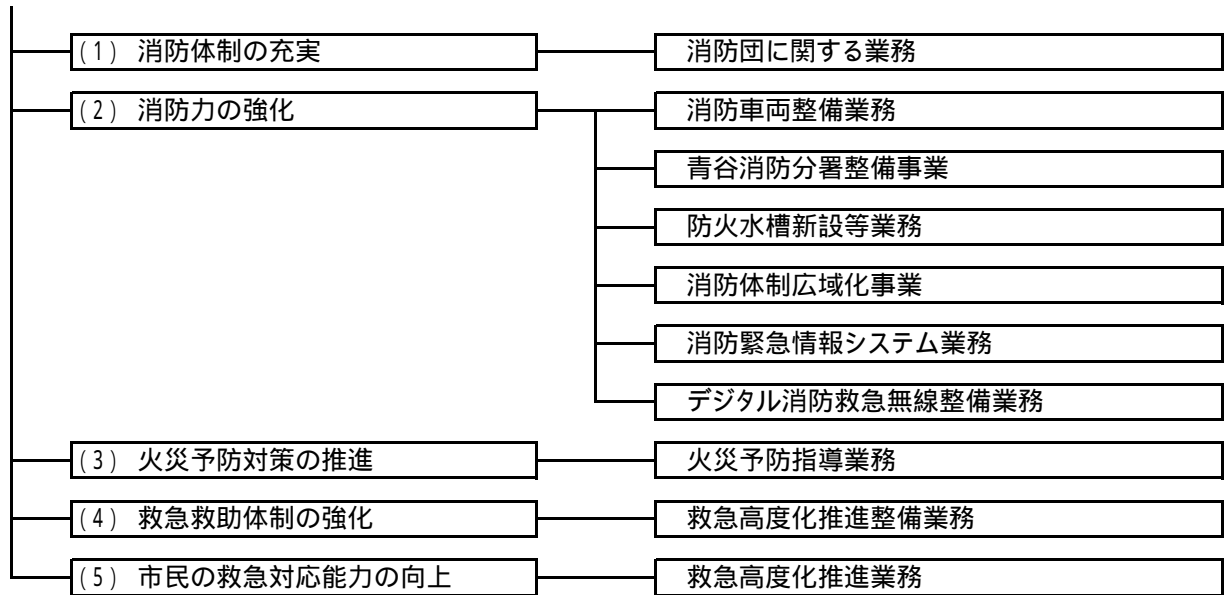
第3節 犯罪のないまちをつくる

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

施策体系図

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
1	救急救命士数	救急救命士数	人	18	21
2	火災件数	年間の火災件数	件	38	19
3	出火率	人口1万人当たりの出火件数	件 / 10,000人	4.8	2.4
4	事業所などへの立入検査実施率	年間立入検査実施件数 / 防火対象物数	%	49.4	61
5	消防水利施設充足率	消防水利設置数 / 消防水利必要数	%	96.5	97

主な施策の展開

(1) 消防体制の充実

火災などによる被害を軽減するため、災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、消防団をはじめとする市民・事業者・関係団体および行政の連携による総合的な消防体制の強化を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
消防団に関する業務(総務課)	消防団の消防活動訓練の実施及び消防団協力事業所表示制度の推進を行う。							消防団各種訓練の継続実施 消防団協力事業所の更新及び認定 消防団員の確保			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 消防力の強化

火災などの発生に際し、确实、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材などの整備、防火水槽の増設などによる消防水利の充実、青谷消防分署を整備し機能強化に努めるとともに、消防団の充実強化・活性化を推進します。また、各種災害に消防力の効率的運用を図るため、消防救急無線のデジタル化に伴う共同整備や消防指令業務の共同運用および消防の広域化について検討します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
消防車両整備業務 (総務課)	消防車両整備計画を見直し、消防車両を計画的に整備する。							消防車両整備計画に基づく消防車両の更新整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
青谷消防分署整備事業 (総務課)	青谷消防分署の機能強化を図るため移転新築事業を行う。							平成25年4月 青谷消防分署の移転新築開設			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
防火水槽新設等業務 (総務課)	消防水利充実対策として、防火水槽が不足する地域を中心に耐震性防火水槽を順次設置する。また、地震対策として、漏水防火水槽等を耐震性貯水槽に更新する。							年間1基を目標とし、5箇所に設置			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.5 消防水利施設充足率	-	-
	計画										
消防体制広域化事業 (総務課)	消防体制広域化の継続的な協議、検討を実施する。							京都府南部消防8本部において検討実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
消防緊急情報システム業務 (警防課)	現行システムの安定稼働と新名神高速道路建設に係る庁舎移設に伴うシステム移設等の検討を行う。							現行システムの維持及び安定稼働 新名神高速道路建設に係る庁舎移設に伴うシステム移設の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
デジタル消防救急無線整備業務 (総務課)	火災、事故等に関する迅速な情報伝達システムとしての消防救急無線について、デジタル化移行に併せて機能強化を図り更新整備を行う。							平成25年度 消防救急無線のデジタル化整備完了 平成26年度 運用開始			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 火災予防対策の推進

火災を予防するため、防火対象物や危険物施設への立入検査の強化など防火管理体制の充実に努めます。また、防火に関する積極的な情報提供を行うとともに、高齢者などの災害弱者をはじめ市民を火災から守るため、住宅用火災警報器の全戸設置をめざし、家庭における防火対策を促進します。

さらに、地域の防災力の強化を図るため、市民の防災意識の啓発などを推進し、市民参加の防火・避難訓練の取り組みを進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
火災予防指導業務 (予防課)	市民への防火防災意識の普及啓発及び防火訓練等を実施するとともに、住宅用火災警報器の全戸設置促進及び適正な維持管理、事業所への立入検査や防火指導等を行う。	立入検査等の強化実施 住宅用火災警報器の全戸設置促進及び適正な維持管理の指導 防火防災意識の普及啓発及び訓練の継続実施								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.2 火災件数	No.3 出火率	No.4 事業所などへの立入検査実施率
	計画									

(4) 救急救助体制の強化

救命効果の向上を図るため、救急・救助資機材などの充実とともに、救急救助活動における各隊の連携および隊員の知識・技術の向上、さらに、医療機関など関係機関との協力体制の強化を推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
救急高度化推進整備業務 (警防課)	救急高度化に対応するため、救急救命士の育成、救急隊員の資質向上、AEDの配備を行う。	救急救命士の育成 AEDを使用した応急手当の普及啓発								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.1 救急救命士数	-	-
	計画									

(5) 市民の救急対応能力の向上

増加傾向にある救急需要に加え、救急業務に対する市民ニーズの多様化などに対応するため、救急車の利用のあり方などについて、市民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、救急隊到着までの間に市民が適切な処置を行えるよう応急手当の普及啓発を推進します。

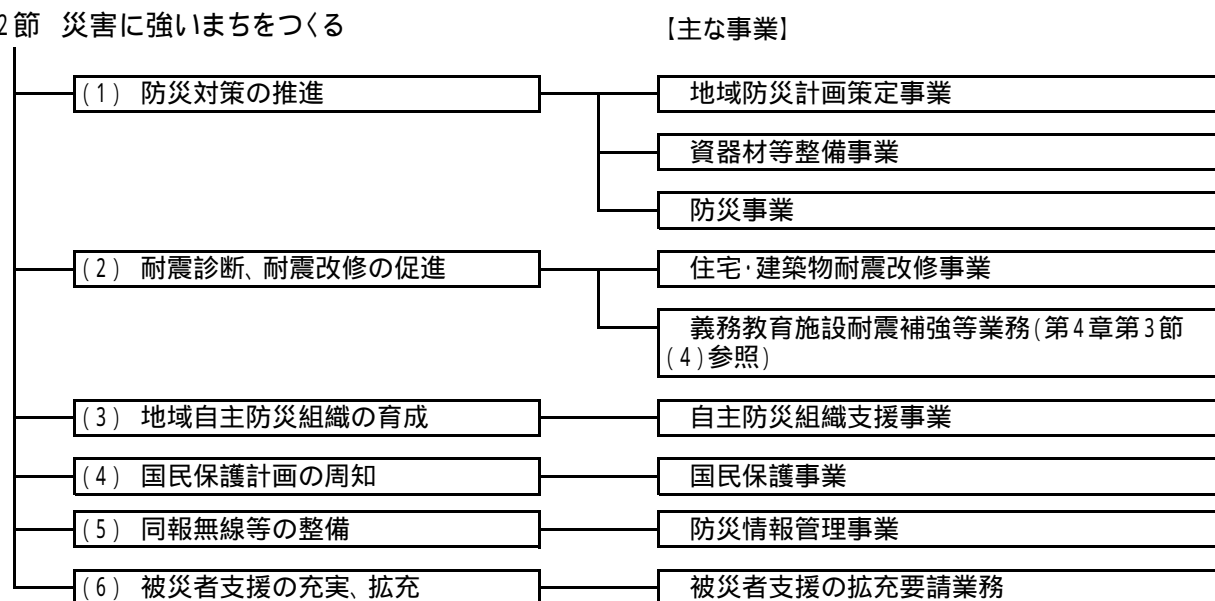
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
救急高度化推進業務 (警防課)	市民・自治会・事業所等に対する応急手当の普及啓発活動の推進、救急車の適正利用の普及啓発を行う。	自治会、事業所での講習会の継続実施 市民対象救急普及講習の継続実施 救急車適正利用の普及啓発の継続実施								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画									

第2節 災害に強いまちをつくる

施策体系図

第2節 災害に強いまちをつくる



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
6	自主防災組織設置率	自主防災組織設置自治会数 / 自治会数	%	100	100
7	非常時に何をすべきかを理解している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	57.4	100
8	公共施設の耐震診断実施率	診断実施棟数 / 新耐震基準以前に建築の棟数	%	93.4	100
9	非常用食糧備蓄率	非常用食糧数(乾パンなど) / (人口 × 避難所避難割合)	%	100	100
10	非常用毛布備蓄率	毛布備蓄数 / (人口 × 避難所避難割合)	%	60.5	95

主な施策の展開

(1) 防災対策の推進

城陽市地域防災計画に基づき、地震災害や風水害に対応するため、災害に関する情報の迅速な伝達など、総合的な防災対策を推進します。特に木津川破堤による浸水被害を防止するため、国において大規模な堤防強化工事が実施されており、今後も引き続きその実施を要請していきます。

また、災害に備えるため、ライフラインの収容空間である道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、避難所および備蓄品の整備を進めます。さらに、近隣自治体及び同一災害での被災リスクが低い自治体との間で相互応援協定を締結するとともに、市民の生活必需品等の安定確保のため、各種事業者と物資等供給協力の協定の締結を進めます。また、自主防災組織との適切な役割分担のもと、総合的かつ継続的な支援体制を構築します。

災害の発生を防止するため、防災パトロールを強化し、災害の危険箇所の把握を行い、適切な対応に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地域防災計画策定事業 (防災課)	平成23年3月11日の東日本大震災を教訓として、多様な主体の意見を反映させた地域防災計画の修正・維持や、より実践的なマニュアルの作成を行う。							平成25年度に災害対応マニュアルの作成 原子力発電所事故に伴う広域避難者受入体制の整備 地域防災計画の見直しの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
資器材等整備事業 (防災課)	被災者に対する最小限必要な救助資器材と生命維持に必要な備蓄品を整備する。							災害用備蓄品の充実整備 乾パン等備蓄品の更新 防災備蓄用毛布の増量2,000枚 民間事業者等との災害時応援協定締結の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.9 非常用食糧 備蓄率	No.10 災害用毛布 備蓄率	-
	計画										
防災事業 (防災課)	防災パトロール・防災計画の修正・維持のため防災会議を開催する。また、災害対応力向上及び機関連携強化を目的に防災訓練を実施するとともに、市民への防災情報の提供を行う。							平成26年度に総合防災訓練の実施 平成27年度に防災に関する情報紙の作成・配布 危険箇所等を把握し、災害予防の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 耐震診断、耐震改修の促進

市内の住宅・建築物の耐震化を推進し、地震災害に強いまちづくりをめざすため、城陽市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震診断士の派遣事業や木造住宅の耐震改修事業費補助事業の取り組みを進め、耐震化を促進します。

また、地震時の避難施設である小中学校校舎の耐震補強改修を計画的に実施します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
住宅・建築物耐震改修事業 (都市計画課)	建築物耐震改修促進計画に基づき、市内民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めるとともに、市民と協働して建築物の地震に対する安全性を向上する意識の普及・啓発活動を推進する。							平成24年度に耐震改修事業費補助金の拡充 木造住宅耐震診断士の派遣 耐震改修事業費補助金の交付			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 地域自主防災組織の育成

市民の防災意識を高め、地域における防災体制を強化するため、地域自主防災組織を育成・支援します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
自主防災組織支援事業 (防災課)	地域住民による自主的な防災活動が効果的に実施できるよう自主防災組織を育成し、活動を支援する。							自主防災組織の育成及び活動支援			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.6 自主防災組織設置率	No.7 非常時に何をすべきかを理解している市民の割合	-
	計画										

(4) 国民保護計画の周知

武力攻撃事態などから市民の生命、身体、財産を保護するため、城陽市国民保護協議会を設置し、平成19年2月に城陽市国民保護計画を策定しました。今後は、国民保護計画に基づき平素からの備えや予防対策、武力攻撃・緊急処理事態への対応、復旧対応を進めるとともに、武力攻撃事態などへの対応について市民への周知徹底に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
国民保護事業 (防災課)	国民保護計画に基づき警報の伝達、避難の指示や誘導、救援などを実施するため、マニュアルの作成や職員研修、訓練を行う。また武力攻撃事態等への対応について市民周知の徹底に努める。							国・京都府等が実施する国民保護に関する訓練に参加 J-ALERT等を用いた緊急時の伝達手法の確立			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(5) 同報無線等の整備

災害時等の緊急情報を市民に迅速かつ的確に伝達するためには、多様な伝達手段を活用します。また、公共施設等に屋外スピーカーを設置し、市民へ防災情報を一斉通報する「同報無線システム」の整備について検討を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
防災情報管理事業 (防災課)	災害に関する情報を市民に迅速かつ的確に伝達するため、多様な伝達手段を活用するとともに、「同報無線システム」の整備を行う。							平成27年度 同報無線の整備開始			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(6) 被災者支援の充実、拡充

災害被災者への支援制度、対象者拡充を国に要請し、制度の充実を働きかけます。

災害時要配慮者の避難支援対策を推進するため、個別計画(避難支援プラン)の作成と福祉避難所の指定を進めます。

【主な事業】

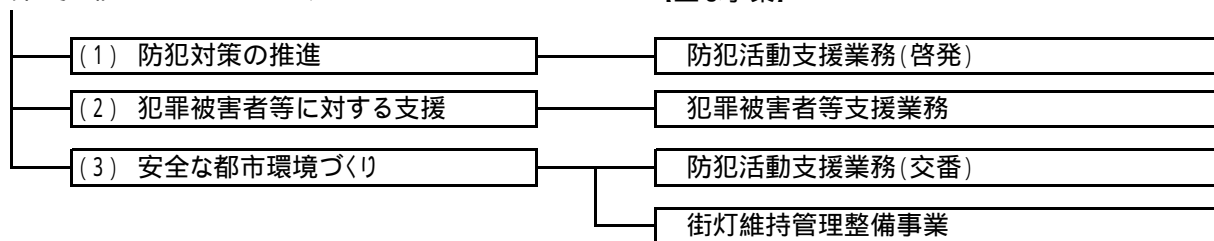
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
被災者支援の拡充要請業務 (福祉課・防災課)	国に対し、災害被災者の支援制度等拡充の要望を行う。 災害時要配慮者の避難支援を推進するため、個別計画の作成と福祉避難所の指定を進める。							各組織を通じた要望活動の実施 災害時要配慮者への個別計画(避難支援プラン)の作成 福祉避難所の拡充			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第3節 犯罪のないまちをつくる

施策体系図

第3節 犯罪のないまちをつくる

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
11	街頭犯罪件数	年間の街頭犯罪件数	件	554	209
12	生活の安全が守られていると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	67.6	97

主な施策の展開

(1) 防犯対策の推進

防犯協会、防犯推進委員協議会、青少年健全育成市民会議、自治会、警察などの関係機関および団体と連携を図りながら、中学校区、小学校区を中心とした市民活動によるパトロールなどの地域の防犯活動を推進します。また、広報などを通じて防犯意識の啓発を行い、家庭、地域、職場などにおける防犯意識の高揚に努めます。

暴力団対策の取り組みとして、市、市民、企業、警察が一体となって「城陽市暴力団追放推進協議会」を組織して、暴力のない明るい社会をつくるための活動を展開します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
防犯活動支援業務(啓発) (市民活動支援課)	全ての市民が平穏で安心・安全な市民生活を確保するため、市民、関係機関・団体の協働により啓発活動を展開し、関係機関へ要望を行う。							平成25年度に「城陽市暴力団排除条例」の制定 「京都府民防犯旬間」における啓発活動の継続実施 「城陽地域安全大会」への継続参画 「みんなの力で暴力・銃器追放」京都府民大会への継続参加			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.11 街頭犯罪件 数	No.12 生活の安全 が守られて いると感じ ている市民 の割合	-
	計画										

(2) 犯罪被害者等に対する支援

「城陽市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、総合窓口や庁内連絡会議の設置、見舞金の支給など、警察等との連携を密にして、必要な支援を途切れることなく行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
犯罪被害者等支援業務 (市民活動支援課)	犯罪被害者等が被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、見舞金の支給など、必要な支援を途切れることなく行う。							犯罪被害者等に対する相談・支援の実施 犯罪被害者等に対する見舞金の支給			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.11 街頭犯罪件数	No.12 生活の安全が守られていると感じている市民の割合	-
	計画										

(3) 安全な都市環境づくり

犯罪が発生しにくいまちづくりに取り組むため、街路灯の照度アップを促進するとともに、市民に玄関灯などの点灯を呼びかけるなど、地域ぐるみでの防犯活動を推進します。また、地域の実情を踏まえながら、交番の設置などを要望します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
防犯活動支援業務(交番) (市民活動支援課)	地域の安全の拠点となる交番の充実について、引き続き要望活動を行う。							城陽警察署、京都府警本部、京都府等の関係機関へ交番の充実を要望			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
街灯維持管理整備事業 (管理課)	夜間における防犯対策及び交通事故防止対策として、公衆用街(路)灯の整備・維持管理を行う。							消費電力の節減に向けた街灯のLED化の実施 街灯の新設及び維持管理 街灯照度アップの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第2章 快適なまちづくり

施策体系図

第2章 快適なまちづくり

第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する

第2節 みどり豊かなまちを実現する

第3節 新たな都市空間の形成を図る

第4節 良好な住環境をつくる

第5節 安全な水道水を安定供給する

第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る

第7節 墓地の確保を検討する

第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する

第9節 安全で快適な道づくりを推進する

第10節 交通安全対策を推進する

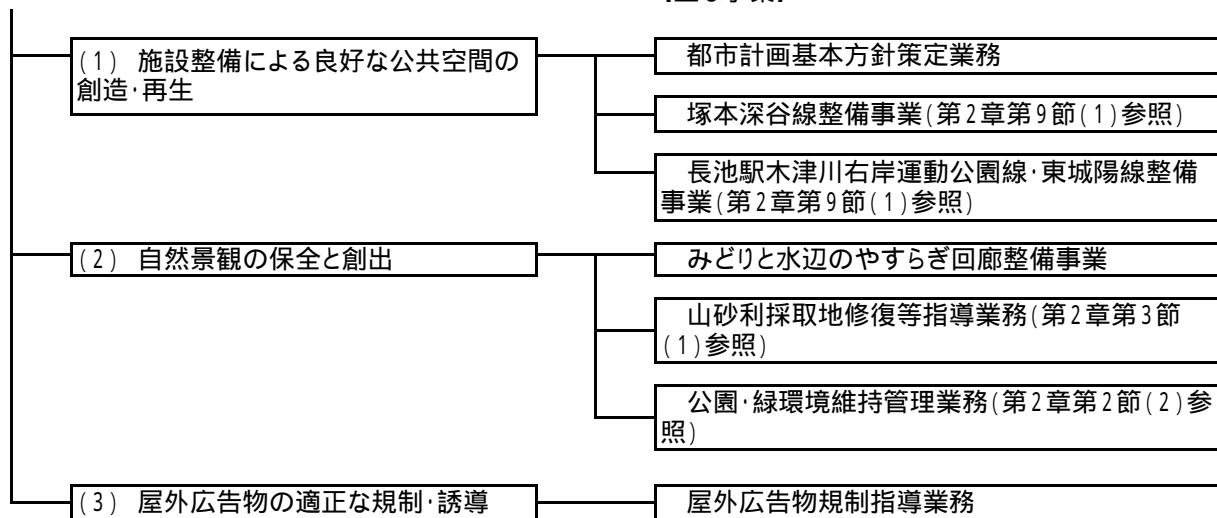
第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する

第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する

施策体系図

第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
13	良好な道路空間の延長	景観に配慮した防護柵、照明柱、舗装が実施された道路延長	km	2.3	4.0

主な施策の展開

(1) 施設整備による良好な公共空間の創造・再生

五里のふるさとにふさわしい地域固有の景観を保全・復元・再生するなど、自然と環境に配慮した公共事業を推進します。特に、景観上配慮すべき地域においては、防護柵、標識、照明などの道路付属物や舗装、植栽の再整備などにより、良好な道路空間などを創出します。また、民間施設についても、良好な都市景観の形成に向けて協力を要請します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
都市計画基本方針策定業務 (都市計画課)	都市計画マスタープランについて、城陽市総合計画をふまえた時点修正、土地利用・都市施設・自然環境保全と都市環境形成・景観形成・都市防災・バリアフリー等整備の各方針についての見直しを行う。							平成26年度に都市計画道路の見直し、福祉ゾーンの設定等一部改訂の実施 平成28年度の見直しに際し、パブリックコメントの実施などにより住民の意向を反映			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 自然景観の保全と創出

東部丘陵地の自然環境の保全に努めるとともに、山砂利採取跡地も含めた東部丘陵地全体が調和し、豊かな自然環境となるようにその再生を推進します。

また、木津川などの水辺空間については、良好な河川景観の保全と緑あふれるやすらぎ空間を創造します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
みどりと水辺のやすらぎ回廊整備事業 (都市計画課)	ふるさと創生事業として市民のアイデアから、市域の木津川右岸6.5kmのうち2.7km7地区の堤防の水辺空間を植栽等により整備し、環境を生かしたまちづくりを行う。国土交通省の桜つつみモデル事業認定を受け堤防強化事業と一体整備を行う。							新名神高速道路の施工区域との関係により、西日本高速道路(株)と必要事項について調整 国土交通省と用地取得・盛土工事等についての協議の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.15 水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	-	-
計画											

(3) 屋外広告物の適正な規制・誘導

屋外広告物の実態把握を行うとともに、良好な景観形成を推進するために、適正な規制・誘導を行います。

【主な事業】

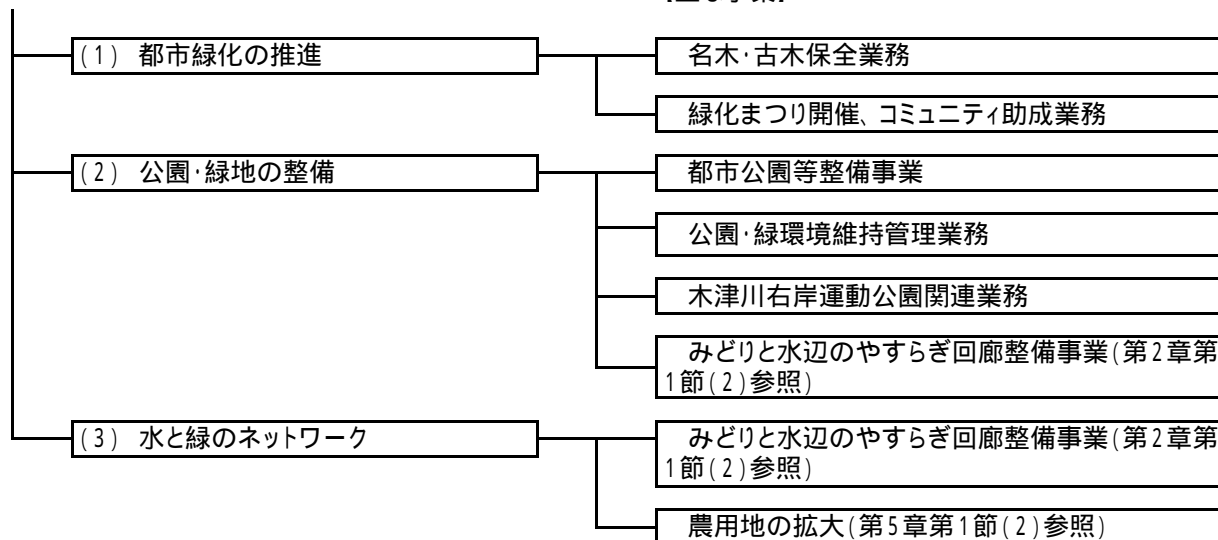
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
屋外広告物規制指導業務 (都市計画課)	屋外広告物の掲出にかかる許可事務、更新事務を行う。違反広告物への指導、簡易除却の取り組みの充実を行う。							違反広告物への取り組み 屋外広告物に係る許可制度ついて、広報により周知			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											

第2節 みどり豊かなまちを実現する

施策体系図

第2節 みどり豊かなまちを実現する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
14	市民一人あたりの都市公園面積	都市公園面積 / 人口	m ²	4.4	7.0
15	水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	76.7	80
16	市街化区域における緑被率	市街化区域内の緑被面積 / 市街化区域面積	%	21	22

主な施策の展開

(1) 都市緑化の推進

市民、地域、企業など様々な主体による都市の緑化を推進するため、鴻ノ巣山や優良農地、神社仏閣の緑の保全を行うとともに、住宅地の緑化や道路の緑化に努めます。

また、地域の緑化のシンボルとなっている「城陽市名木・古木」について「保全に関する指針」に基づき、樹木管理者、市、市民が協力して保全に努めるとともに、市民の緑化意識の高揚を図ります。

さらに、イベントなどを通じて緑化意識の啓発を一層推進するとともに、緑化に必要な支援を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
名木・古木保全業務 (都市計画課)	市民が緑と親しみ、緑の大切さを実感できる一つの象徴として、地域の緑化のシンボルとなる名木・古木を認定し、緑の保全緑化推進の意識を啓発する。							認定木のPRによる緑化推進、認定木の保全			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

緑化まつり開催、コミュニティ助成業務 (都市計画課)	市民が快適に暮らし、市民に愛され、市民とともに歩む「緑のまちづくり」を進める必要があるため、市民一人ひとりが緑の重要性を認識し、緑化意識の高揚を図るため、各種緑化啓発事業を実施する。							平成25年度に"城陽市" 緑化まつり(市主導)から"城陽市民" 緑化まつり(市民主導)への移行 緑化まつりの開催及び公園・道路・駅前広場等における花いっぱい運動への支援			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 公園・緑地の整備

都市環境や都市景観の向上とともに、災害に対する都市の安全性を確保するため、公園・緑地配置計画に基づく整備とその維持管理に努めます。また、市民に親しまれる地域主体の公園づくりをめざし、市民参加のワークショップ方式により、前期計画期間中には毎年1小学校区に1カ所ずつ、計5カ所の公園リニューアルを実施しました。後期計画期間においても引き続き同様の取り組みを進めていきます。これらの施設については、市民や自治会などとの連携やそれぞれの役割分担による維持管理の方法や環境美化里親制度導入を検討します。

さらに、広域的な総合スポーツ公園として木津川右岸運動公園(仮称)の整備促進を京都府に要望するとともに、東部丘陵地整備計画に基づき、山砂利採取跡地における緑の再生・保全に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
都市公園等整備事業 (都市計画課)	身近な生活の中に、潤いやすらぎの空間を創造するため、住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)を整備する。							平成28年における一人あたり公園面積7.0㎡を目標値とする都市公園の整備の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.14 市民一人あたりの都市公園面積	No.15 水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	No.16 市街化区域における緑被率
	計画										
公園・緑環境維持管理業務 (管理課)	地域に親しまれる公園(ふれあい公園)づくりを進めるとともに、それらを市民と協働して維持管理する組織づくりをめざす。							毎年、小学校区単位で1箇所の「ふれあい公園」整備 公園管理の新たな管理方法の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
木津川右岸運動公園関連業務 (都市計画課)	整備計画及び利活用に係るワーキンググループ会議、ワークショップへの参加及び住民参加の啓発を行う。京都府に対し整備促進について要望を行う。							「木津川右岸運動公園(仮称)管理運営会議」のもと、市民とともに公園整備を促進 平成25年度以降に南側ゾーンの部分供用開始			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 水と緑のネットワーク

潤いのある美しい都市環境を創出するため、主要な河川、文化財、公園・緑地などを核となる施設と位置付け水と緑のネットワークの充実に努めます。

第3節 新たな都市空間の形成を図る

施策体系図

第3節 新たな都市空間の形成を図る

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
17	埋立て搬入土量	建設発生土の搬入量	千m ³	396	528
18	東部丘陵地利用面積	山砂利採取跡地の利用面積 (暫定利用含む)	ha	28.2	99
19	新名神高速道路の整備進捗率	「城陽～八幡」間の事業実施額 / 同区間工事予算額	%	-	100

主な施策の展開

(1) 山砂利採取跡地の埋立て事業の安全の確保

土砂の崩壊、流出などによる自然災害の防止や生活環境の保全を図るため、城陽山砂利採取地整備公社の集中監視方式により埋立てや盛土の安全管理の強化に努めます。また、地下水など自然環境の保全を図るため、搬入土砂の安全確保の徹底や巡視の強化に取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
山砂利採取地修復等指導業務 (東部丘陵整備課)	埋戻し等における施工基準の作成と指導を行う。山砂利条例に基づき、砂利採取と埋戻しが適正になされているか指導・確認を行う。実態把握とパトロール等の監視強化を行う。京都府、山砂利採取地整備公社とともに修復事業を進め、良好な自然環境の保全、再生を図る。							安心、安全な埋戻しによる山砂利採取跡地の修復の促進			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.17 埋立て搬入土量	-	-	
	計画										

(2) 東部丘陵地整備計画に基づく段階的整備の推進

山砂利採取跡地の早期利用を実現するため、東部丘陵地整備計画に基づき、安全な埋立て事業の着実な実施とあわせて、北幹線道路や先行整備地区の整備完了をめざします。なお、東部丘陵地整備計画の実現までの間については、山砂利採取跡地の有効利用を図るため、暫定利用の推進を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
東部丘陵地 利用支援業務 (東部丘陵整備 課)	事業全体のマネージメント組織を構築する。組合施行による土地区画整理事業の認可取得を行う。造成工事を行う。							平成25年度・平成26年度に広域的プランの策定 平成27年度に土地区画整理組合の設立 組合施行の土地区画整理事業による宅地の造成			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.18 東部丘陵地 利用面積	-	-
	計画										
東部丘陵地 利用事業(北幹 線整備事業) (東部丘陵整備 課)	(仮称)北幹線道路の測量業務、設計業務、工事着手を実施する。							(仮称)北幹線道路の木津川右岸運動公園隣接区間の供用開始 東部丘陵地整備計画に基づく先行整備地区の整備に合わせた整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 山砂利採取の拡大防止

「城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例」に基づき山砂利採取の拡大を防止するとともに、砂利採取の認可申請にあたっては事前協議を実施し、協定書の締結を行います。

(4) 新名神高速道路の整備促進

未着工区間の早期着工と整備促進を関係機関に要望するとともに、「城陽～八幡」間の平成28年度完成・供用開始、「大津～城陽」間の平成35年度完成・供用開始)をめざし、市として事業に対し積極的に協力をを行います。また、市のまちづくり計画と新名神高速道路の整備との調整や建設に関わる協議を行います。

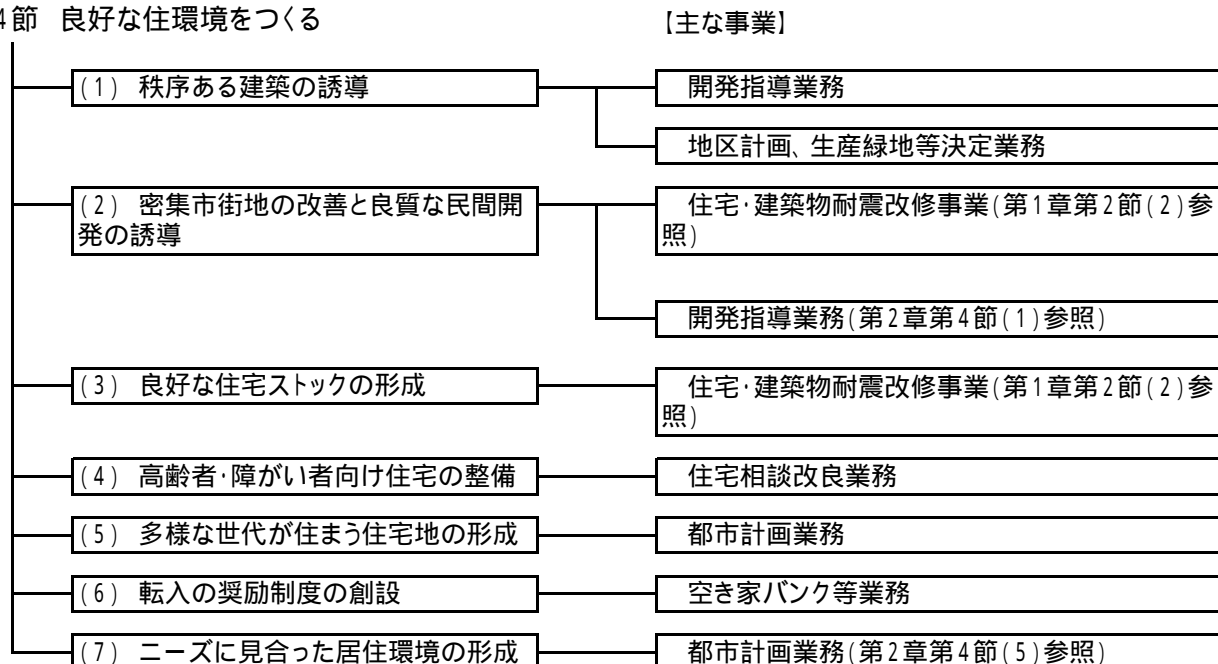
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
新名神高速 道路関連調査 業務 (東部丘陵整備 課)	「城陽～八幡間」については、用地買収、埋蔵文化財調査、工事を行う。「大津～城陽間」については、地元設計協議、用地買収を行う。							平成28年度に「城陽～八幡間」の供用開始 「大津～城陽間」の整備促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.19 新名神高速 道路の整備 進捗率	-	-
	計画										

第4節 良好な住環境をつくる

施策体系図

第4節 良好な住環境をつくる



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	現状値 (平成22年度)			5年後の 目標 (平成28年度)			
			単位						
20	住環境に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%			77.7	85		

主な施策の展開

(1) 秩序ある建築の誘導

秩序ある建築を誘導するため、市全体の土地利用計画に基づき、将来の市街地像に即した建物用途や建築物の高さなどの規制・誘導を行います。また、良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画などの活用に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
開発指導業務 (都市計画課)	開発行為に伴い必要となる公共施設(教育・福祉・交通安全・集会所等)の設置、若しくはそれに代わる費用負担(協力金)を求める。							人口割り・面積割り負担金、公園負担金、消防水利協力金制の継続			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-	
	計画										

地区計画、 生産緑地等決定業務 (都市計画課)	地区の特性に応じ、良好な都市環境の形成を図るために「地区レベルの都市計画」として必要な事項を定める。 農林漁業との調整を図りながら良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内の農地で公園緑地などの公共施設に適している土地を生産緑地として指定し、適切な管理を啓発する。						良好な環境の整備及び保全のため、地区計画を活用 生産緑地地区に指定された区域の適切な管理の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-
計画										

(2) 密集市街地の改善と良質な民間開発の誘導

安全で快適な住環境を確保するため、密集市街地などにおいては、地域住民と協力して老朽木造建築物の更新を促進するとともに、道路、公園などの公共施設の確保に努めます。また、良質な宅地の供給を促進するため、事業者(造成主)、施工者などの関係者に対して、適切な事業の実施を誘導します。

(3) 良好な住宅ストックの形成

良好な住宅ストックを形成するため、耐震性や耐久性に優れ、バリアフリーやシックハウスなどに対応した住宅や環境共生住宅の普及促進に努めます。

(4) 高齢者・障がい者向け住宅の整備

住み慣れた地域で生活できるよう、バリアフリー化する住宅改修に対する支援を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要						計画期間中の目標			
住宅相談改良業務 (高齢介護課)	建築士及び療法士と連携し、高齢者や障がい者に適した改修をできるようアドバイスを行う。						住宅改良相談・支援の継続			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-
計画										

(5) 多様な世代が住まう住宅地の形成

既存住宅の老朽化や世帯の高齢化、市内在住の若年層などの住み替え需要や世帯分離の受け皿に対応し、また、若年層の転出抑制を図るため、都市計画の規制を見直し、駅周辺の高度利用の促進や多世代が居住可能となる住宅などの供給を促進します。また、住宅市街地の形成にあたっては、道路や公園など公共施設と一体となった定住性の高い住宅・宅地の供給を促進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
都市計画業務 (都市計画課)	第3次城陽市基本構想、城陽市都市計画マスタープランを踏まえ、都市計画基本方針に沿った、土地利用方針や市街地整備方針を推し進める。また、建ぺい率・容積率の見直しを行い、本市への定住促進を図る。							平成25年度に建ぺい率・容積率の見直し 市街化区域の見直し 用途地域の見直し			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(6) 転入の奨励制度の創設

市外からの転入を促進するため、転入奨励制度の創設に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
空き家バンク等業務 (まちづくり推進課)	空き家バンク制度により、本市に定住を希望する者に対して、本市に所在する空き家の情報を提供することにより、居住支援の充実を図る。また、空き家バンク補助金交付制度により、空き家バンクに登録された物件を購入し、又は賃借した者に対し、補助金を交付する。							城陽市空き家バンク制度及び補助金交付制度の運用による、本市における定住の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(7) ニーズに見合った居住環境の形成

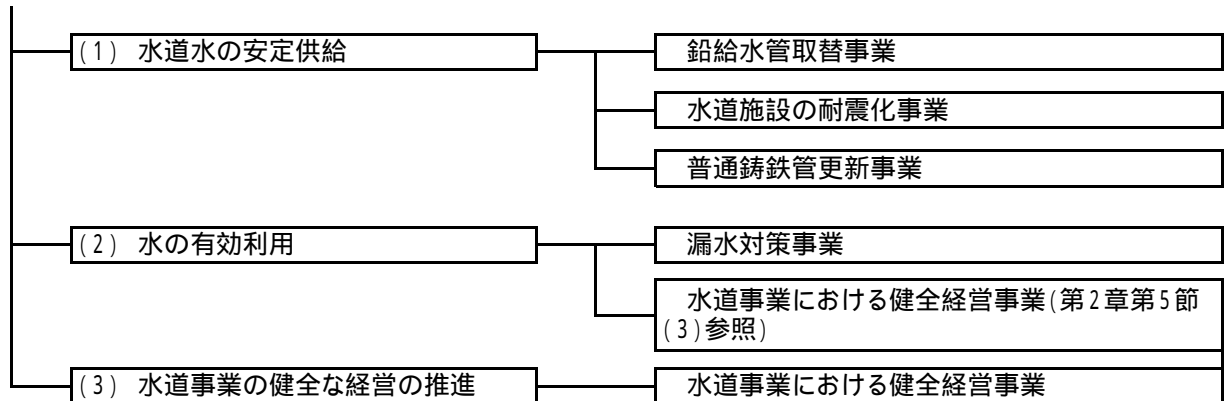
既成市街地の再開発や建替を促進し、ニーズに見合った居住環境の形成をめざします。

第5節 安全な水道水を安定供給する

施策体系図

第5節 安全な水道水を安定供給する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
21	有収率	水道料金の徴収の対象となった水量(有収水量)/配水量	%	94.8	97
22	普通鋳鉄管の更新	残存延長	m	3,748	0

主な施策の展開

(1) 水道水の安定供給

市民の生活水準の向上や産業などの発展を維持するため、鉛給水管や普通鋳鉄管の布設替えを進めるとともに、湯水や災害など非常時に備えた計画的な水道施設の耐震化整備に努め、水道水の安定供給を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
鉛給水管取替事業 (工務課)	水道使用者に安全で安心できる水道水を供給するため、市全域の鉛給水管をHIVP(ビニル管)に取替する。							平成28年度末における鉛給水管の残存0箇所を目標とする取替の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.21 有収率	-	-
	計画										
水道施設の耐震化事業 (工務課)	耐震化計画に基づき各施設の耐震化の改修及び老朽化した施設を更新する。							平成24年度 水道施設の耐震化計画の策定 平成25年度 水道施設の耐震化工事に着手			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

普通铸铁管 更新事業 (工務課)	昭和44年から昭和50年に布設の老朽化した普通铸铁管の平成23年度末残存延長2,489mを、耐震管に布設替えを行う。							平成27年度末における普通铸铁管の残延長0mを目標とする布設替えの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.21 有収率	No.22 普通铸铁管 の更新	-
	計画										

(2) 水の有効利用

将来的にも市民の命の水を守るため、市民や企業などの協力も得て、地下水の保全などによる水道水源の確保と節水意識の高揚に努め、その有効利用を図るとともに、一定量以上の水道利用に係る料金を軽減する、部分逓減制の料金体系による企業への水利用の促進を行います。また、水道水の地下漏水の防止を図り、有収率の向上に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
漏水対策事業 (工務課)	漏水防止調査を積極的に行い、地下浸透している漏水を早期に発見し、迅速な修理対応により有収率の向上を図る。							平成28年度における有収率を97%を目標とする漏水対策事業の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.21 有収率	-	-
	計画										

(3) 水道事業の健全な経営の推進

水道の将来像について、行政と市民の共通認識を形成しつつ、市民サービスの向上と経費節減により給水原価の抑制を図るなど、平成20年度に策定した「地域水道ビジョン」を指針として、水道事業の健全な経営を推進します。

【主な事業】

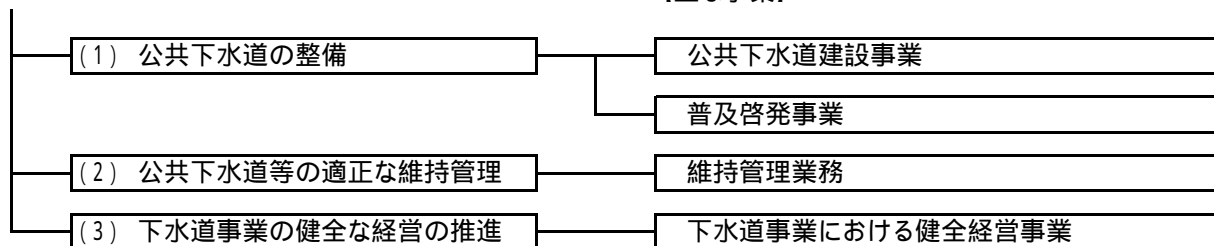
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
水道事業における健全経営事業 (営業課・工務課)	耐震化計画に基づき、各水道施設の耐震化事業を実施するため、財源の確保を行い健全な経営を推進する。							平成24年度に長期的な視野に立った経営計画の策定 最大限の特定財源の活用 新規、既存の大口事業所等に対し、個別訪問又は郵送等による上水道使用の促進 水道料金の適正化について検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る

施策体系図

第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
23	公共下水道の人口普及率	処理区域内人口 / 行政区域内人口	%	98.9	100
24	公共下水道の水洗化率	水洗化人口 / 処理区域内人口	%	87.5	100

主な施策の展開

(1) 公共下水道の整備

公共下水道の整備は、市内のほぼ全域を終えていることから、今後は水洗化率の向上を図るため、さらに使用者への普及・啓発に努め、融資あっせん制度の活用などによる接続促進を行います。また、未接続企業に対しても部分逓減制の使用料体系を活用し、加入促進を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
公共下水道 建設事業 (下水道課)	事業認可区域内の未整備地域の管渠を整備する。							平成28年度 事業認可区域の公共下水道管渠整備の完成			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.23 公共下水道 の人口普及 率	-	-
	計画										
普及啓発事 業 (下水道課)	未水洗家屋の啓発・訪問を行う。また、融資あっせん制度の活用促進を行う。							平成28年度における水洗化率100%を目標とする水洗化の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.24 公共下水道 の水洗化率	-	-
	計画										

(2) 公共下水道等の適正な維持管理

下水道施設の維持管理計画に基づき、下水道管などを計画的に更新します。また、民間企業における適正な排水処理の指導を徹底します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
維持管理業務 (下水道課)	公共下水道施設の適正な維持管理を行う。							平成27年度に下水道施設長寿命化計画の策定 事業場排水の適正な管理			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 下水道事業の健全な経営の推進

下水道事業は、企業会計に移行したことにより、経理や財政状況がより明確となりました。独立採算を基本とした経営を念頭におき、水洗化率の向上により基幹収入である使用料の増収を図るとともに、長期的視野に立った財政計画を策定し、早期の黒字転化をめざした健全な経営に努めます。

【主な事業】

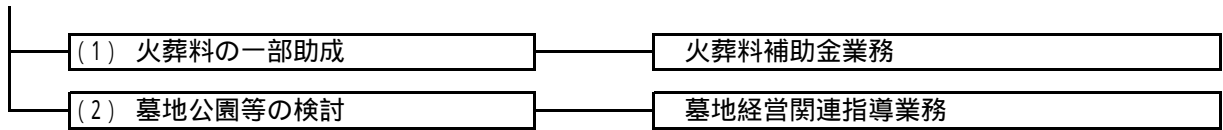
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
下水道事業における健全経営事業 (営業課・下水道課)	水洗化率の向上及び部分逓減制の使用料体系等を活用し、企業に対して下水道への接続促進を行い、基幹収入である使用料の増収を図るとともに、早期の黒字転化をめざした健全な経営に努める。							平成25年度に長期的視野に立った経営計画の策定 新規事業所への下水道接続の促進 既存の大口事業所等に対し、個別訪問又は郵送等による浄化槽等から下水道への切替えの促進 下水道使用料の適正化について検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第7節 墓地の確保を検討する

施策体系図

第7節 墓地の確保を検討する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
25	墓地供給状況に対する満足度	市民意識調査結果	%	24.1 (H19)	50

主な施策の展開

(1) 火葬料の一部助成

火葬にかかる市民負担の軽減を図るため、引き続き火葬料の助成を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
火葬料補助 金業務 (市民課)	市民が死亡又は死産した場合において、火葬を行った者に対し、その費用の一部について、城陽市火葬料補助金を交付し、火葬費用の経費負担の軽減を図る。							火葬料補助金交付の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 墓地公園等の検討

墓地に対する市民ニーズの動向を見極めながら、東部丘陵地での墓地公園の整備を検討します。また、市内の既存墓地の公的支援について検討します。

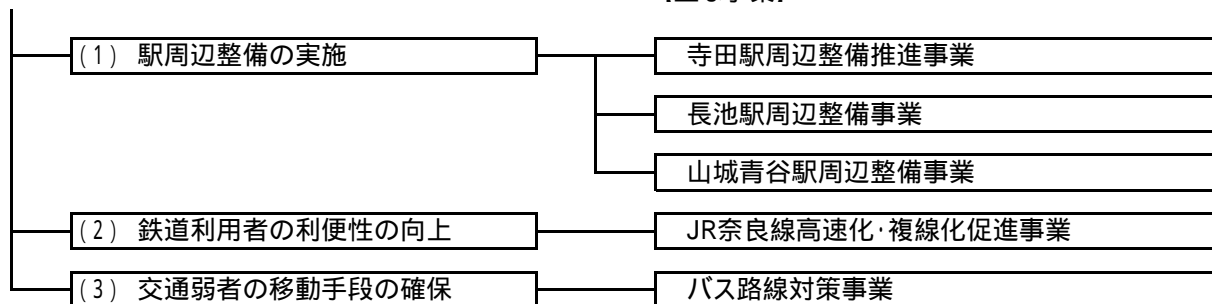
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
墓地経営関 連指導業務 (環境課)	墓地に対する市民ニーズの動向を見極めながら、東部丘陵地での墓地公園の建設について検討する。また、市内既存墓地の公的支援を検討する。							市民意識調査による墓地公園にかかる市民ニーズの把握 他団体の状況把握 東部丘陵地での墓地公園の建設について検討 既存墓地への具体的支援策にかかる現状把握と検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.25 墓地供給状 況に対する 満足度	-	-
	計画										

第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する

施策体系図

第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する 【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
26	鉄道を手軽に利用できると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	70.6	90
27	路線バスを手軽に利用できると感じている市民の割合(市内の3路線)	まちづくり市民アンケート結果	%	28.3	30
28	路線バス利用者数(市内の3路線)	年間総利用者数	人	138,857	145,588

主な施策の展開

(1) 駅周辺整備の実施

寺田駅においては、寺田駅周辺整備事業について地域住民と協働で整備手法などを決定し、その事業化を図ります。長池駅においては、駅南北を結ぶ自由通路の整備を行うとともに国道24号から駅南側までの道路整備に取り組み、地域の中心地区として整備し、駅周辺地域の活性化に努めます。また、山城青谷駅においては、国道307号からの新規の府道バイパス整備と合わせた駅周辺整備に取り組みます。

また、市内各駅においても駅に通じる府道の整備を要請し、駅利用者の安全性や利便性を向上させ、駅周辺の良好な交通環境の形成をめざします。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
寺田駅周辺整備推進事業(まちづくり推進課)	市の玄関口である寺田駅周辺地域の活性化を図るため、地域住民との協働により、将来の近鉄京都線立体交差化を見据えた、必要な駅周辺整備を行う。							駅周辺整備基本計画を基に、整備手法を含め実現可能な事業計画の策定 事業採択(事業認可)をめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.20住環境に満足している市民の割合	-	-
	計画										
長池駅周辺整備事業(まちづくり推進課)	駅の南北を連絡する自由通路・駅舎の橋上化、南側駅前広場、国道24号からのアクセス道路等の整備を行い、併せて、商業を含む地域の活性化を図る駅周辺整備を行う。							平成24年度に自由通路・橋上駅の供用開始 地元協議会によるまちづくりビジョンに基づき駅南側の都市基盤整備及び活性化に向けた検討の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.20住環境に満足している市民の割合	-	-
	計画										

山城青谷駅 周辺整備事業 (まちづくり推進課)	京都府の事業として今後、城陽市域へのバイパス整備計画を踏まえ、地元自治会で構成されている検討会と協働して駅周辺の都市基盤整備の取り組みを行う。							平成25年度に山城青谷駅周辺整備基本計画の策定 基本計画に基づきバイパス整備計画等の道路計画を踏まえた駅周辺整備の検討を促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.20 住環境に満足している 市民の割合	-	-
計画											

(2) 鉄道利用者の利便性の向上

JR奈良線の第2期複線化・高速化工事や寺田駅への急行停車の実現により、市民の鉄道利用の利便性の向上をめざします。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
JR奈良線高 速化・複線化促 進事業 (まちづくり推進課)	JR奈良線全線複線化実現に向けた取り組みを進める。							平成25年度にJRと第二期工事について合意し、第二期工事の取り組みを推進 城陽駅以南の全線複線化の実現に向けて、JR奈良線複線化促進協議会を中心に取り組みを推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.26 鉄道を手軽に利用できると感じて いる市民の割合	-	-
計画											

(3) 交通弱者の移動手段の確保

高齢者などの交通弱者の移動手段として路線バスの利便性を高め、その利用促進に努めます。

【主な事業】

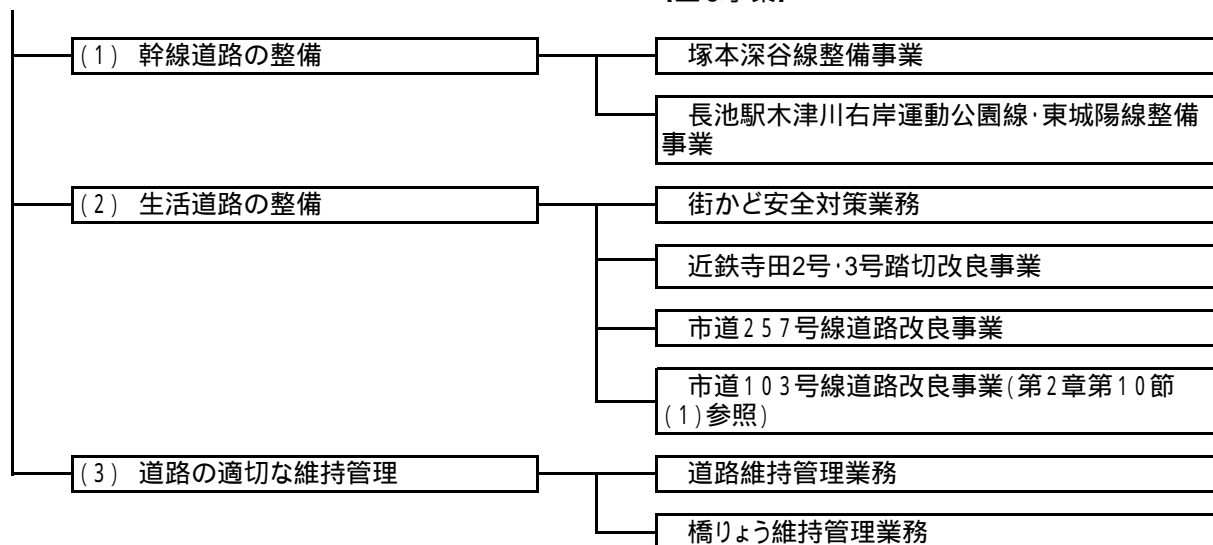
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
バス路線対 策事業 (まちづくり推進課)	城陽さんさんバスが、市民に親しまれ、利用いただきやすいよう、利便性の向上を図り、利用促進に向けた取り組みを行う。							平成24年度にプラムイン城陽長池線の開設 バス事業者への補助金が減額できる利用者数となるよう、利用の拡大を促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.27 路線バスを手軽に利用できると感じ ている市民の割合(市 内の3路線)	No.28 路線バス利用 者数(市 内の3路線)	-
計画											

第9節 安全で快適な道づくりを推進する

施策体系図

第9節 安全で快適な道づくりを推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
29	側溝改修率(道路延長)	側溝改修済 / 側溝改修対象延長	%	49.9	63
30	都市計画道路整備率	(改修済 + 概成済(計画幅員の2/3以上の幅員が確保された道路)) / 都市計画決定道路延長	%	42.2	50
31	道路の利便性・安全性に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	37.8	50
32	歩道の利便性・安全性に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	28.2	52

主な施策の展開

(1) 幹線道路の整備

円滑で快適な交通網の確立のために都市計画道路北城陽線の整備や、塚本深谷線の整備を含む周辺踏切の統廃合や久津川7号踏切を含む市道201号線などの周辺道路のネットワーク整備を推進します。また、国道307号青谷道路・府道城陽宇治線久津川交差点改良事業の早期完成、府道上粕城陽線とバイパスの整備、さらに、国道24号の4車線化などの渋滞緩和対策と(仮称)宇治木津線の早期建設についても関係機関に要望するとともに、早期整備に努めます。

利便性向上などのため、都市計画道路の整備とあわせた近鉄連続立体交差化事業を関係機関に要望していきます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
塚本深谷線 整備事業 (土木課)	国道24号と府道城陽宇治線をつなぐ延長1,350mの都市計画道路事業であり、市街化区域区間の480m、市街化調整区域側870mの整備を進める。併せて事業代替地の確保に努める。整備においては良好な道路空間の創出を図る。							市街化区域区間(L=480m)について、事業説明、用地測量、用地買収建物等補償の実施 市街化調整区域区間(L=870m)について、事業説明、用地測量、用地買収建物等補償の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.13 良好な道路 空間の延長	No.30 都市計画道 路整備率	-
	計画										
長池駅木津 川右岸運動公 園線・東城陽線 整備事業 (土木課)	JR長池駅と木津川右岸運動公園をつなぐ区間を歩行者系アクセス道路として整備し、良好な道路空間の創出を図る。長池駅木津川右岸運動公園線350m(幅員22.5m)と交差する東城陽線側340mについて整備を行う。							平成25年度 長池駅木津川右岸運動公園線(L=350m)の整備完了 平成25年度 東城陽線(L=340m)の整備完了			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.13 良好な道路 空間の延長	No.30 都市計画道 路整備率	-
	計画										

(2) 生活道路の整備

日常生活に密着した安全で快適な生活道路の整備に努め、障がい者、高齢者など交通弱者を含め歩行者の安全確保については、街かど安全対策等整備事業などにより、歩道整備や隅切りの改良、踏切の改良を行い、バリアフリー化に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
街かど安全 対策業務 (土木課)	老朽化側溝整備、交差点改良、狭隘道路整備、歩道設置事業を行い、市内の道路等の安全対策を図る。							1km/年の側溝整備の実施(街かどリフレッシュ事業) 3箇所/年の交差点改良の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.29 側溝改修率	No.31 道路の利便 性・安全性に 満足している 市民の割合	No.32 歩道の利便 性・安全性に 満足している 市民の割合
	計画										
近鉄寺田2 号・3号踏切改 良事業 (土木課)	当該踏切は、狭隘踏切であり改良が必要である。国土交通省においても、早急に改善を要すべき踏切としており、踏切の統廃合等を含め早期に安全対策を図る。							近鉄、公安委員会協議の実施 平成26年度に測量設計、改良工事委託の実施・完了			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

市道257号線道路改良事業 (土木課)	新名神高速道路建設工事に伴い、側道に通じる市道257号線(事業延長445m、幅員7m)の整備を行う。							平成24年度 用地測量、用地買収 平成25年度 工事着手 平成28年度 工事完了			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 道路の適切な維持管理

道路の安全性、快適性を確保するため、事故の発生する恐れが高い箇所を優先的に整備していくとともに、市民と協働して道路の適切な維持管理に努めます。

【主な事業】

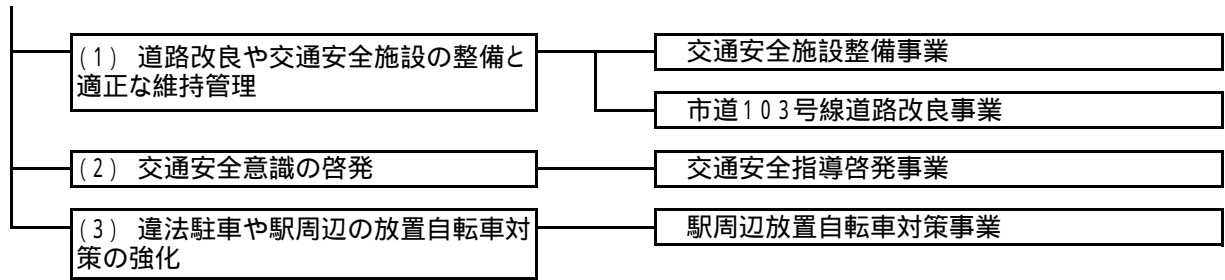
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
道路維持管理業務 (管理課)	安全快適な道路管理に努めるとともに、憩いとふれあいのある道路づくりを進める。また、市民と協働で行う清掃ボランティア組織づくりを進める。							さわやか側溝整備事業により、道路側溝の整備を推進 清掃ボランティア組織の育成			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
橋りょう維持管理業務 (土木課・管理課)	橋りょうの長寿命化を図るため、修繕計画を策定し、計画的な修繕及び架け替えを行う。							橋りょう長寿命化修繕計画の策定 計画に基づく橋りょうの整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第10節 交通安全対策を推進する

施策体系図

第10節 交通安全対策を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
33	交通事故発生件数	年間交通事故発生件数	件	358	237
34	禁止区域あたりの放置自転車 回収台数	年間放置自転車回収台数 / 禁 止区域箇所数	台	86	50
35	歩道設置率	歩道設置済延長 / 歩道設置計 画延長	%	69.1	74

主な施策の展開

(1) 道路改良や交通安全施設の整備と適正な維持管理

通学路などの生活道路については、児童生徒、一般歩行者や自転車利用者などの安全を確保するため、道路の新設や改良にあわせて道路反射鏡、道路標識、路側帯、道路照明や防護柵などの整備を図るとともに、交通事故多発箇所の調査・分析を体系的に実施し、特に危険性の高い箇所から優先的かつ効果的に交通安全施設の整備を進めるとともに、必要な交通規制について要請を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
交通安全施設整備事業 (管理課)	生活道路や通学路の安全確保のための施設整備に努めるとともに、危険箇所のデータベース化を進める。							道路反射鏡・区画線・道路標識等の設置 危険箇所のデータベース化を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
市道103号線道路改良事業 (土木課)	府道城陽宇治線久津川交差点より、市道1号線までの延長110mについて道路改良(右折レーン設置、歩道設置)を行う。							平成24年度 暫定工事完了 久津川駅までの府道整備を京都府に要請			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.35 歩道設置率	-	-
	計画										

(2) 交通安全意識の啓発

保育園、幼稚園などを通じて、就学前幼児に対する交通安全教育を推進するとともに小学生、中学生の交通安全教育を効果的に推進するため、警察や関係機関との連携により、学校教育活動全体を通じて道路を安全に通る意識と能力や自転車利用者としての必要な知識・技能の習得を推進します。さらに、高齢者交通事故防止モデル地区活動推進協議会の活動を支援するとともに、多様な機会において高齢者の事故実態に即した啓発・交通安全教育を推進します。

また、子ども、高齢者などを対象に交通安全教育の活発な啓発活動を進めている城陽市交通安全女性の会の活動を支援するとともに、城陽市交通安全対策協議会の活動を中心として、市民一人ひとりに交通安全知識の普及や交通安全思想の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全運動を組織的、継続的に展開します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
交通安全指導啓発事業 (まちづくり推進課)	第9次城陽市交通安全計画に基づき、城陽市交通安全対策協議会を主体に、関係機関、民間団体と協力し、市民の交通安全意識の高揚に向けた、普及、啓発活動を推進する。							関係機関、民間団体と連携した普及、啓発活動の実施 交通安全女性の会の活動支援 第10次城陽市交通安全計画の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.33 交通事故発生件数	-	-
	計画										

(3) 違法駐車や駅周辺の放置自転車対策の強化

違法駐車が常態化している地域や路線においては、警察などによる重点的な取締りの強化を要請するとともに、警察、消防および市の3者による「3色パトロール」の実施や自治会などと連携した啓発活動を行い、市民の駐車マナーの向上を図ります。また、駅周辺における交通環境の向上を図るため、自転車放置禁止区域内の放置自転車の強制撤去を行うとともに、自転車利用者への放置禁止の啓発を推進します。

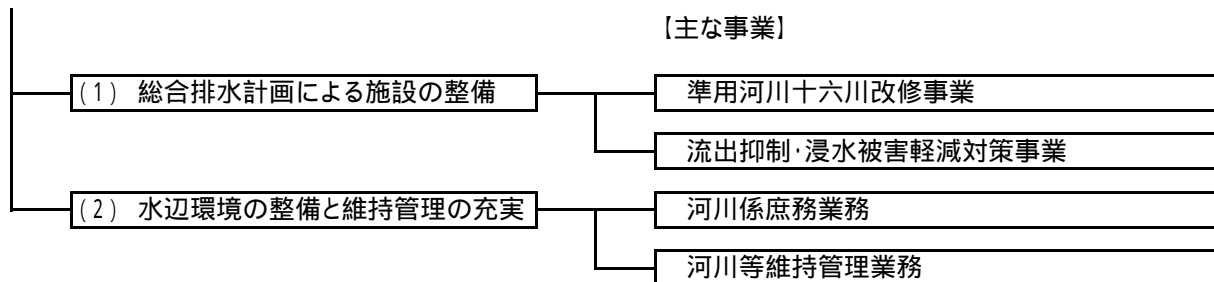
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
駅周辺放置自転車対策事業 (管理課)	近鉄・JR各駅の放置自転車をなくすための啓発を充実させる。							現場での指導、整理業務の充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.34 禁止区域あたりの放置自転車回収台数	-	-
	計画										

第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する

施策体系図

第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
36	準用河川改修率	準用河川改修済延長 / 準用河川改修計画延長	%	85	98
37	川に親しみを持っている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	31.8	52

主な施策の展開

(1) 総合排水計画による施設の整備

総合排水計画に基づき十六川の整備など計画的な河道整備とともに、新たな雨水流出を抑える流出抑制対策により、下流河川における浸水被害の軽減を図ります。

また、古川の河道拡幅の促進および、天井川である青谷川、長谷川の整備促進を関係機関へ強く要望するとともに、早期整備に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
準用河川十六川改修事業 (土木課)	未改修である準用河川十六川を改修し、浸水被害の軽減を図る。 全改修事業延長616mの改修を行う。							平成26年度 改修残事業延長(L=236m)の整備完了			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.36 準用河川改修率	-	-
	計画										
流出抑制・浸水被害軽減対策事業 (土木課)	豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水流出を抑える調整池の改修や、排水路の改修及び排水ポンプの設置等を行う。							平成26年度 正道池の改良工事完了 平成27年度 寺田今堀地区の排水ポンプ設置工事完了			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 水辺環境の整備と維持管理の充実

水辺空間においては、今池川ポケットパークをはじめ、市民の憩いの場を創出していくとともに、市民参加の河川美化活動への支援を強化し、市民と行政が協働して河川の美化や維持管理に努めていきます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
河川係庶務 業務 (土木課)	河川、親水公園、今池川ポケットパーク等のPRを行い、川への親しみを向上させていく。							広報紙、インターネット、啓発看板等を活用してPRを実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.37 川に親し みを持っ ている市 民の割 合	-	-
	計画										
河川等維持 管理業務 (管理課)	河川・排水路の疎通能力の維持・向上のため浚渫・除草などの充実に努めるとともに、市民との協働による河川清掃などに取り組む。							市民協働による、河川の定期的な美化活動機会をつくり、維持管理を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第3章 健康で幸せなまちづくり

施策体系図

第3章 健康で幸せなまちづくり

第1節 市民の健康づくりを推進する

第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する

第3節 高齢者福祉を充実する

第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する

第5節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める

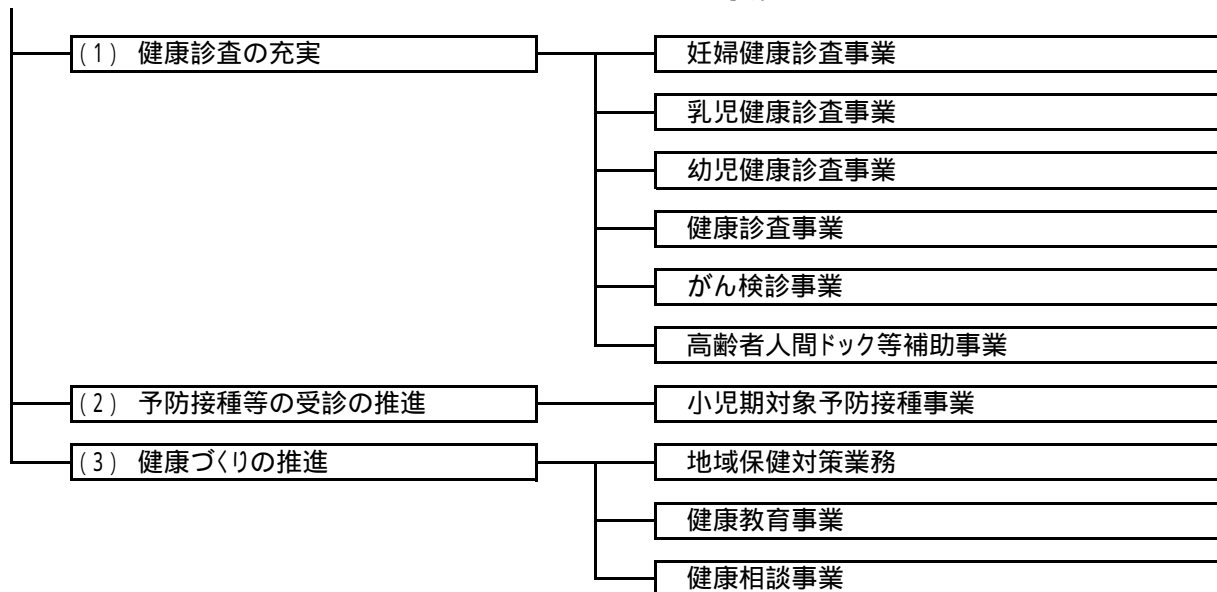
第7節 保険・医療を充実する

第1節 市民の健康づくりを推進する

施策体系図

第1節 市民の健康づくりを推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標
				(平成22年度)	(平成28年度)
38	自主的に健康づくりを行っている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	76.2	78
39	健診受診率	受診者数 / 対象者数	%	37.0	52
40	乳幼児健康診査の受診率(3か月健診)	受診者数 / 対象者数	%	98.1	100
41	予防接種受診率(MR)	受診者数 / 対象者数	%	83.5	95

主な施策の展開

(1) 健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療の実現を図るため、健康診査や各種がん検診などの充実と利用を促進するとともに、乳幼児健診による疾病の早期発見や育児支援の充実に取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
妊婦健康診査事業 (健康推進課)	妊婦に定期的な健康診査を行い、安全な分娩と健康な子の出生を支援する。							健診受診の勧奨			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

乳児健康診 査事業 (健康推進課)	乳児期の精神及び身体発達について、満3ヶ月を超える児及び同8ヶ月を超える児に診察・観察を行い、異常の早期発見・早期治療により、健全発達を支援する。							健康じょうよう21に基づき、受診率100%をめざした取り組みの実施				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.40 乳幼児健康診査の受診率	-	-
	計画											
幼児健康診 査事業 (健康推進課)	幼児期の総合健診として、満1歳9ヶ月を迎える児及び同3歳6ヶ月を迎える児に健診による病気・障がい等の早期発見・早期対応により、健康管理・子育て支援を行う。							健康じょうよう21に基づき、受診率100%をめざした取り組みの実施				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画											
健康診査事 業 (健康推進課)	生活習慣病対策を主とした健診を実施して、後期高齢者等の健康保持に努める。							受診率52%をめざした取り組みの実施				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.39 健診受診率	-	-
	計画											
がん検診事 業(健康推進 課)	がんの早期発見・早期対応のための検診を実施する。							市民の利便性の確保 受診率向上のため、すべての検診の個別化の検討				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画											
高齢者人間 ドック等補助事 業 (国保医療課)	75歳以上の高齢者等の疾病予防及び早期発見、早期治療に努めるため人間ドック、脳ドックの受診費用を助成する。							人間ドック、脳ドック受診費用の助成を継続実施 平成25年度に定員の増員				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画											

(2) 予防接種等の受診の推進

感染のおそれのある疾病の発生およびまん延を防止するため、予防接種に関する正しい知識の普及や予防接種の受診率の向上とともに、感染症の予防啓発を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
小児期対象 予防接種事業 (健康推進課)	小児期の感染症予防として、2・3・4種混合、ポリオ、MR(麻しん・風しん)、BCG等の予防接種を行う。全戸配布のカレンダーで詳細をお知らせする。							MRの接種率95%以上の確保をめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.41 予防接種受診率	-
	計画										

(3) 健康づくりの推進

平成15年3月に策定した「健康じょうよう21」に基づき、小学校区ごとに健康教室、健康相談を実施し、引き続き生活習慣病の一次予防に努めます。また、心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康意識の高揚や健康管理に必要な情報の提供などを行います。

なお、「健康じょうよう21」の評価を踏まえて見直しを行います。

【主な事業】

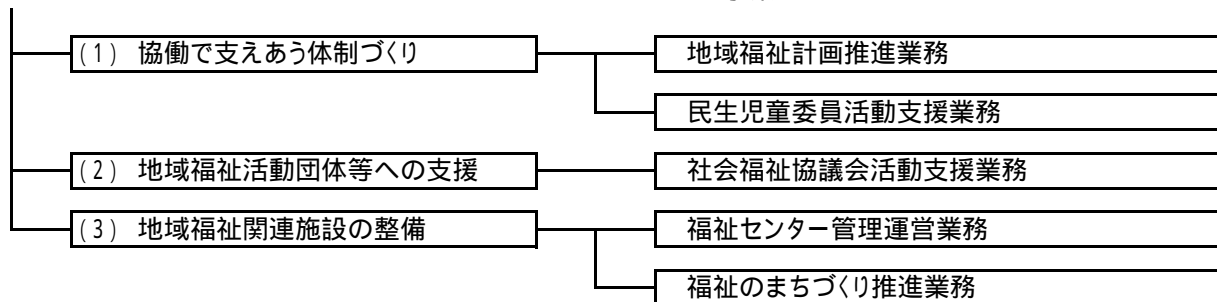
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地域保健対策業務 (健康推進課)	校区社会福祉協議会、地区民生児童委員会、ヘルスマイト、高齢者クラブ等と連携しながら、健康じょうよう21の実践に取り組む。							健康じょうよう21の行動目標、達成指標の確保をめざした取り組みの実施 平成25年度に健康づくり計画の策定			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.38 自主的に健康づくりを行っている市民の割合	-	-
計画											
健康教育事業 (健康推進課)	保健センター、各コミュニティセンター等において、疾病予防、健康の保持増進のため、集団による健康教育を行う。							保健指導等と連携した取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											
健康相談事業 (健康推進課)	保健センターにおけるの定期実施及び電話等による随時の健康相談を実施し、保健指導により市民の健康管理に役立てる。							保健指導等と連携した取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											

第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する

施策体系図

第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
42	地域見守りネットワークの組織数	市内10校区において、活動されている見守りネットワークの組織数	校区	9	10
43	福祉分野でボランティア・市民活動している人数	社会福祉協議会ボランティア活動に登録されている人数	人	951	1,404
44	福祉分野で登録している団体数	市補助団体および社会福祉協議会ボランティア登録団体数	団体	25	35

主な施策の展開

(1) 協働で支えあう体制づくり

市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、市民、関係団体、事業者、行政がそれぞれの知識・技能を活かしながら、自主的、自発的にボランティア活動など地域福祉活動に取り組める協働の体制を構築します。

団塊の世代をはじめとする市民の経験・知識・意欲を地域社会で活用するため、地域活動の促進や就労機会の拡充など、環境整備に向けた取り組みを進めます。

また、民生児童委員と連携した地域福祉の支援体制の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地域福祉計画推進業務 (福祉課)	地域福祉計画に基づき、事業の進捗状況の点検を行う。							平成28年度に地域福祉計画の見直しに伴うアンケート調査の実施 事業の進行、進捗管理の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
民生児童委員活動支援業務 (福祉課)	地域住民の福祉を増進するため、民生委員・児童委員の活動を支援する。							地域における見守り体制の強化 民生児童委員協議会との連携の強化 民生児童委員協議会活動事業に対する補助			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 地域福祉活動団体等への支援

校区社会福祉協議会を中心として展開されている小地域福祉活動(高齢者・障がい者・児童分野など)の充実と活性化を図るため、城陽市社会福祉協議会を通じて支援を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
社会福祉協議会活動支援業務 (福祉課)	社会福祉協議会の自立を促すとともに必要な補助を行う。							社会福祉協議会活動事業に対する補助 地域福祉推進事業に対する補助 ふれあい号送迎サービス事業に対する補助			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.42 地域見守りネットワークの組織数	No.43 福祉分野でボランティア・市民活動している人数	No.44 福祉分野で登録している団体数
	計画										

(3) 地域福祉関連施設の整備

地域の福祉活動を支援するため、社会福祉法人などの施設整備に対する助成や既存施設の有効活用を図るとともに、公共施設はもとより民間施設についても、だれもが利用しやすいような施設となるよう、「城陽市住みよい福祉のまちづくり推進指針」に基づく整備に努めます。

【主な事業】

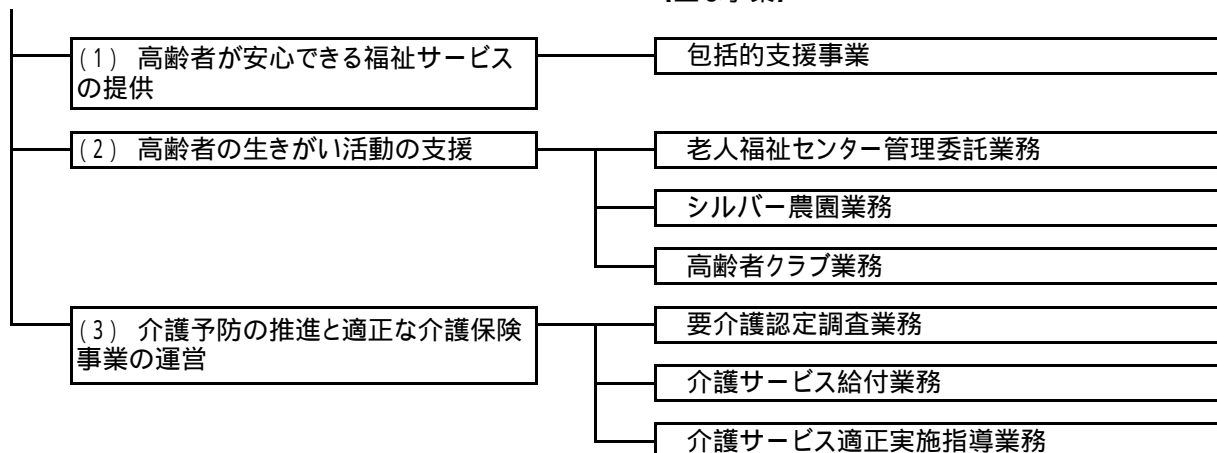
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
福祉センター管理運営業務 (福祉課)	福祉センターについて効率的な運営を図るとともに、地域福祉の拠点としての機能の充実を図る。							福祉センター利用件数の増加			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
福祉のまちづくり推進業務 (福祉課)	城陽市住みよい福祉のまちづくり推進指針に基づく福祉環境整備基準に適合するよう維持・改善を行う。							住みよい福祉のまちづくり推進指針に基づく施設整備の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第3節 高齢者福祉を充実する

施策体系図

第3節 高齢者福祉を充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
45	要介護認定の割合	要介護認定者数 / 65歳以上人口	%	15.1	17
46	高齢になっても安心して地域で暮らせると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	60.9	61
47	生きがい施策参加者の数	老人福祉センターの利用者数	人	169,090	169,000
48	生きがい施策参加者の数	シルバー農園の参加者数	人	358	508
49	高齢者クラブ加入率	60歳以上で高齢者クラブに加入している市民の割合	%	15.0	15

主な施策の展開

(1) 高齢者が安心できる福祉サービスの提供

介護保険事業の計画的かつ適正な運営を図ります。また、高齢者の配食などの生活支援を行うなど、自立を支える福祉サービスの提供に取り組みます。さらに、市内にある既存の福祉施設の利用や入所ができるよう、施設の有効活用を推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
包括的支援事業 (高齢介護課)	介護予防ケアマネジメントの実施、総合相談支援・権利擁護の実施、包括的・継続的ケアマネジメントの実施を行う。							包括的支援業務の支援 センター設置数の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.46 高齢になっ ても安心し て地域で暮 らせると感 じている市 民の割合	-	-
	計画										

(2) 高齢者の生きがい活動の支援

高齢者の生きがいづくりや社会貢献、就業などの社会参加活動を推進するため、高齢者クラブやシルバー人材センターへの支援とともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことが期待できる介護支援ボランティア制度について調査・研究を進めます。

また、老人福祉センターやシルバー農園の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
老人福祉センター管理委託業務 (高齢介護課)	健康や生活に関する相談、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与して憩いの場となるよう、センターの効率的な運営を行う。							老人福祉センターの効率的な運営			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.47 生きがい施策参加者の数(老人福祉センターの利用者数)	-	-
	計画										
シルバー農園業務 (高齢介護課)	高齢者が自然の中で野菜作りを楽しめるようシルバー農園を設置し円滑な農園運営を行う。							シルバー農園の円滑な運営 農園の増設 利用者が出来る農園管理の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.48 生きがい施策参加者の数(シルバー農園の参加者数)	-	-
	計画										
高齢者クラブ業務 (高齢介護課)	高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し、活動費の一部を助成するとともに、高齢者クラブ連合会の事務の支援を行う。							魅力ある高齢者クラブづくり 高齢者クラブの会員増対策の検討 高齢者健康づくり事業への助成			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.49 高齢者クラブ加入者数	-	-
	計画										

(3) 介護予防の推進と適正な介護保険事業の運営

高齢期になってもできるだけ要支援・要介護状態にならず、いつまでも健康で暮らせるように介護予防の推進に努めます。また、待機者の多い特別養護老人ホームなどの老人福祉施設について、京都府、事業者などと連携して、施設の整備を図りサービスの充実に努めます。

さらに、介護予防のケアマネジメント事業、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業などについては、地域包括支援センターを拠点として総合的なケアマネジメントの充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
要介護認定調査業務 (高齢介護課)	適正な訪問調査と認定審査会の運営により、適正な介護認定を行う。							適正な介護認定			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.45 要介護認定の割合	-	-
	計画										

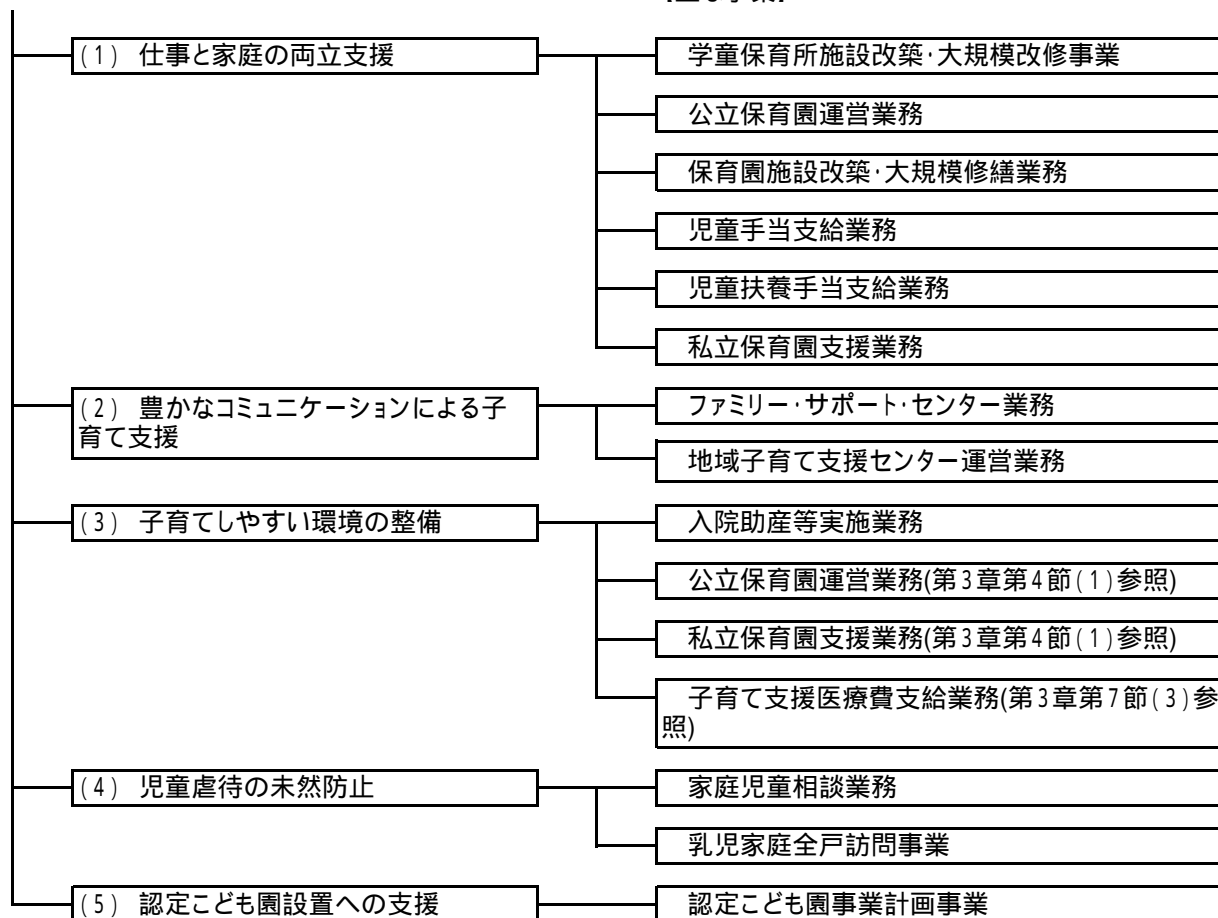
介護サービス給付業務 (高齢介護課)	介護保険事業計画による健全な保険会計の運営を行う。							平成26年度に第6期介護保険事業計画の策定事業者への指導・監査 介護予防事業の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
介護サービス適正実施指導業務 (高齢介護課)	介護相談員を施設等に派遣し利用者から介護サービスに対する疑問や不満、相談を聞き、サービス事業者との橋渡しを行う。							訪問施設等派遣先の拡大及び介護相談員の充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する

施策体系図

第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
50	働くことと子育てが両立できる環境が整っていると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	38.0	53
51	子育て支援事業(地域子育て支援センター)、あそびのひろば(保育所など)参加親子数	各地区で毎年度実施している子育て支援事業および各保育所などで実施しているあそびのひろばの参加親子数	組	4,416	5,600
52	保育所の待機児童数の状況	年度当初の待機児童数	人	0	0
53	保育所の待機児童数の状況	年度末の待機児童数	人	40	0
54	学童保育所の待機児童数の状況	年度末の待機児童数	人	0	0
55	ファミリー・サポート・センターの会員数等	会員数	人	645	940
56	ファミリー・サポート・センターの会員数等	活動件数	件	2,350	2,900

主な施策の展開

(1) 仕事と家庭の両立支援

働くことと子育てが両立できる環境整備を行うため、城陽市立保育園の統合を含め計画的な施設整備を進めるとともに、幼児期の教育から児童期の教育への円滑な接続を図るため、小学校との連携を図ります。また、私立保育園を運営する法人の協力も得ながら、保育所における多様な保育サービスの拡充を図るとともに、学童保育所の施設整備を進め、その運営の充実を図ります。また、児童手当の適正な支給、ひとり親家庭への自立支援や児童扶養手当などの支給を適正に行うとともに、父子家庭に対する支援の強化を国に要望します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
学童保育所 施設改築・大規模改修事業 (子育て支援課)	施設の老朽化に伴い、概ね築後20年を目途に小学校の余裕教室の有効活用も含めた大規模改修を行う。							大規模改修の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.54 学童保育所 の待機児童 数の状況	-	-
	計画										
公立保育園 運営業務 (子育て支援課)	保育に欠ける乳幼児を、保護者に代わって保育し、心身ともに健やかに育成する。							平成25年度 今池(寺田西・枇杷庄統合)保育園の開設 平成25年度 延長保育実施園の拡大			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.50 働くことと子 育てが両立 できる環境 が整ってい ると感じて いる市民の 割合	No.52 保育所の待 機児童数の 状況(年度 当初の待機 児童数)	No.53 保育所の待 機児童数の 状況(年度 末の待機児 童数)
	計画										
保育園施設 改築・大規模修 繕業務 (子育て支援課)	「市立保育園の施設整備及び運営に関する計画書(H16.6策定)」に基づく、統合、改修、跡地売却を進める。							平成25年度に今池(寺田西・枇杷庄統合)保育園の開設 既設園改修の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
児童手当支 給業務 (子育て支援課)	児童を養育する人に対し、生活の安定と次代を担う児童の健全育成を図る観点から児童手当を支給する。							受付・審査・通知・支給事務の適正実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
児童扶養手 当支給業務 (子育て支援課)	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。							受付・審査・通知・支給事務の適正実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

私立保育園 支援業務 (子育て支援 課)	私立保育園の事業展開を支援するため、 施設の運営改善及び整備等に対し、補助 金による助成を実施する。							平成24年度 里の西保育園の建て替え 平成25年度 里の西保育園における入所定員 の拡大			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 豊かなコミュニケーションによる子育て支援

豊かなコミュニケーションが図れる子育て環境を整備するため、ファミリー・サポート・センター事業の会員を増やし、会員相互の支援活動の拡大を図ります。また、ひとり親家庭を含めて保護者の育児不安解消のため、地域子育て支援センターを拡充し、相談業務や情報提供などの充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
ファミリー・サ ポート・センター 業務 (子育て支援 課)	育児の援助を行いたい方(援助会員)と育 児の援助を受けたい方(依頼会員)を会員 として組織化し、会員同士が育児に関する 相互援助活動を実施する。							会員の募集・登録事務の実施 市単独活動補助金の支給			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.55 ファミリー・ サポート・セ ンターの会 員数等(会 員数)	No.56 ファミリー・サ ポート・セン ターの会員 数等(活動 件数)	-
	計画										
地域子育て 支援センター運 營業務 (子育て支援 課)	地域全体で子育てを支援する基盤の形成 を図るため、関係機関との共催事業等各種 の子育て支援事業を実施する。							平成27年度に地域子育て支援センター(深谷幼 稚園跡地子育て・多世代交流施設)の移転開設 「あそびのひろば」等の実施 育児不安等に係る相談・指導の対応			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.51 子育て支援 事業(地域 子育て支援 センター)、 あそびのひ ろば(保育 所など)参 加親子数	-	-
	計画										

(3) 子育てしやすい環境の整備

子育て世代の定住を図るため、家庭、地域、学校、行政などの相互の連携・協力体制を充実強化するとともに、子どもたちの身近な遊び場の確保や出産できる医療施設の確保など、子育てしやすい環境を整えます。また、子育ての負担軽減を図るため、子育て支援医療費の助成を行うとともに、保育所保育料については、国の定める基準額から、一定の軽減に努めます。さらに、育児休業制度の啓発に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
入院助産等 実施業務 (子育て支援 課)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的 理由により入院助産を受けることができな い妊産婦に対し、助産施設において助産の 実施を行う。							相談・受付・審査・決定・病院依頼等の適正実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(4) 児童虐待の未然防止

児童虐待の未然防止や早期発見の取り組みを積極的に進めるため、こんにちは赤ちゃん事業の実施や、児童保護対策地域ネットワーク会議による取り組みなど地域連携を強化します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
家庭児童相談業務 (子育て支援課)	家庭における児童の養育、児童虐待の防止、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭等からの相談に応じ、適切な相談・指導業務を実施する。							相談・指導業務の対応 虐待防止対策の強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
乳児家庭全戸訪問事業 (子育て支援課)	子育ての孤立化を防ぎ、子育て支援に関する情報提供を行うこと、また、児童虐待の未然防止や早期発見の取り組みを積極的に進めるため、こんにちは赤ちゃん事業及びブックスタート事業を実施する。							面談率の向上に向けた取り組みの継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(5) 認定こども園設置への支援

新たに平成18年度から制度化された「認定こども園」について、民間が設置の方向で取り組むことを支援します。また、国の制度の動向を見守ります。

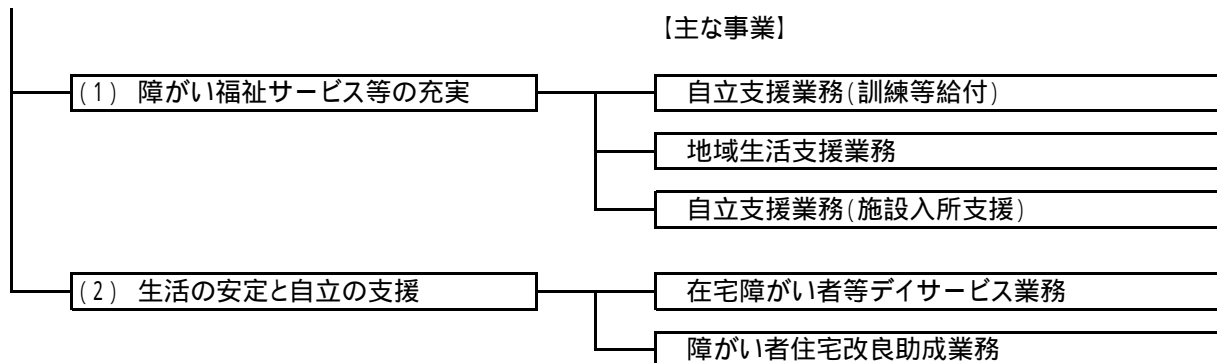
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
認定こども園事業計画事業 (子育て支援課)	認定こども園に係る申請事業者に対して、相談等について対応する。							相談等への対応			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第5節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

施策体系図

第5節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
57	障がい者支援関係の団体数	障がい者を支援する市民団体、NPOなどの団体数	団体	7	15
58	障がいの自立に向けた対象者数	グループホーム、自立訓練、就労移行、就労継続支援の給付対象者数	人	147	233

主な施策の展開

(1) 障がい福祉サービス等の充実

障がいのある人の日常行動と居宅生活を支援するため、障がい者の自己負担の軽減などの公的支援とあわせて、NPOやボランティアなどによる支援活動の充実に努めます。また、サービス提供事業所、相談支援事業所、医療機関、教育機関など関係機関の連携体制を構築し、「城陽市障がい者自立支援協議会」をはじめとした相談支援体制の強化を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
自立支援業務(訓練等給付) (福祉課)	障がい者が地域での自立した生活ができるよう、身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。							身体機能訓練、生活能力の向上事業の実施(自立訓練) 就労を希望する障がい者に対し、就労に必要な知識、能力の向上をめざした訓練の実施(就労移行支援) 就労が困難な障がい者に対し、働く場所の提供及び知識、能力の向上をめざした訓練の実施(就労継続支援) 利用者の負担軽減の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.58 障がいの自立に向けた対象者数	-	-
	計画										

地域生活支援業務 (福祉課)	障がい者が地域における自立した生活ができるよう支援を行う。							相談支援事業の実施 コミュニケーション支援事業の実施 日常生活用具の給付等事業の実施 移動支援事業の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.57 障がい者支援関係の団体数	-	-
計画											
自立支援業務(施設入所支援) (福祉課)	介護が必要な人や通所が困難な人で自立訓練又は就労移行支援のサービスを利用している人に対し居住の場所を提供し、夜間における日常生活の支援を行う。							施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを実施(施設入所支援)			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											

(2) 生活の安定と自立の支援

障がいのある人の生活の安定と自立支援を図るため、経済的支援の充実や就労の促進に努めます。また、住環境の整備や交流の場となる各種行事を開催し社会参加を促進します。

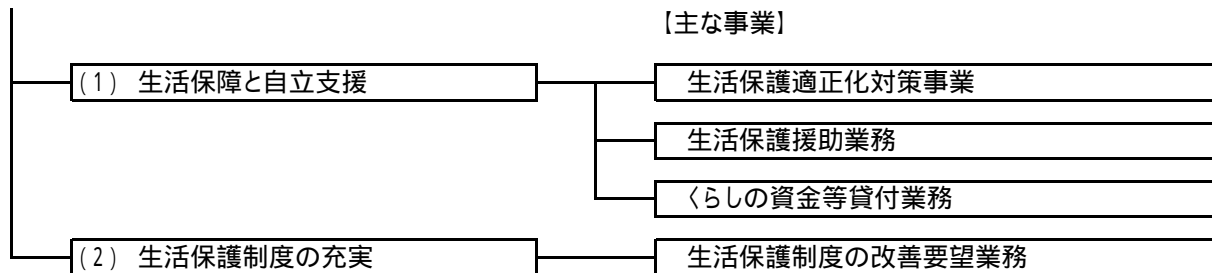
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
在宅障がい者等サービス業務 (福祉課)	在宅障がい者の自立と生きがいを高めるため、創作活動、機能訓練、社会適用訓練等を行う。							在宅障がい者のため各種教室等の実施 肢体障がい者ガイドヘルパー派遣の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											
障がい者住宅改良助成業務 (福祉課)	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けた65歳未満の介助を有する人に対する住宅改良工事助成を行う。							住宅改良相談・支援の継続			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
計画											

第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める

施策体系図

第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
59	1年間で自立した世帯数	転出、死亡などを除いた生活保護廃止世帯数	世帯	22	42
60	くらしの資金の償還率	償還額 / 調定額	%	57	75

主な施策の展開

(1) 生活保障と自立支援

被保護世帯の自立を支援するため、民生児童委員や関係機関と連携し、個々の世帯に即した助言・指導を行い、自立助長のための必要な支援を行います。また、緊急一時的な支援が必要な世帯に資金の貸付を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生活保護適正化対策事業 (福祉課)	生活保護制度の適正な運営を図るための事業を行う。							窓口相談員の配置 就労支援員の配置 医療扶助内容点検の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
生活保護援助業務 (福祉課)	生活保護法に基づき生活に困窮する人に対して、その程度に応じて必要な保護を行う。							必要なケースワーカーの配置 被保護者への適切な指導			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.59 1年間で自立した世帯数	-	-
	計画										
くらしの資金等貸付業務 (福祉課)	生活の不安定な世帯に対して、緊急・一時的な資金としてくらしの資金を貸付ける。							1世帯につき、10万円(災害時20万円)を限度に貸付の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.60 くらしの資金の償還率	-	-
	計画										

(2) 生活保護制度の充実

社会経済情勢の変化に対応して、安定した生活が営めるよう、生活保護制度の充実を国や京都府へ働きかけます。

【主な事業】

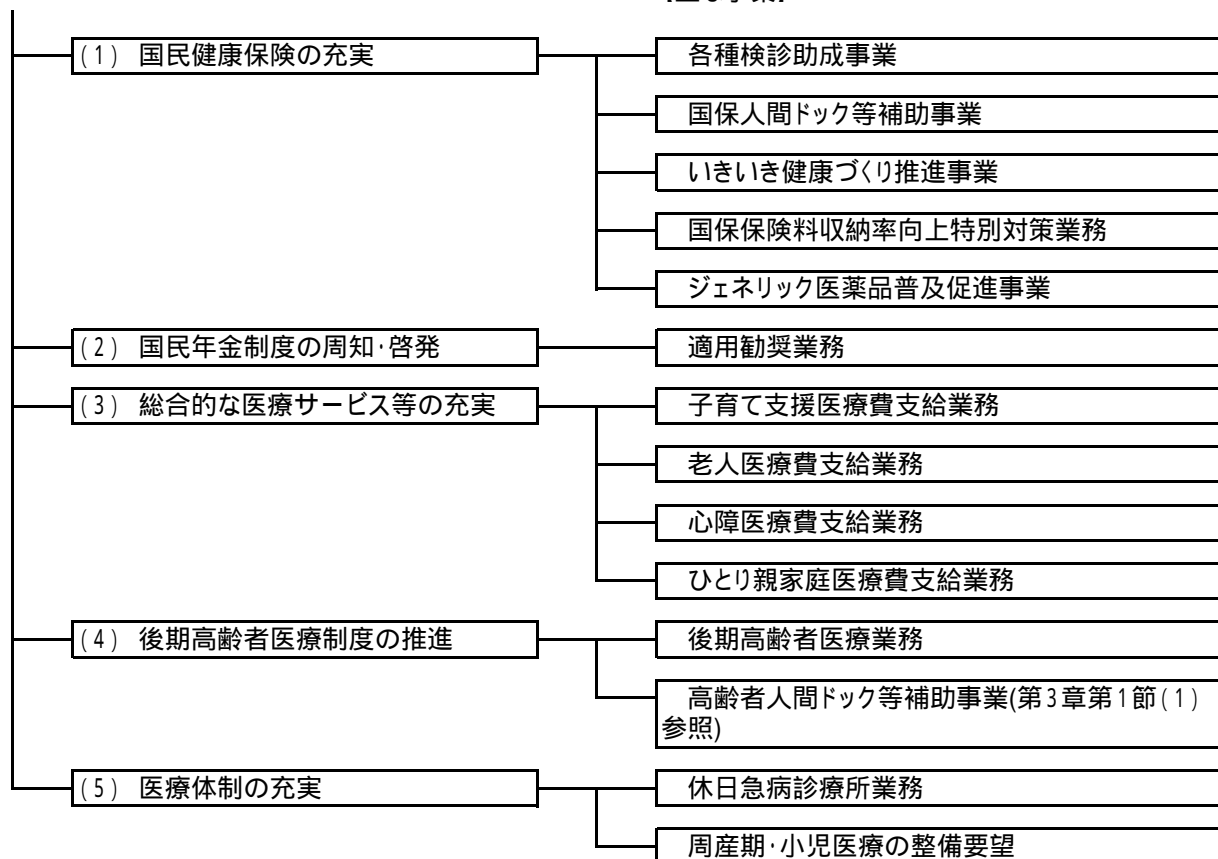
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生活保護制度の改善要望業務 (福祉課)	国や京都府に対して生活保護制度改善の要望を行う。							各組織を通じた要望活動の実施			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第7節 保険・医療を充実する

施策体系図

第7節 保険・医療を充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
61	国民健康保険料の収納率	保険料収納額 / 保険料調定額	%	93.1	95.3
62	検診などの受診者数	国民健康保険が助成する各種検診の受診延べ人数	人	3,008	3,276
63	健康づくり事業の参加人数	「いきいき健康づくり推進事業」の参加延べ人数	人	16,585	21,850
64	かかりつけ医を持っている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	63.4	66

主な施策の展開

(1) 国民健康保険の充実

保健、福祉と連携のもとに健康づくりのための事業を積極的に推進し、疾病予防と医療費の抑制に努めます。また、国民健康保険の安定的な運営を行い、その健全経営に努めるとともに、京都府国民健康保険広域化等支援方針に基づき、国民健康保険の広域化についての検討を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
各種検診助成事業 (国保医療課)	国保被保険者に市が実施する各種検診を受診した場合の自己負担を助成する。							各種検診の受診費用等に対する助成の継続実施 制度の啓発と受診勧奨の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.62 検診などの受診者数	-	-
	計画										
国保人間ドック等補助事業 (国保医療課)	国保被保険者の疾病予防及び早期発見、早期治療に努めるため人間ドック、脳ドックの受診費用を助成する。							人間ドック、脳ドック受診費用の助成の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
いきいき健康づくり推進事業 (国保医療課)	市民一人ひとりの健康保持増進を図り、健康に対する関心を深めてもらえるよう健康づくり事業を実施する。							健康づくり、体力づくり事業の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.63 健康づくり事業の参加人数	-	-
	計画										
国保保険料収納率向上特別対策業務 (国保医療課)	国民健康保険財政の安定化を図るため、収納担当課や京都地方税機構と連携し、収納率向上に取り組む。							京都地方税機構との連携による徴収の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.61 国民健康保険料の収納率	-	-
	計画										
ジェネリック医薬品普及促進事業 (国保医療課)	ジェネリック医薬品の普及促進を図り、被保険者及び保険者に係る負担の軽減に取り組む。							平成25年度 ジェネリック医薬品の利用差額通知を開始			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 国民年金制度の周知・啓発

住民一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考えるよう、国民年金制度の啓発や広報活動を進め、加入を促進するとともに市民の年金受給権の確保を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
適用勸奨業務 (国保医療課)	国民年金制度についての啓発と加入の促進を行う。							啓発事業等の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 総合的な医療サービス等の充実

老後の健康の保持と必要な医療を確保するため、疾病の予防等保健事業を推進します。さらに、経済的な負担軽減を図るため、子育て支援医療、心身障がい者医療、母子医療、老人医療、不妊治療等医療費の助成を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
子育て支援 医療費支給業務 (国保医療課)	子育て世代の経済的負担の軽減と児童生徒の健康保持・増進を図るため、医療費の一部を支給する。							平成24年度に支給対象の拡大 医療費支給事業の継続実施 事業の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
老人医療費 支給業務 (国保医療課)	医療が容易に受けられない65歳から70歳未満の老人の健康保持・増進を図るため、医療費の一部を支給する。							医療費支給事業の継続実施 事業の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
心障医療費 支給業務 (国保医療課)	一定の条件にある心身障がい者に対し、保険診療の自己負担分を支給する。							医療費支給事業の継続実施 事業の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
ひとり親家庭 医療費支給業務 (国保医療課)	ひとり親家庭の親や児童に対し、保険診療の自己負担分を支給する。							平成25年度に支給対象の拡大 医療費支給事業の継続実施 事業の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(4) 後期高齢者医療制度の推進

将来にわたって国民皆保険を守り、高齢者の方々が安心して医療を受け続けることができるよう、京都府後期高齢者医療広域連合との連携により、事業の推進に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
後期高齢者 医療業務 (国保医療課)	京都府後期高齢者医療広域連合との連携により、事業の推進に努める。							啓発事業等の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(5) 医療体制の充実

緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な治療を行う休日急病診療所の充実に努めます。また、周産期・小児医療体制の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
休日急病診 療所業務 (健康推進課)	休日等において、緊急に医療処置を必要とする市民等に対し、診療と投薬業務を行い市民の健康を守る。							休日等における緊急・応急的な一次医療として継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.64 かかりつけ 医を持って いる市民の 割合	-	-
	計画										
周産期・小児 医療の整備要 望 (健康推進課)	本市にとって理想となる医療体制を確保するため、関係機関等に必要な要望等を行う。また、分娩ができる産科医院の開設に向けた取り組みを行う。							平成24年度に分娩ができる産科医院開設への補助制度を創設 京都府に対する「保健医療計画」意見書提出及び市内医療機関との協議による要望の実現 分娩ができる産科医院の開設に向けた取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第4章 心がふれあうまちづくり

施策体系図

第4章 心がふれあうまちづくり

第1節 生涯学習を推進する

第2節 幼稚園教育を充実する

第3節 学校教育を充実する

第4節 社会教育を充実する

第5節 文化芸術を振興する

第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する

第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する

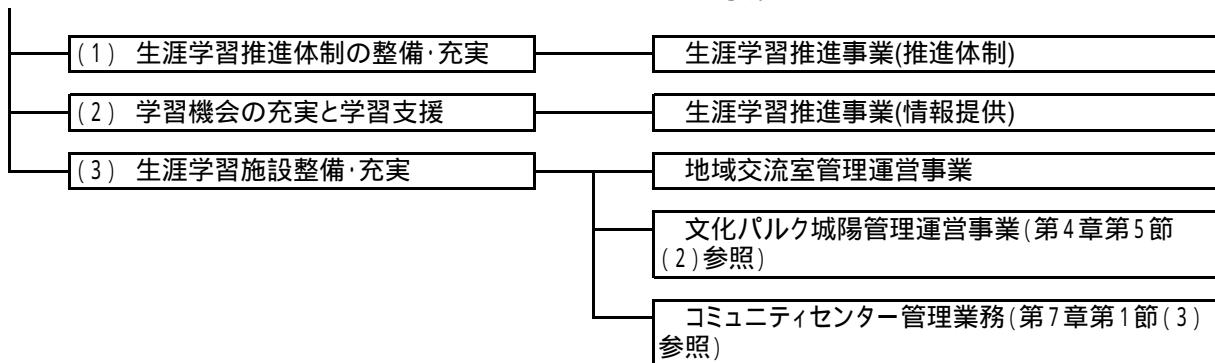
第8節 健全な青少年を育成する

第1節 生涯学習を推進する

施策体系図

第1節 生涯学習を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
65	生涯学習に係わる様々な講座へ参加している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	20.5	29
66	生涯学習施設の利用者数	文化パルク城陽、コミュニティセンター、公民館、総合運動公園、市民運動広場、市民プール、ぱれっとJOYOの延べ利用者数	人	1,814,241	2,040,000

主な施策の展開

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会」を目標に、平成20年12月に策定した「城陽市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を推進し、また城陽市生涯学習推進会議において評価等を行うことで、総合的な推進体制の整備・充実を図ります。また、市民の自主的な生涯学習活動を支援するシステムの導入を進めるとともに、学校教育と社会教育の連携の促進を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生涯学習推進事業(推進体制) (生涯学習推進課)	市民の自発的な学習活動を推進するため、城陽市生涯学習推進計画を実行するとともに、総合的な生涯学習推進体制の整備・充実を図る。							生涯学習推進計画に基づく施策の展開			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 学習機会の充実と学習支援

文化パーク城陽などの生涯学習施設の機能を有効に活用し、市民の学習ニーズに対応した生涯学習プログラムの内容の充実を図るとともに、積極的な学習情報の提供を推進するなど、市民の学習活動を支援します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生涯学習推進事業(情報提供) (生涯学習推進課)	生涯学習情報紙やホームページ等により、積極的な情報提供を推進し、市民の自発的な学習活動を支援する。							情報紙の発行 インターネットでの情報発信			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.65 生涯学習に係わる様々な講座へ参加している市民の割合	No.66 生涯学習施設の利用者数	-
	計画										

(3) 生涯学習施設整備・充実

市民が自らの意思により、いつでも自由に学習ができる生涯学習施設の整備・充実を図るとともに、生涯学習に関する講座の開催や指導者の育成など、総合的な機能を有する生涯学習センターの設置を検討します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地域交流室管理運営事業 (生涯学習推進課)	空き教室の有効活用を図り、地域団体の会議やサークル活動の場を提供する。							地域交流室の積極的な活用			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第2節 幼稚園教育を充実する

施策体系図

第2節 幼稚園教育を充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
67	幼児教育センター利用者数	年間幼児教育センター利用者数(親子)	人	3,598	3,400
68	育児について相談できる場が整っていると感じる市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	38.8	59

主な施策の展開

(1) 人間形成の基礎を培う教育の充実・向上

幼稚園、家庭、地域社会の連携による幼稚園教育を推進し、人間形成の基礎を培う就学前教育を充実します。幼児期の特性を踏まえた教育課程を編成し、物的・人的環境などを通して行う教育を基本とした指導を行います。また、幼児教育センターの教育相談体制などの充実を図るとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、私立幼稚園との連携を検討し、小学校との連携や預かり保育、教育相談体制の充実・向上に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
幼稚園管理 運営業務 (学校教育課)	幼稚園における日常運営の質の向上及び日常的な管理運営を適正に行う。							幼稚園における日常運営の質の向上			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 子育て支援機能の充実

幼児教育センター機能の充実やあそびのひろばなどの活用により、地域の子育て支援の中核となるよう努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
幼児教育センター実施業務 (学校教育課)	近年の少子化・核家族化等幼児の取り巻く社会の状況や環境の変化に伴い、幼児をもつ保護者に対し、幼稚園の1室を開放し、子育ての悩みや不安を取り除くため、あそびのひろばとして子育ての相談等に取り組む。							幼児教育センターの親子利用人数の増加 地域の核として相談等子育て支援を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.67 幼児教育センター利用者数	No.68 育児について相談できる場が整っていると感じる市民の割合	-
	計画										

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、個性や能力の伸長に努めます。また、就学前から学校卒業まで一貫した支援を行うために、幼小連携に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
就学指導業務(幼児) (学校教育課)	就学相談をはじめ就学指導を行う。委員等への特別支援教育研修や市民への特別支援教育啓発を行う。							就学相談の実施 特別支援教育に係る研修会の実施 特別支援教育に係る啓発パンフレットの作成 幼稚園など就学前から小学校への移行支援の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(4) 私学教育の振興・助成

私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、就園奨励費の充実や健康診断の助成を行います。また、私学教育の振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興補助金や教職員研修費の助成を行います。さらに、「認定こども園」の設置の支援を行います。

【主な事業】

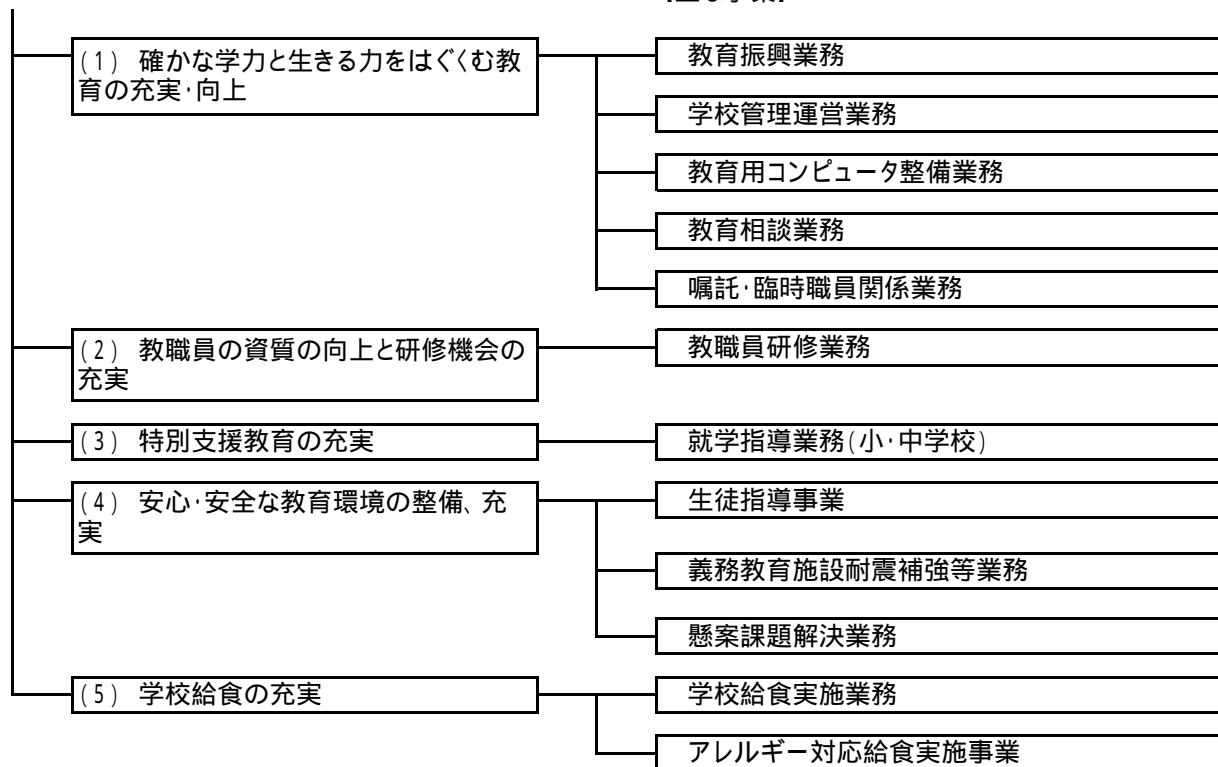
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
私立幼稚園就園奨励費業務 (学校教育課)	市内に在住し、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担を軽減し、幼児教育の振興に資する。							国の基準以上の所得の世帯に対する市単費の補助の継続実施 国の動向に合わせた見直しの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第3節 学校教育を充実する

施策体系図

第3節 学校教育を充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
69	小学校 不登校児童数の割合	不登校児童数 / 市内小学校児童数	%	0.43	0.21
	中学校 不登校生徒数の割合	不登校生徒数 / 市内中学校生徒数	%	2.41	2.19
70	小中学校の耐震化率	耐震化済施設(棟)数 / 総施設(棟)数	%	64.2	100
71	学校給食残菜の割合(小学校)	米飯	%	10.4	9.8
		副食	%	10.8	9.9
	学校給食残菜の割合(中学校)	米飯	%	13.4	9.8
		副食	%	11.7	9.9
72	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	学校評価アンケート結果	%	64	95

主な施策の展開

(1) 確かな学力と生きる力をはぐくむ教育の充実・向上

基本的人権を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人格の形成と、生涯学習の基盤を培うことをめざして、学習指導要領に基づく教育により、基礎・基本と確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の向上など「生きる力」の育成に努めます。

また、進展する高度情報化、国際化や環境問題に対応するため、すべての小・中学校において英語指導助手(AET)の活用を図るとともに、社会人講師の活用や部活動の活性化など、学校と家庭、地域との連携を一層推進します。

さらに、不登校やいじめの問題などへの早期の対応と適切な指導・支援を行うため、スクールカウンセラーなどの配置による小・中学校における相談事業などの充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
教育振興業務 (学校教育課)	教育の機会均等とその水準向上のため、教育振興の円滑な推進を図る。児童・生徒の豊かな情操を養い、知・徳・体の教育効果を高めるとともに、能力や適性を分析し、適正な学習指導に役立てる。							図書や教材備品等の充実、向上			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
学校管理運営業務 (学校教育課)	小・中学校における日常的な管理運営を適正に行い、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。							小・中学校における日常運営の質の向上			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
教育用コンピュータ整備業務 (学校教育課)	小・中学校における教育用コンピュータの整備を行い、コンピュータ等情報機器を活用した学習や情報教育の推進を図る。							コンピュータ教室の機器の更新 教員用コンピュータの整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
教育相談業務 (学校教育課)	小・中学校にスクールカウンセラー、心の教室相談員を配置するとともに、適応指導教室にも相談員を配置し、保護者も含めた教育相談の充実を図る。							相談体制の充実 不登校の解消方策の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.69 小学校 不 登校児童数 の割合	No.69 中学校 不 登校生徒数 の割合	No.72 学校が楽し いと感じて いる児童生徒 の割合
	計画										
嘱託・臨時職員関係業務 (教育総務課)	学校作業員が段階的に定年を迎える中、再任用職員、嘱託職員・臨時職員の配置とともに、委託化の推進により、適正な管理を行う。							再任用職員、嘱託職員、臨時職員等を適正に配置 委託化の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 教職員の資質の向上と研修機会の充実

教職員の資質の向上や魅力ある教職員の育成をめざし、教職員一人ひとりの豊かな人間性と広い社会性および専門性を基盤とした実践的指導力の向上を図るため、研修機会の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
教職員研修業務 (学校教育課)	教育公務員としての使命と責任を自覚し、専門職としての力量を高め、今日的な教育課題に対応できる教職員の資質向上を図る。							教職員の資質向上 京都府教育委員会と連携した実効ある研修の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、個性や能力の伸長に努めます。

また、「交流および共同学習」を推進するとともに、特別支援教育について保護者や地域社会への啓発に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
就学指導業務(小・中学校) (学校教育課)	就学相談をはじめ就学指導を行う。委員等への特別支援教育研修や市民への特別支援教育啓発活動を行う。							就学相談の実施 特別支援教育に係る研修会の実施 特別支援教育に係る啓発パンフレットの作成 幼稚園など就学前から小学校への移行支援の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) 安心・安全な教育環境の整備、充実

子どもの安全確保を図るため、学校と家庭、地域と連携した「学校・地域連携推進事業」の一層の充実を図り、それを核とした子どもと地域とのふれあいや交流の場づくりに努めます。また、古川小学校で実施している放課後子ども教室をさらに充実させるとともに、不審者情報の共有化を図るための、安心安全メールの配信などのシステムの充実に努めます。

また、通学路の整備や、安全な教育環境を確保するため、校舎、体育館などの学校施設の耐震補強工事および大規模改修工事を実施します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生徒指導事業 (学校教育課)	中学校に生徒指導の充実のためにスチューデントリーダーを配置している。学校・地域連携事業の地域でのネットワーク化を進めることにより、子どもの安全確保を図る。							スチューデントリーダー配置の継続実施 校内の教育環境改善の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

義務教育施設耐震補強等業務 (教育総務課・営繕課)	安心・安全な教育環境の実現のために、公立学校施設耐震化整備計画に基づき、耐震補強設計と耐震補強工事を進める。							平成26年度における耐震化率100%を目標とする耐震補強の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.8 公共施設の耐震診断実施率	No.70 小中学校の耐震化率
計画											
懸案課題解決業務 (教育総務課)	安心・安全な教育環境の実現のために、小中学校の懸案課題の解消に取り組む。							空調設備の整備 耐震補強工事に併せ、学校別懸案事項の解消及び改善整備の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-
計画											

(5) 学校給食の充実

子どもたちがふるさとの農業や食文化への理解を深めるため、地元でとれた野菜などを活用するなど、学校給食における地産地消の取り組みを推進するとともに、アレルギー対応給食の拡大への取り組みを進めます。また、小学校と中学校の献立の統一について検討を行います。

【主な事業】

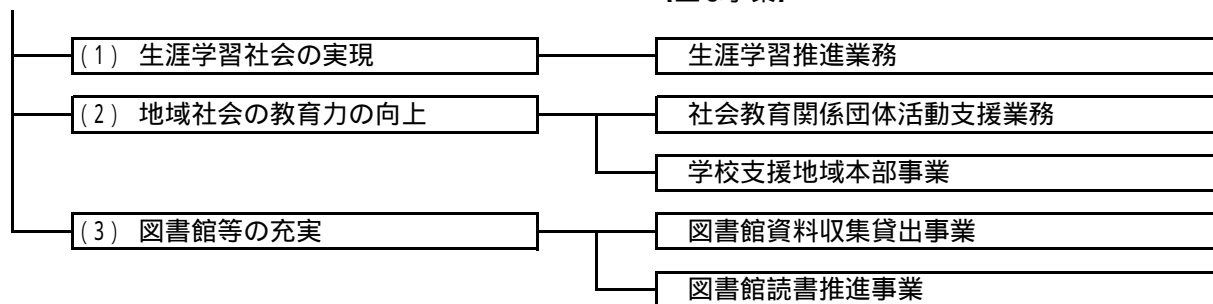
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
学校給食実施業務 (学校給食センター)	地産地消の取り組みを積極的に進めるとともに、残菜の減少に努める。 安心・安全な学校給食を推進する。							地元産食材の使用拡大 小・中学校の米飯・副食の残菜率1ヶ台をめざし教育等を促進 給食費のあり方の検討 委託業者に対する指導(衛生面、作業面)			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.71 学校給食残菜の割合 (小学校)	No.71 学校給食残菜の割合 (中学校)
計画											
アレルギー対応給食実施事業 (学校給食センター)	アレルギー対応給食について、作業面・施設面の整備を図り、整備された段階で対応の拡大に取り組む。							平成25年度に小・中統一献立の実施 アレルギー対応給食対象範囲の拡大(施設整備、献立検討)			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-
計画											

第4節 社会教育を充実する

施策体系図

第4節 社会教育を充実する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
73	社会教育活動団体数	社会教育関係団体の登録数	団体	857	1,364
74	生涯学習事業への参加者数	各種講座の延べ参加者数	人	2,652	5,224
75	市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人あたり図書等の貸出点数	総貸出点数 / 人口	点	7.6	7.8

主な施策の展開

(1) 生涯学習社会の実現

幅広い分野を視野に入れた生涯学習事業の計画的な推進を図ります。

また、市民の自発的な学習活動の促進に努め、国際理解、環境、情報や人権などの現代的課題に関する学習活動を推進します。さらに、社会教育関係団体の自主性を尊重しながら、活動の活性化の促進に努めるとともに、一層の連携・協力を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
生涯学習推進業務 (文化体育振興課)	幅広い分野を視野に入れた生涯学習事業の計画的な推進を図る。							市民協働による教室、講座の充実及び生涯学習事業への参加の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.73 社会教育活 動団体数	No.74 生涯学習事 業への参加 者数	-
	計画										

(2) 地域社会の教育力の向上

地域社会の教育力の向上を図るための学習活動を推進するとともに、学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校および地域社会と連携した家庭教育の充実に努めます。地域でのさまざまな体験の機会を拡充するとともに、障がいのある子どもも、共に参加できるように努めます。さらに、その活動を通し、青少年の健全育成に努めるとともに、地域の交流を深め、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを推進します。
また、各種講座の充実に努めるとともに、学習情報の提供を推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
社会教育関係団体活動支援業務 (文化体育振興課)	学校及び地域社会と連携し、家庭教育の充実、青少年地域活動の推進による、安心・安全の地域づくりを推進する。							市民協働による教室、講座等の開催により事業への参加の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
学校支援地域本部事業 (文化体育振興課)	教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」の取り組みを推進する。							平成24年度に城陽中学校取り組み開始 学校支援地域本部設置校の増加			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 図書館等の充実

インターネットを利用した蔵書検索・予約システム等について、より市民に利用しやすいシステムとなるよう検討するとともに、図書の蔵書20万冊を維持し、市民ニーズに合った図書を選書・更新することにより、図書館利用者へのサービスの充実に努めます。また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深めるとともに、子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します。
また公民館については、そのあり方についての検討を行います。

【主な事業】

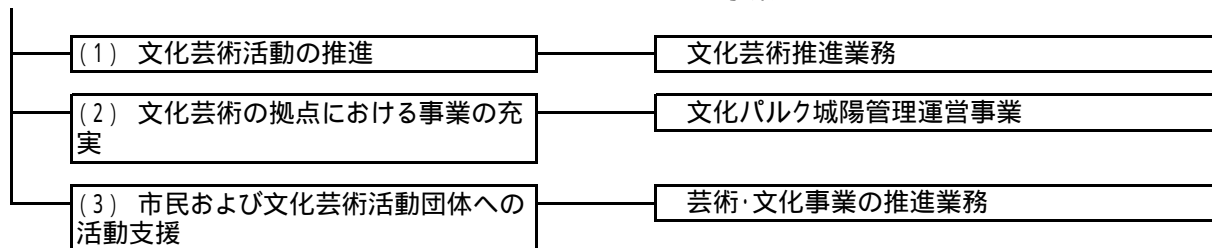
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
図書館資料収集貸出事業 (図書館)	蔵書20万冊の古い図書・資料を入れ替えつつ、社会の変化に対応し、市民のニーズに応える図書・資料を収集する。							平成25年度に雑誌スポンサー制度の開始 来館者数、貸出人数、貸出冊数の増加をめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.75 市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人あたり図書等の貸出点数	-	-
	計画										
図書館読書推進事業 (図書館)	市内関係機関との連携を図り、子どもの読書活動の推進に貢献する。							児童書の充実 全ての保育園、幼稚園、小中学校及び関係機関への団体貸出の充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第5節 文化芸術を振興する

施策体系図

第5節 文化芸術を振興する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
76	文化芸術活動に取り組んでいる市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	36.0	53

主な施策の展開

(1) 文化芸術活動の推進

「城陽市文化芸術の振興に関する条例」の趣旨を踏まえ、生活にうおいと喜びをもたらし、心豊かな人間性を育むため、文化芸術振興計画に基づき地域における文化芸術活動の推進に努めます。また、城陽市の自然や歴史を紹介するとともに、地域の自然資源や歴史資源を活用した文化芸術事業の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
文化芸術推進業務 (文化体育振興課)	城陽市文化芸術振興計画に基づく文化芸術活動の推進を図る。							城陽市文化芸術振興計画に基づく文化芸術活動の充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.76 文化芸術活動に取り組んでいる市民の割合	-	-
	計画										

(2) 文化芸術の拠点における事業の充実

音楽や演劇をはじめとした幅広い分野の文化芸術の発信拠点として文化パーク城陽の充実に努めるとともに、地域に根ざしたコミュニティセンターにおける活動の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
文化パーク城陽管理運営事業 (生涯学習推進課)	市民の創造的な文化芸術活動を推進するため、音楽、演劇をはじめとした幅広い分野の文化芸術の発信拠点として、文化パーク城陽の充実に努める。							指定管理者による適正な管理運営 次期指定管理者の公募・選定に向けた取り組み			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 市民および文化芸術活動団体への活動支援

市民および文化協会などとの協働によりさらなる文化芸術活動を推進するため、団体の育成と活動への支援を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
芸術・文化事業の推進業務 (文化体育振興課)	市民の文化芸術事業への参加機会の提供、文化芸術活動への支援により、活動の推進を図る。							文化協会事業への助成による文化芸術活動の支援			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する

施策体系図

第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
77	市指定文化財数	市指定文化財数	件	31	40
78	歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数	人	12,793	13,470

主な施策の展開

(1) 文化財の保護と活用

文化財の保護・保全と活用を図るため、文化財およびその周辺の環境整備や適正な維持管理を行うとともに、発掘調査を実施し、適切な保護・保存のための資料作成に努めます。

また、出土遺物の整理・資料化を図り、広く市民に周知するとともに、文化財資料の散逸を防ぎ、その保存、普及に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
埋蔵文化財調査業務 (文化体育振興課)	市内に所在する遺跡の範囲確認調査を実施し、保存のための資料作成を行う。							青谷地域を中心に、市内に所在する遺跡の範囲確認調査及び保存のための資料作成の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 文化遺産の整備・保存

芝ヶ原12号古墳をはじめとする国の史跡指定地について、城陽市史跡整備委員会の意見をいただくなかで、整備計画を策定し計画的な整備を進めていきます。また、正道官衙遺跡や久津川車塚古墳をはじめ神社の社殿などの文化遺産の整備、保全を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
史跡等購入・整備事業 (文化体育振興課)	史跡芝ヶ原古墳の整備を行うとともに、史跡久津川車塚古墳の史跡指定地の公有地化を図る。							平成25年度に史跡芝ヶ原古墳の整備を完了 史跡久津川車塚古墳の整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 文化財保護意識の普及・啓発

市民の文化財保護意識の向上を図るため、文化財保護意識の普及・啓発や文化財愛護精神の涵養に努めます。また、地域の歴史や伝統文化・芸術について紹介するとともに、市民が参加できる事業を積極的に展開することにより、歴史に対する理解と郷土愛の醸成に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
文化財保護推進業務 (文化体育振興課)	市指定文化財候補物件の事前調査を行い、市指定文化財への指定を行う。							各年度1件程度の文化財指定を行うとともに、未指定文化財の調査を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.77 市指定文化 財数	-	-
	計画										

(4) 歴史民俗資料館の充実

ふるさとの文化遺産を伝承していくため、学校教育での資料館活用を推進するとともに、市民ニーズにあった展示開催に努めます。また、市民参加型の展示や市民協働の事業を実施するなど、市民を中心とした館運営に努めます。さらに、古文書、民俗民具等の調査研究を進めるとともに、資料館資料の充実を図ります。

【主な事業】

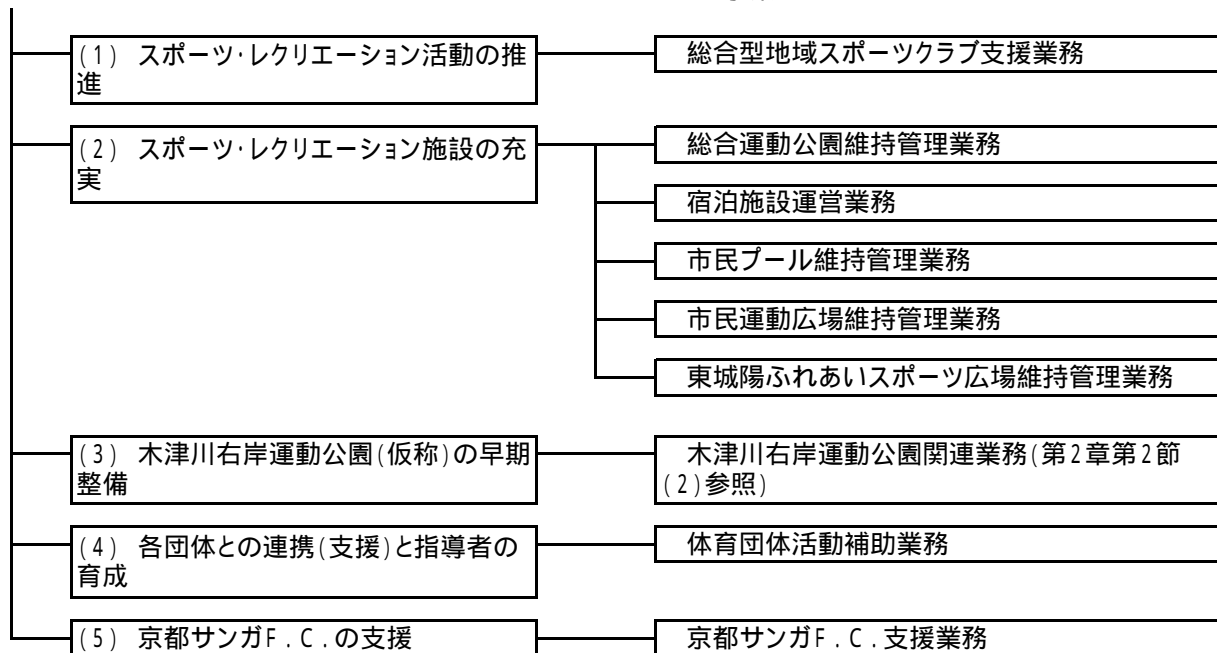
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
資料館運営業務 (歴史民俗資料館)	市域の歴史・古文書・民俗・自然等の資料の収集・保存・調査研究を行い、その成果を展示や普及活動により市民に情報を提供するとともに、市民の生涯学習活動を支援する。							平成25年度に歴史民俗資料館運営10カ年実施計画の策定 展示業務の充実・普及活動の充実 資料館資料の整備・充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.78 年間の歴史 民俗資料館 来館者数	-	-
	計画										

第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する

施策体系図

第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	現状値 (平成22年度)			5年後の目標 (平成28年度)		
			単位					
79	運動・スポーツを実践している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	37.0		50		
80	市民一人あたりのスポーツ施設利用回数	年間市公共スポーツ施設利用者総数 / 人口	回	3.6		4.2		

主な施策の展開

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

各世代・多世代にわたるより多くの市民が女性や障がい者など分け隔てなく健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民ニーズに沿ったプログラムの提供に努めます。また、地域コミュニティの再生や地域住民の健康の保持増進を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。さらに、子どもの外遊びやスポーツ活動を通じた体力づくりの機会や場の提供を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
総合型地域スポーツクラブ支援業務(文化体育振興課)	新しいスポーツクラブの形として誕生した「寺田西総合型地域スポーツクラブ」に対し、市民参加を促すための支援を行う。							成人の週1回以上のスポーツ実施率50%をめざした取り組みの実施活動の啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.79 運動・スポーツを実践している市民の割合	-	-
計画											

(2) スポーツ・レクリエーション施設の充実

市民ニーズを把握し、市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、城陽市総合運動公園をはじめとした施設の充実に努めるとともに新たなスポーツ施設の整備を図ります。また、アイリスイン城陽、プラムイン城陽についても、老朽化への対応に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
総合運動公園維持管理業務 (文化体育振興課)	市民が快適・安全に施設利用していただけるよう、指定管理者と連携を密にし、適切・計画的な維持・管理を行う。							より多くの市民に利用いただくことをめざした取り組みの実施 施設の改修			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.80 市民一人あたりのスポーツ施設利用回数	-	-
	計画										
宿泊施設運営業務 (文化体育振興課)	利用者が快適に施設利用していただけるよう、指定管理者との連携を図る。							老朽化への対応と次期指定管理者公募・選定に向けた取り組みの実施 宿泊施設及びレストラン等の利用者数の増加をめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
市民プール維持管理業務 (文化体育振興課)	市民が快適・安全に施設利用していただけるよう、指定管理者と連携を密にし、適切・計画的な維持・管理を行う。							より多くの市民に利用いただくことをめざした取り組みの実施 施設の改修 新市街地整備に合わせたあり方の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.80 市民一人あたりのスポーツ施設利用回数	-	-
	計画										
市民運動広場維持管理業務 (文化体育振興課)	市民が快適・安全に施設利用していただけるよう、指定管理者と連携を密にし、適切・計画的な維持・管理を行う。							より多くの市民に利用いただくことをめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.80 市民一人あたりのスポーツ施設利用回数	-	-
	計画										
東城陽ふれあいスポーツ広場維持管理業務 (文化体育振興課)	市民の健康づくりの場とスポーツ振興のため、グラウンドゴルフやサッカーが楽しめる新たなスポーツ広場の整備を行う。							平成25年度に東城陽ふれあいスポーツ広場の拡張の供用開始 利用団体と連携し東城陽ふれあいスポーツ広場の維持管理			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.80 市民一人あたりのスポーツ施設利用回数	-	-
	計画										

(3) 木津川右岸運動公園(仮称)の早期整備

京都府が整備する木津川右岸運動公園(仮称)については、計画当初から、山城地域待望の施設として大きな期待が寄せられており、広域的な都市公園として、総合球技場をはじめ子どもから高齢者まで幅広い多くの人々がスポーツ・レクリエーションを楽しめる公園として、引き続き早期の整備を求めています。

(4) 各団体との連携(支援)と指導者の育成

市民一人ひとりが日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り込み、定着できるよう、体育協会、体育振興会、スポーツ団体連合会、スポーツ少年団などの連携を図るとともに支援します。

また、「親しめるスポーツ・レクリエーションの振興」の「機会」および「場」づくりに努めるとともに、初心者に対する活動の普及と定着を図るため指導者の育成に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
体育団体活動補助業務 (文化体育振興課)	市民自らが積極的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯を通して健康な生活を送れるよう、体育団体との連携を図り、円滑・効果的な活動を行うための支援を行う。 また、それぞれの団体において指導者の育成や資質向上をめざした事業を推進し市民への還元を進めていく。							成人の週1回以上のスポーツ実施率50%をめざした取り組みの実施 体育団体活動への助成による支援			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.79 運動・スポーツを実践している市民の割合	-	-
	計画										

(5) 京都サンガF.C.の支援

国際競技力の向上にも寄与する京都サンガF.C.への支援を市民参加を得ながら推進することにより、それをシンボルとした市民が誇れるまちづくりを進めます。

【主な事業】

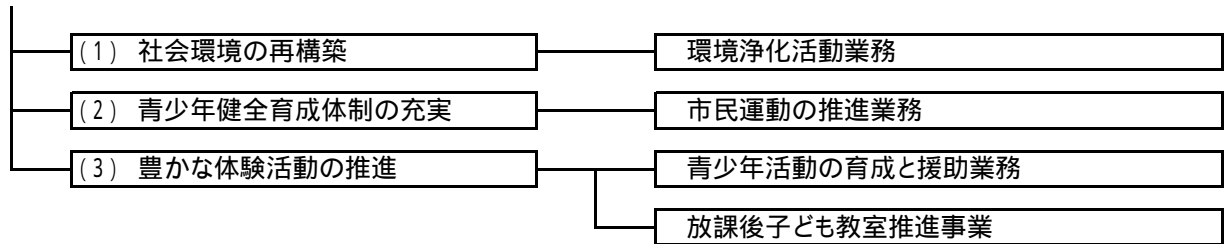
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
京都サンガF.C.支援業務 (文化体育振興課)	京都サンガF.C.の公式練習場のあるまちとして、京都サンガF.C.に対して支援を行う。							平成25年度に市民応援バスツアー等の充実 京都サンガF.C.への支援を通して、城陽市のイメージアップと知名度の向上に向けた取り組みの実施 市民の連帯感の醸成 サッカーの普及と青少年に夢を育むことをめざした取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第8節 健全な青少年を育成する

施策体系図

第8節 健全な青少年を育成する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
81	青少年健全育成施策への参加者数	各種事業の参加人数	人	2,558	2,990
82	青少年が安全で健やかに育つ環境が整っていると感じる市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	44.6	48

主な施策の展開

(1) 社会環境の再構築

人間関係のつながりや社会のルールについて青少年が理解を深めるため、親としての役割、地域としての役割をお互いが自覚し、協力しあう社会環境の再構築に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
環境浄化活動業務 (文化体育振興課)	京都府青少年育成条例に基づく店舗等への立入調査や市内・校区のパトロールを実施する。また、校区ごとのクリーン運動を支援する。加えて、「家庭と地域を考える講演と映画のつどい」や各種研修会を開催する。							京都府や城陽市青少年健全育成市民会議が加入している上位団体との連携強化 講演会や研修会内容の精選 各種研修会にかかる市民への啓発・広報の方法の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 青少年健全育成体制の充実

青少年の健全育成に係る施策を中長期的な視点に立って、計画的かつ総合的に推進していきます。また、青少年育成団体などが実施している取り組みを周知するため、広報活動の充実を図ります。さらに、城陽市青少年健全育成市民会議の各種の活動への支援を行うとともに、地域の青少年育成団体と協働して、青少年の社会参加への支援を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
市民運動の推進業務 (文化体育振興課)	非行防止・健全育成の二本柱で市民運動を展開する。また、青少年健全育成活動を通じ、学校・家庭・地域の連携を深める。							青少年健全育成活動の支援 ポスター・チラシの作成・配布 学校・家庭・地域の連携強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 豊かな体験活動の推進

青少年の社会性や自主性を育むため、スポーツ活動や文化活動などへの支援を行います。また、青少年の健全育成に対する理解を深めるために、講演会の開催など教育や学習環境の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
青少年活動の育成と援助業務 (文化体育振興課)	家庭や地域での豊かな体験を通じて「生きる力」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、自然体験や青少年の社会参加、社会性及び自主性を養う事業(「青少年の意見」発表会、ふれあい登山)を実施する。							応募者の拡大 ボランティア補助員の確保			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.81 青少年健全育成施策への参加者数	No.82 青少年が安全で健やかに育つ環境が整っていると感じる市民の割合	-
	計画										
放課後子ども教室推進事業 (文化体育振興課)	「放課後子ども教室」の開設を支援し、土曜日等における子どもの体験活動・学習活動等の一層の充実を図る。							開設小学校区の拡大			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第5章 活力に満ちたまちづくり

施策体系図

第5章 活力に満ちたまちづくり

第1節 農業の振興を図る

第2節 商工業の振興を図る

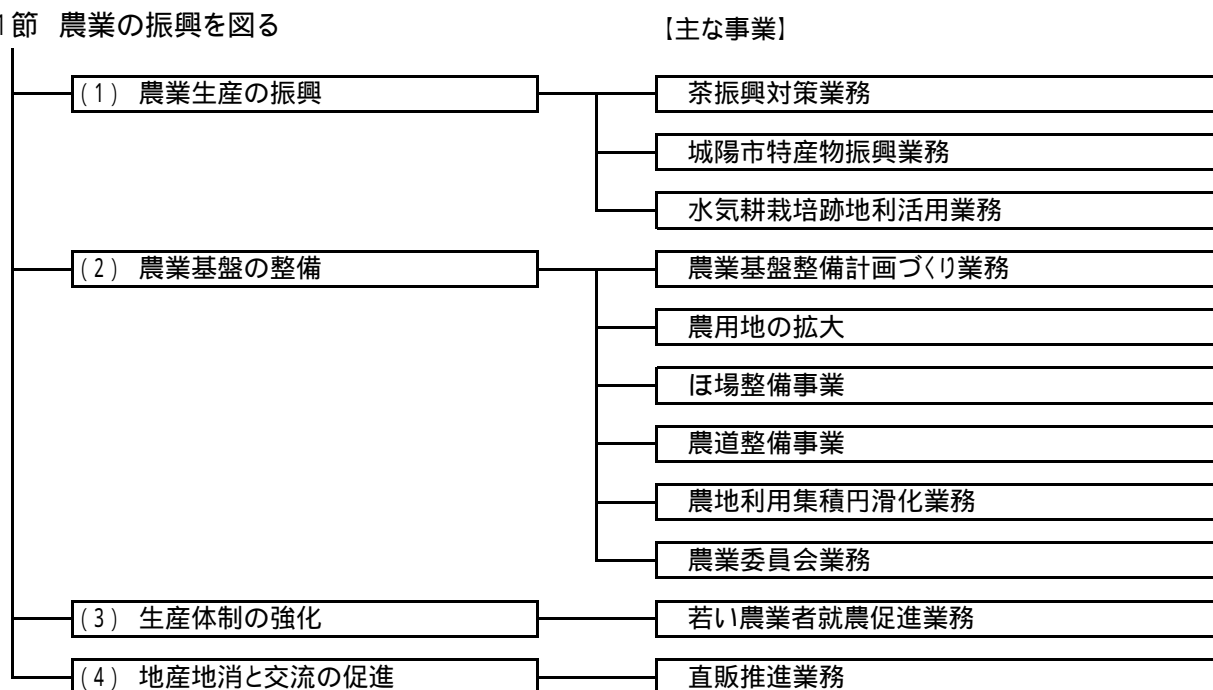
第3節 観光の振興を図る

第4節 消費者保護を推進する

第1節 農業の振興を図る

施策体系図

第1節 農業の振興を図る



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
83	農地集積面積	集積されている農地の面積	ha	13.2	16.2
84	農業基盤の整備率	整備済面積 / 農業振興地域・農用地区域の農地面積	%	3.1	7.3
85	農産物販売金額	世界農林業センサスによる農産物販売金額	千万円	147	158

主な施策の展開

(1) 農業生産の振興

都市近郊農業の利点を最大限に活かした城陽の農業づくりを進めるため、JA、土地改良区および農家組合などの関係機関と連携を強化します。

また、農業経営の安定のため、梅、茶、イチジク、カンショ、花きなどの特産物の生産振興を図るとともに、水田における転作作物や新規需要米等の作付けにより自給率向上をめざし生産拡大を図ることにより高収益化を促進します。

さらに、消費者ニーズに応える新しい作物の生産への取り組みについて、JAと連携し、講習会や研修会を開催するなど農家の支援を行います。また、特産物に付加価値をつけ、収益性を上げるため、ジャムやソフトクリーム、ジュースなどの加工品の開発についても、関係団体と連携し進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
茶振興対策業務 (農政課)	城陽の高級てん茶の生産と需要の拡大を図り、茶業を振興していく。							平成24年度にこだわりのてん茶づくり事業の開始 心とむ抹茶ふれあい体験の実施 高級茶生産に対する支援の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.85 農産物販売金額	-	-
	計画										
城陽市特産物振興業務 (農政課)	城陽市の特産物である梅、イチジク、花き等の振興を図る。また、梅まつり等によるPR及び市内公共施設への特産物の配布等により、特産物の普及に努める。							各種団体等に対する育成支援の実施 特産物を市内公共施設に配布			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.85 農産物販売金額	-	-
	計画										
水気耕栽培跡地利活用業務 (農政課)	水気耕栽培センターの当初の設置目的の達成に伴い、さらなる農業施設に資する新施設の設置・運営に向け取り組む。							水気耕栽培施設跡地の利活用の検討 利活用案に基づく新施設の整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(2) 農業基盤の整備

優良農地の適正な保全と生産基盤の整備を進めるため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。優良農地を保全し、農業振興を図るため、農地の集約化による農用地の拡大をめざします。

また、効率的な農作業を進めるため、農地の機能に応じた生産基盤の整備を進めるとともに、生産性を高めるため、認定農業者などへの農地の流動化を促進し、農地の集積を図ります。

さらに、生産性の向上や農作業の効率化を図るため、地域農業者や土地改良区とともに、ほ場整備等の基盤整備を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
農業基盤整備計画づくり業務 (農政課)	農業・農村基盤整備構想の実施に向けて集落において計画づくりを話し合う事業を支援し、農家の創意による実施計画を策定する。							農業基盤整備計画作成地区に対する支援の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.83 農地集積面積	No.84 農業基盤の整備率	-
	計画										

農用地の拡大 (農政課)	優良な農地と良好な田園風景を保全し、農業振興を図るため、農地の集約化による農用地区域の拡大に務める。							平成25年度 農業振興地域整備計画の見直し			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
ほ場整備事業 (農政課)	ほ場整備事業を実施し、農作業の効率化、省力化等を図る。							平成25年度に奈島下ノ段地区におけるほ場整備の完了 奈島地区、水主地区でのほ場整備の促進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.84 農業基盤の整備率	-	-
	計画										
農道整備事業 (農政課)	農用地内の農道を拡幅整備し、農業基盤を高める。							平成28年度 荒州地区における農道整備の着工			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.84 農業基盤の整備率	-	-
	計画										
農地利用集積円滑化業務 (農政課)	効率的かつ安定的な農業経営を営む者へ農地集積を行うため、市が農地利用集積円滑化団体として農地所有者代理事業を実施する。							農地利用集積円滑化団体として農地所有者代理事業の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.83 農地集積面積	-	-
	計画										
農業委員会業務 (農業委員会事務局)	農業経営の基盤である農地を保全するために、法律に基づく適正な農地調整の推進を行う。							荒廃農地の実態調査の継続実施 荒廃農地所有者へのアンケート調査及び指導 農地の利用権設定による農地の集約化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.83 農地集積面積	-	-
	計画										

(3) 生産体制の強化

後継者や新規就農者の確保、育成を図るため、地域担い手総合支援協議会の活動を支援していくとともに、JAなどの関係機関と連携し、農業技術研修や営農指導の充実に努めます。

また、農作業、農業機械利用の効率化を図るため、農作業受委託を促進するとともに、農作業受託組織などの育成に努めます。

さらに、環境にやさしい農業を推進するため、残留農薬等ポジティブリスト制度を徹底するとともに、低農薬・有機栽培による安全な作物の生産を推進します。

また、有害鳥獣による農作物被害を食い止めるため、猟友会などの関係機関と連携し被害拡大防止に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
若い農業者 就農促進業務 (農政課)	専業農家の減少や高齢化の進行に伴い、農業を支える担い手不足が深刻化している中で集落で選定した意欲ある新規農業者に対し、専任講師を設置し、実践的な経営能力や技術等を習得させ、優れた担い手を確保、育成して、地域農業の振興を図る。							集落で選定した意欲ある若い農業者を対象に2年間の研修を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(4) 地産地消と交流の促進

安全で新鮮な農産物の供給を進めるとともに、生産者と消費者のふれあいを促進するため、直売施設の充実や学校給食への地域の農産物の提供などを拡大し、地産地消を推進します。

また、農作業とのふれあいと地元特産物の生育過程を肌で感じられるよう、梅などの農作業体験を推進するとともに、梅林やいも掘り農園、湧水花き園などを活用した観光農業の充実に努めます。

また、特産品のお茶について、11月8日の「じょうようお茶の日」を浸透させるとともに、抹茶ふれあい体験事業を推進します。

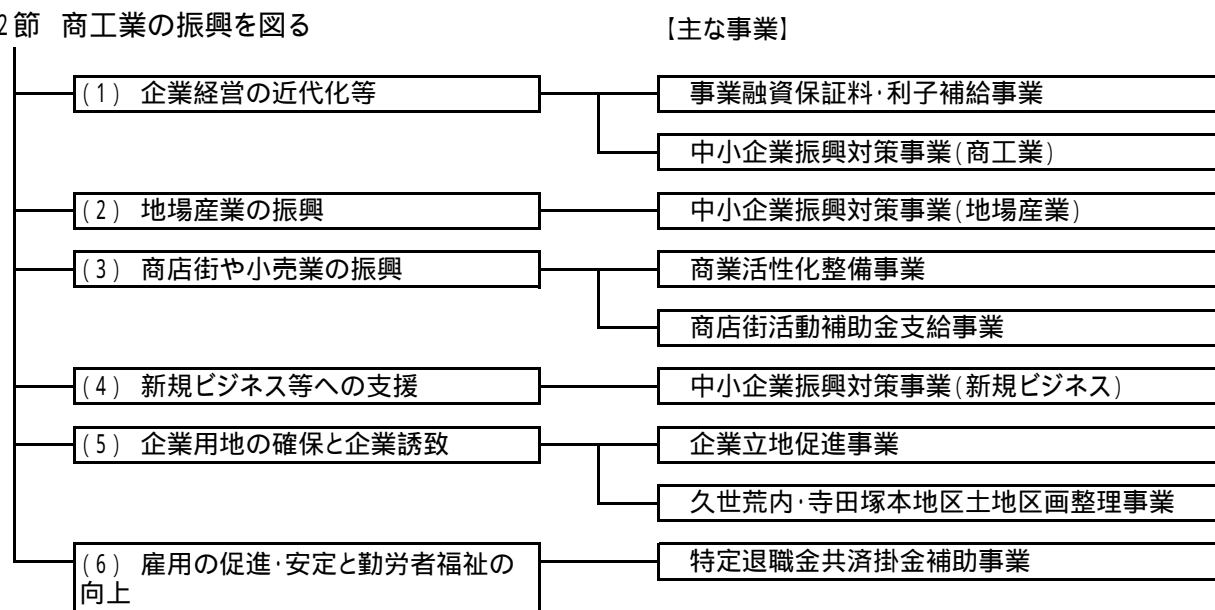
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
直販推進業務 (農政課)	地元産の新鮮で、安心・安全な農畜産物を消費者に供給することにより、地産地消の推進、農家と消費者の交流、農業経営の安定、高齢農業者の生きがいづくりを図る。							地産地消の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第2節 商工業の振興を図る

施策体系図

第2節 商工業の振興を図る



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
86	製造品出荷額	工業統計調査による製造品出荷額	億円	822 (H21)	1,525
87	商品販売額	商業統計調査による商品販売額	億円	939 (H19)	1,351
88	従業者数	経済センサスによる従業者数	人	24,789 (H21)	28,318

主な施策の展開

(1) 企業経営の近代化等

企業経営の安定化と発展を図るため、商工会議所などの関係団体と連携し、経営・技術革新に対する制度やセミナーの情報提供や経営指導などの充実に努めます。

また、設備の近代化など企業の資金需要を支援するため、各種融資・助成制度の周知を図るとともに、低利融資事業の充実に努めます。

京都山城地域企業立地促進基本計画に基づき産業集積を図り、次世代ものづくりの拠点形成をめざします。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
事業融資保証料・利子補給事業 (商工観光課)	中小企業者に対し、小口事業資金を無担保・無保証人、低利で迅速に融資する。また、事業融資に関する保証料及び利子の補給を行い経営の支援を行う。							融資の迅速化 保証料・利子補給の継続			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
中小企業振興対策事業(商工業) (商工観光課)	城陽市商工業活性化推進審議会において、商店街活性化、地場産業の振興、伝統や資源を生かした特色ある商工業の育成等について審議し、具体的な振興策を検討する。							活性化審議会の開催			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.86 製造品出荷額	No.87 商品販売額	No.88 従業者数
	計画										

(2) 地場産業の振興

伝統産業である金銀系加工業の振興を図るため、培ってきた技術を活かした製品開発などの取り組みを支援します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
中小企業振興対策事業(地場産業) (商工観光課)	金銀系産業の継続・発展を促進するため製品の開発を含めた振興策を推進する。							金銀系資源活用を推進する京山城燦彩系協議会の事業への支援 販売につながる製品の開発と市場開拓			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 商店街や小売業の振興

身近な地域に密着した商店街や小売業の果たす役割は、高齢社会においてますます重要となってくるため、地域に愛される商店街づくりに向けた取り組みを支援します。また、「城陽市商業活性化推進プラン」に基づき、市民やボランティアによる商店街のにぎわいづくりに向けた取り組みを進めます。

さらに、商業者の高齢化や後継者不足、商店街の空き店舗や商店街組織の弱体化に対応するため、商業者や商店街の支援も積極的に展開します。

JR城陽駅周辺については、うたごえ喫茶や山背彩りの市などの取り組みを進めてきました。寺田駅前や長池駅周辺の商店街についても、それぞれのまちづくり協議会や市民、市民団体と連携してにぎわいづくりの創出に努めます。

また、消費者ニーズに応えるための経営改善を促進するため、商工会議所などの関係機関と連携し、経営改善の取り組みを支援します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
商業活性化整備事業 (商工観光課)	市内の商業拠点において、地域商業者と協力して商業活性化を図るため、市街地開発事業や商業高度化のための事業等の商業施設整備を進める。							寺田シビック地区の商店街のにぎわいを創出			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.87 商品販売額	-	-
	計画										
商店街活動補助金支給事業 (商工観光課)	商店街等(小売市場を含む)の行う環境整備、研修調査、イベント・販売促進事業にかかる経費に補助金を交付することにより、商店街の活性化を推進する。							城陽市元気のある商店街づくり支援事業費補助金制度の充実と活用促進 城陽市商店街街灯電気料金補助金制度の継続			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) 新規ビジネス等への支援

地域内の雇用創出や経済活性化を図るため、健康、医療、住宅、観光など地域密着型の生活支援産業の創出に努めます。また、こうした内発的發展をめざしたコミュニティビジネスやNPOによるサービスの提供などを支援するため、各種情報の収集・提供に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
中小企業振興対策事業(新規ビジネス) (商工観光課)	新規ビジネス展開を促進するため、支援施策を実施する。							新規ビジネスに向け融資制度、補助金制度の検討 働く女性の家事業における起業家セミナーの充実 商店街空き店舗活用制度の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.86 製造品出荷額	No.87 商品販売額	No.88 従業者数
	計画										

(5) 企業用地の確保と企業誘致

住工混在の解消や新たな企業誘致および市内企業の流出防止を図るため、市北西部、東部丘陵地および市南西部において企業用地の確保に努め、企業誘致を促進します。

具体的には、市北西部において、久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の実施等により、企業誘致の実現をめざします。

また、職住近接のまちづくりを展開し、就業機会の創出を図るため、企業誘致促進に向けて、立地にかかる助成制度を充実するとともに、積極的な情報提供に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
企業立地促進事業 (商工観光課)	企業の立地促進によって、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため助成金交付等を行う。また新名神高速道路城陽ジャンクション・インターチェンジ(仮称)に隣接する久世荒内・寺田塚本地区の立地条件を活かした企業誘致を促進する。	企業立地の促進に向けた優遇制度の実施 既存準工業地区等の基盤整備の推進 久世荒内・寺田塚本地区、白坂地区への企業進出への支援								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.86 製造品出荷額	-	-
	計画									
久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業 (新市街地整備課)	久世荒内、寺田塚本地区において、その優れた立地条件を生かし、計画的な土地利用を前提とした工業流通の新しい拠点となる土地形成を図る地区として、土地区画整理事業を実施する。	平成24年度 都市計画決定、市街化区域編入 平成25年度 事業計画決定、詳細設計委託、仮換地指定、造成工事着手 平成27年度 造成工事完了、換地処分								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.86 製造品出荷額	No.88 従業者数	-
	計画									

(6) 雇用の促進・安定と勤労者福祉の向上

就労機会の充実を図るため、公共職業安定所など関係機関と連携を強化し、就職や職業訓練などについて、積極的な情報提供に努めます。さらに、勤労者福祉の向上を図るため、退職金共済制度に対する支援や住宅融資制度などの取り組みに努めます。

【主な事業】

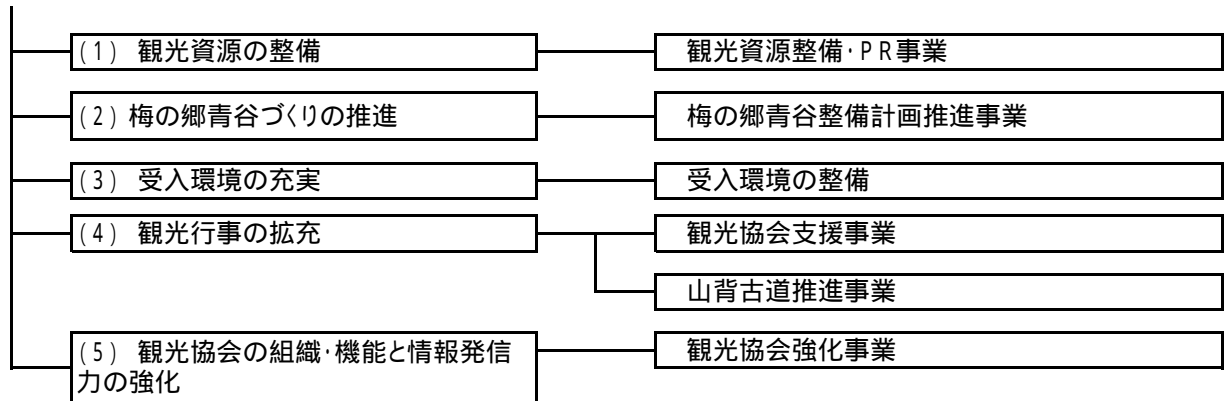
事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
特定退職金共済掛金補助事業 (商工観光課)	市内の中小企業に働く従業員の退職後の生活保障及び福祉の増進並びに中小企業における雇用の安定を図る。	城陽地区事業所特定退職金共済制度の利用促進								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画									

第3節 観光の振興を図る

施策体系図

第3節 観光の振興を図る

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
89	観光入込み客数	年間観光入込み客数	人	1,023,917	1,100,000

主な施策の展開

(1) 観光資源の整備

「古墳のまち」、「スポーツのまち」、「梅のまち」など地域外に広くアピールできる個性ある城陽市の確立をめざします。また、周辺市町との広域的な連携による観光施策を進めつつ、地域としての魅力を高めるため、埋もれた資源を発掘するとともに、青谷梅林、花の小径(花しょうぶなど)、観光いも掘り農園などの既存観光資源の保全や新しい観光開発に向けた検討を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
観光資源整備・PR事業 (商工観光課)	観光イベントの情報発信や観光資源の整備等調査、観光関係団体との連携により、観光振興計画に基づく事業を展開し、観光入込客数110万人をめざす。							観光振興計画に基づく観光資源・地域資源の整備 観光事業の展開及び本市観光PRの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.89 観光入込み 客数	-	-
	計画										

(2) 梅の郷青谷づくりの推進

本市最大の観光資源である青谷梅林と青谷地域の自然を生かした観光ゾーンを創り、地域の活性化と南部地域の観光玄関口をめざして、梅林公園、道の駅、散策道等の整備計画を策定し、その実現に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
梅の郷青谷整備計画推進事業 (商工観光課)	青谷梅林の保全・創出と青谷地域の自然を活かした地域循環型の観光地域づくりをめざし、「梅の郷青谷整備計画」に基づき、地域循環型の観光拠点として梅林公園や道の駅の整備、里山の自然を満喫できる散策道の整備をすすめる。							梅林の保全 散策道整備の実施 梅林公園や道の駅整備に向けた取り組み			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.89 観光入込み客数	-	-
	計画										

(3) 受入環境の充実

各種観光資源を有機的に結ぶため、案内標識の再確認、宿泊施設、駐車場などの受入環境の整備を進めます。また、観光客へのサービス向上を図るため、城陽市観光協会の観光ボランティア事業などを支援します。また、平成23年7月にオープンした観光協会「ショップ五里五里の里」と、総合観光案内所機能の充実を図ります。さらに、魅力発信とおもてなしの心をひろげるための施策を展開します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
受入環境の整備 (商工観光課)	観光資源の整備や管理を行い、受け入れに伴うハード、ソフト面の体制整備により、入込客の増加をめざす。							鴻ノ巣山散策道の管理及び魅力向上 景観に配慮したサインの整備充実 トイレ、休憩所、環境美化の充実 移手段の充実、駐車場の整備			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.89 観光入込み客数	-	-
	計画										

(4) 観光行事の拡充

市民や来訪者が余暇を楽しめるよう、城陽市観光協会における催し物の情報提供や観光行事の充実を支援します。

また、より広域的な観光事業の展開に向けて、近隣市町との連携により山背古道のルート拡大など広域的な観光施策を展開していきます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
観光協会支援事業 (商工観光課)	市民余暇活動の充実並びに産業の活性化をめざし、事業支援を行う。							観光協会への補助金交付や各種イベント等の事業支援			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.89 観光入込み客数	-	-
	計画										

山背古道推進事業 (商工観光課)	2市1町(城陽市・木津川市・井手町)の広域連携により山背古道散策道の普及を図り、人の交流による地域の活性化をめざす。また、民間主導型への移行をめざす。							平成24年度に山背古道第4期計画の策定 山背古道だより、山背古道とことんウォーキング、ホームページ発信・管理、探検隊と事業の協働実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.89 観光入込み客数	-	-
	計画										

(5) 観光協会の組織・機能と情報発信力の強化

自主財源の確保による自立的な運営をめざし、会員の増強や事務局職員等の育成、さらに観光協会の体制強化に向けて支援を行います。

また、城陽市観光協会を中心に、市民や訪れた人たちが自発的に情報を発信できる仕組みづくりを進めます。

【主な事業】

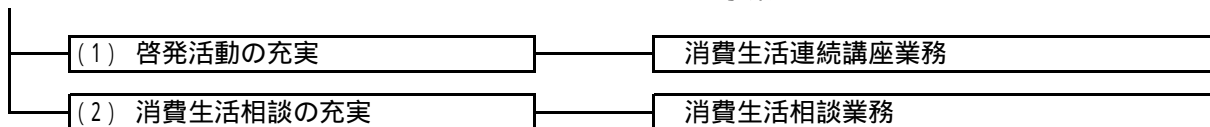
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
観光協会強化事業 (商工観光課)	観光協会の自立に向けて支援する。また、市民の自発的な情報発信の仕組みづくりを行う。							観光協会収益事業への支援 市民や観光客の協力を得て双方向情報発信ができるコンテンツ導入の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.89 観光入込み客数	-	-
	計画										

第4節 消費者保護を推進する

施策体系図

第4節 消費者保護を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
90	消費相談件数	年間消費相談件数	件	364	360

主な施策の展開

(1) 啓発活動の充実

消費者行政への市民参加を推進するため、消費生活に関する知識や関心のある市民の輪を広げます。また、複雑・多様化する社会経済環境のなかで消費者が商品やサービスについて正しい知識を持つため、各種の講座の開催や情報提供を行います。特に市民が健全で快適な消費生活を営むため、教育、啓発の場として、消費生活連続講座を開催し、将来的には地域の消費者啓発や高齢者被害防止のための地域貢献活動ができる人材の育成に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
消費生活連続講座業務 (商工観光課)	自主的かつ合理的に行動できる消費者を育成するため、消費生活連続講座を開催する。また、連続講座受講者の活動の場として、消費生活地域リーダー制度を導入する。							関連する まちづくり 指標	-	-	-
	年度		H24	H25	H26	H27	H28				
	計画										

(2) 消費生活相談の充実

市民が安全で安心して暮らせるよう、相談体制の充実に努めます。また、相談内容に迅速に対応するため、国民生活センターへ情報提供を行うとともに、京都府などと情報交換を行うなど、関係各機関との連携を強化します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
消費生活相談業務 (商工観光課)	消費者と事業者間の取引に生じた苦情処理、あっせん等に適切かつ迅速に対処するため、消費生活に関する相談業務の充実を図る。							関連する まちづくり 指標	No.90 消費相談件 数	-	-
	年度		H24	H25	H26	H27	H28				
	計画										

第6章 環境にやさしいまちづくり

施策体系図

第6章 環境にやさしいまちづくり

第1節 環境を守り育てる

第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する

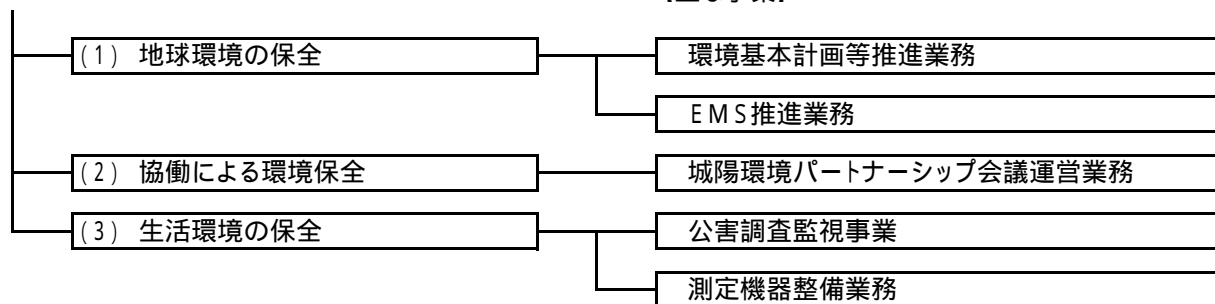
第3節 地下水を保全する

第1節 環境を守り育てる

施策体系図

第1節 環境を守り育てる

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
91	地球環境に対して関心のある市民の割合	環境アンケート	%	98.0 (H20)	100
92	市全体のCO ₂ 排出量	市全体のCO ₂ 排出量(市内の電気供給量より算出)	千t - CO ₂	139	126
93	川の水のきれいさに満足している市民の割合	市民意識調査結果	%	22.0 (H19)	50

主な施策の展開

(1) 地球環境の保全

地球環境や身近な自然を保全するため、城陽市環境基本計画の実現に向けた取り組みを進めます。また、市の事務事業による環境負荷の低減を図るため、環境マネジメントシステムによる事業活動を展開するとともに、省エネの推進や公用車の低公害車の導入など温室効果ガス排出量の削減計画「城陽市エコプラン」の実現に向けた取り組みを推進します。さらに、市内の温室効果ガス排出量の削減計画である「城陽市地球温暖化対策地域推進計画」を実現するために、ECOモニター事業、グリーンカーテンの取り組み、啓発活動など、様々な取り組みを推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要						計画期間中の目標			
環境基本計画等推進業務 (環境課)	市施設だけでなく、市全域における地球温暖化防止活動を推進する。城陽環境パートナーシップ会議との協働により、市民への環境保全啓発に取り組む。						平成24年度 第3期エコプランの策定 平成24年度 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.91 地球環境に対して関心のある市民の割合	No.92 市全体のCO ₂ 排出量	-
	計画									
EMS推進業務 (環境課)	J-EMSの運用により、市の事務事業活動に伴う環境負荷低減に取り組む。環境に配慮した企業活動を推進するため、ISOを取得した中小企業に助成金を交付する。						平成24年度に城陽市独自EMS(J-EMS)の運用開始 ISO認証取得助成制度の継続			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画									

(2) 協働による環境保全

市全体での環境保全活動を推進するため、環境パートナーシップ会議の活動を支援します。また、身近な環境保全の取り組みを促進するため、家庭で実践できる環境負荷低減の情報を市民に提供するとともに、クリーン活動の展開などにより環境保全に対する意識の啓発に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
城陽環境 パートナーシ ップ会議運 営業務 (環境課)	市民・市民団体・事業者・市が協働しパートナーシップのもと環境基本計画の推進を図り、より良い環境づくりに取り組む。また、環境パートナーシップ会議運営委員会、部会を開催し、行動計画に基づくイベントなどを企画・実行していく。							行動計画の企画、実行による環境基本計画の推進 環境パートナーシップ会議の自立に向けた支援策の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 生活環境の保全

環境汚染などの実態を把握するため、騒音、振動や大気汚染および主要河川の水質などの測定を継続するとともに、関係機関と連携を図り監視の強化に努めます。

また、野焼きや騒音などの近隣公害などに対応するため、苦情処理体制の充実や監視に向けたパトロールを強化するとともに、市街化区域内の空地の除草指導に努めます。さらに、新名神高速道路の建設に際しては、環境に対する影響に配慮するため、大気に係る監視システムの設置などを求めています。

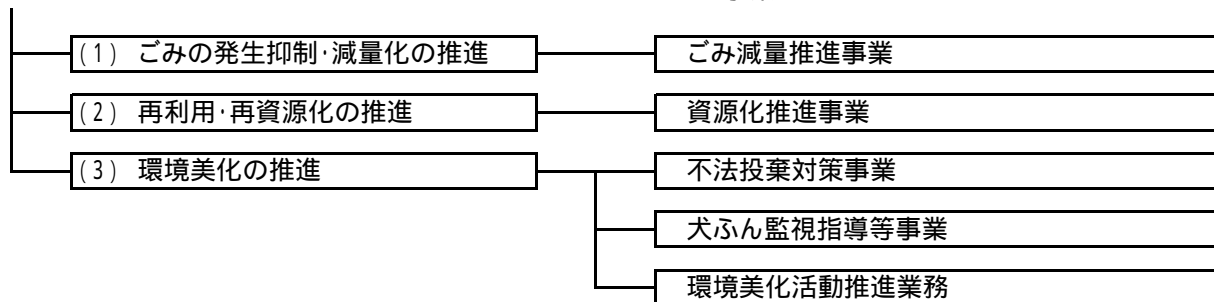
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
公害調査監視事業 (環境課)	市内における大気、水質等の現状把握に努めるとともに、関係機関との連携による監視の強化に努める。							市内における大気、公共用水域、地下水、騒音・振動、事業場排水測定による環境影響の実態把握の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.93 川の水のきれいさに満足している市民の割合	-	-
	計画										
測定機器整備業務 (環境課)	公害調査監視等に使用する測定機器を年次計画により整備・充実を図る。							年次計画による測定機器の整備実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する

施策体系図

第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する 【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
94	市民一人が1日に出すごみの量	ごみ処理量 / 人口	g	615	595
95	ごみの資源化率	資源化したごみの量 / 資源化ごみの収集量	%	93.5	96

主な施策の展開

(1) ごみの発生抑制・減量化の推進

本市の廃棄物処理行政の指針となる一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改定するとともに、一層のごみの発生抑制・減量化の推進に努めます。

市民と行政が一体となって3Rを実現していくため、簡易包装に向けた取り組みや買い物袋の持参など、ごみの発生抑制に向けた啓発に努めます。さらに、「もったいない意識」の啓発に努め、無駄に捨ててしまうことのないような消費行動を促進します。また、紙類や生ごみの減量化を推進するため、集団回収補助金や生ごみ処理機等購入費補助金の継続と周知徹底に努めます。

ごみ処理については、委託の拡充など効率的な収集体制の整備に努めるとともに、ごみの収集量の推移を見極めながら、指定ごみ袋制の取り組みを基本としたごみの有料化について城南衛生管理組合構成市町と連携して検討を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
ごみ減量推進事業 (衛生センター)	ごみ減量に向け、分別の徹底・3Rの推進・古紙等集団回収団体の拡大及び回収量の増大・生ごみ処理機等の購入促進の啓発を継続して取り組む。							平成25年度にごみ袋の透明・白色半透明化を本格実施 分別の徹底・3Rの推進 古紙等集団回収団体の拡大及び回収量の増大 生ごみ処理機等の購入促進啓発			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.94 市民一人が 1日に出す ごみの量	-	-
	計画										

(2) 再利用・再資源化の推進

ごみ処理や環境保全に対する市民のモラル向上を進め、循環型社会の構築を図るため、資源ごみの分別の再構築並びに分別の徹底と排出抑制の啓発に努めます。また、家電リサイクルの対象となる廃家電品や家庭系廃食用油などについては、適正な処分方法の一層の周知を図り、再資源化を促進します。さらに、再製品化にかかる適正な負担について、制度の改善を国などに要請します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
資源化推進事業 (衛生センター)	現在の資源ごみの分別の再構築並びに分別の徹底を図り、再資源化対策事業の推進を図る。							平成26年度にその他プラスチック製容器包装分別収集の導入 事業の啓発及びPRの推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.95 ごみの資源化率	-	-
	計画										

(3) 環境美化の推進

ごみのない秩序あるまちをめざして「城陽市飼い犬のふん害防止に関する条例」の適切な運用を図るとともに、廃棄物の不法投棄の監視、取り締まりを強化します。

また、市民自らの環境美化への取り組みなど、市民のクリーン運動を推進するとともに、吸殻や空き缶などのポイ捨ての禁止に向けた規制方法の検討を進めます。

【主な事業】

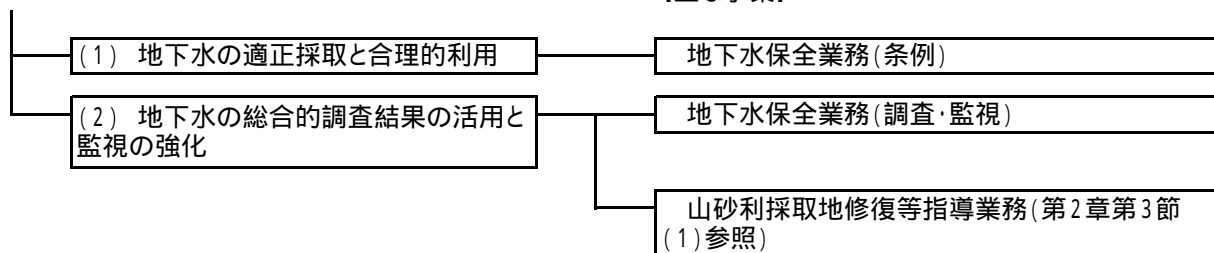
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
不法投棄対策事業 (衛生センター・関係各課)	定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄の監視活動の展開を実施する。							不法投棄の根絶に向け、関係課や関係機関との連携を強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
犬ふん監視指導等事業 (衛生センター)	シルバー人材センターによる定期的な巡回パトロールの実施と、地域と連携した監視指導パトロールを継続して取り組む。							地域との協働・連携による取り組みの強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
環境美化活動推進業務 (環境課)	城陽環境パートナーシップ会議の協力による市民自らの環境美化への取り組みの啓発や、既存活動団体との協働によるクリーン運動を推進する。							市内一斉クリーン活動の継続実施 クリーン倶楽部城陽サイトの充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第3節 地下水を保全する

施策体系図

第3節 地下水を保全する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
96	地下水の水質	水道取水井の水質にかかる環境基準適合率	%	100	100

主な施策の展開

(1) 地下水の適正採取と合理的利用

市民共有の資源である地下水の保全を図るため、「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」に基づき適正採取と合理的利用に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地下水保全業務(条例) (環境課)	「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」に基づく適正な採取の管理を行い、水道水源の保全を行う。							条例に基づく管理業務の遂行による地下水の保全確保			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 地下水の総合的調査結果の活用と監視の強化

「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」結果に基づく地下水の有効利用及び保全策を検討し、安心して安全な地下水の保全に向けて、定期的な水質測定の実施や山砂利採取跡地の適正な埋め戻しを行い、あわせてパトロールと監視の強化を図ります。

また、京都府が水質汚濁防止法に基づいて実施される地下水の水質測定への協力や積極的な情報交換など、連携と監視の強化を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地下水保全 業務(調査・監視) (環境課)	官学協働による「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」の結果に基づき、地下水の有効利用及び保全策の検討を行う。民間井戸の水質検査を実施し、関係機関との連携強化及び監視強化に取り組む。							地下水の有効利用及び保全策の検討、作成市内14カ所の民間井戸水質検査の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.96 地下水の水 質	-	-
	計画										

第7章 市民と進めるまちづくり

施策体系図

第7章 市民と進めるまちづくり

第1節 市民参加と協働を推進する

第2節 男女共同参画社会の実現を図る

第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する

第4節 国際交流を推進する

第1節 市民参加と協働を推進する

施策体系図

第1節 市民参加と協働を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
97	市内のNPO法人設立状況	法人数	団体	26	39
98	自治会の加入率	自治会加入世帯 / 全世帯	%	76.2	85
99	コミュニティセンター利用者数	年間コミュニティセンター利用者数	人	427,015	453,000
100	困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	59.8	70

主な施策の展開

(1) NPO・ボランティア等市民活動の推進

市民生活のさまざまな分野でまちづくりへの市民の主体的な活動やNPO・ボランティア活動が活発に展開されるよう、市民活動支援センターを拠点として、情報提供や学習会・交流会の開催などの活動を支援します。また、地域社会における諸活動の活発化、交流の促進などを図るため、活動の中心となるリーダーの育成、発掘に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
市民協働業務 (市民活動支援課)	市民、市民活動団体などのさまざまな主体が、それぞれの特性を活かしながら、役割分担のもとに協働してまちづくりを進めることができるような社会をめざすため、市民活動団体に情報提供等の支援を行う。							市民活動支援センターの円滑な運営 人材育成 活動の支援			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.97 市内のNP O法人設立 状況	-	-
	計画										

(2) 自治会の活性化の推進

コミュニティ活動が活性化されるよう自治会組織の育成を図るとともに、自治会ニュースの発行や自治会長研修会を開催するなど、自治会の活性化に向けた取り組みを進めます。また、若い世代が自治会活動へ参加するきっかけとなるよう、親子が気軽に参加できる花いっぱい運動やクリーン活動など、地域の特性を活かした新たなまちづくり活動を支援します。

さらに、地域における市民の身近な活動の場として、各自治会が所有し、または自主的な管理・運営を行う集会所などの整備を支援します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地域活動支援業務 (市民活動支援課)	地域活動の中核である、自治会の自主性と自発性を尊重しつつ、自治会活動の一層の活性化をめざし、支援方法の検討と一層の自治会への支援を行う。							自治会未結成地区への啓発 自治会長研修会及び自治会だより等の自治会支援策の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.98 自治会の加入率	No.100 困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合	-
計画											

(3) コミュニティ事業の推進

コミュニティセンターを核に主体的・自立的な地域社会を形成するために、地域が主体となった運営により、地域ニーズに応じた地域住民の交流と連帯感の醸成をめざす事業を支援します。また、コミュニティセンターが、ふれあい・交流の拠点として定着するため、快適に安心して利用できるように施設の維持管理を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
コミュニティセンター管理業務 (生涯学習推進課)	コミュニティセンターの運営を地域住民で組織する運営委員会に委託し、文化・スポーツ活動等地域住民の要望に応じた各種事業を実施する。また、コミュニティセンターの施設の維持管理を行う。							地域住民の積極的なコミュニティ活動の参加の推進 団塊世代のコミュニティ事業への参加を図り、新しい視点での事業の実施 各施設の改修、修繕の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.99 コミュニティセンター利用者数	-	-
計画											

(4) 「城陽自分おこし事業」の推進

市民が自分の目標のためにがんばり、「自分おこし」をすることで自分自身が元気になり、そのことによって周りの人々を元気にさせ、ひいてはまちが元気になり活性化することを目的として、自分おこし事業の推進に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
城陽自分おこし事業 (市民活動支援課)	市民が自分の目標のためにがんばり「自分おこし」をすることで自分自身が元気になり、そのことによって周りの人々を元気にさせ、ひいてはまちが元気になり活性化することをめざす。							自分おこし事業の浸透・定着 平成25年度に地域おこしにつながる自分おこしへの支援の開始 マッチングへの取り組みの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(5) その他

【主な事業】

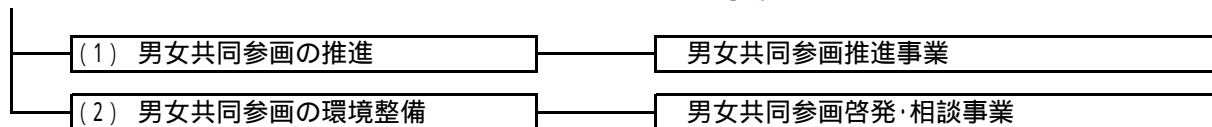
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
明るい選挙推進協議会業務 (選挙管理委員会事務局)	明るい選挙推進協議会との連携による選挙啓発を推進する。							街頭啓発の実施 一般公募による選挙啓発に係る研修会「白ばら研修会」等の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
議場等管理業務 (議会事務局)	議場等の維持管理・改善を図る。また、議会の会議をインターネットや市民課ロビー等庁内において放映を実施する。							平成25年度にホームページや市民課ロビー等での議場放映の開始 委員会放映の実施に向けた検討 議会内容の市民への周知			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第2節 男女共同参画社会の実現を図る

施策体系図

第2節 男女共同参画社会の実現を図る

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
101	男女が平等であると感じる市民の割合	男女共同参画社会に関する市民アンケート結果	%	男性32.4 女性21.0 (H19)	男性44 女性41
102	女性の労働力率	女性労働力人口 / 女性15歳以上人口	%	45.8 (H17)	54
103	ぱれっとJOYOへの参画団体数	城陽市男女共同参画支援センターの男女共同参画推進団体として登録している団体数	団体	24	33

主な施策の展開

(1) 男女共同参画の推進

家庭・地域・職場などのあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、男女共同参画に対する市民理解を深めるための啓発活動、審議会などへの女性委員の登用など、「城陽市男女共同参画計画 - さんさんプラン」に基づいた取り組みを進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
男女共同参画推進事業 (市民活動支援課)	男女共同参画社会づくりを推進する。男女共同参画計画「さんさんプラン」における基本目標達成にむけ、関連施策の進捗を管理し計画を実行する。							平成26年度に男女共同参画計画の見直し 男女共同参画審議会の開催 ぱれっとJOYO市民会議の開催 DV相談担当者ネットワーク会議の開催			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.101 男女が平等 であると感じ る市民の 割合	No.102 女性の労働 力率	-
計画											

(2) 男女共同参画の環境整備

男女共同参画社会の実現に向けた環境を整えるため、女性の職業能力発揮のための学習機会や情報の提供、DV被害者女性に対する支援、妊娠、出産期における健康支援など、相談・支援体制の充実を図り、女性が社会参画しやすい環境づくりに取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標				
男女共同参画啓発・相談事業 (市民活動支援課)	「男女共同参画を進めるための条例」の基本理念をもとに、男女共同参画社会の実現のための啓発活動を計画的・継続的に推進する。またDVをはじめ、女性の悩み・困りごとを一般・専門・法律相談で対応し、問題解決・女性の自立を促進する。							市民協働による男女共同参画講座、啓発講演会の継続実施 市民参画によるフェスタの実施 情報誌、広報特集等の発行 男女共同参画推進団体の拡大と拡充 女性相談の充実				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	No.103 ぱれっと」0 Y0への参画団体数	-	-
	計画											

第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する

施策体系図

第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
104	人権問題に関する相談件数	年間相談件数	件	22	1
105	人権が尊重されていると思う市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	65.6	80

主な施策の展開

(1) 人権尊重の推進

憲法に保障された基本的人権が尊重される社会を確立するため、「城陽市人権教育・啓発推進計画」に基づき、指導者の育成や関係団体と協力し、人権に関する意識の醸成や啓発活動などの取り組みを推進します。また、「山城人権ネットワーク推進協議会」に参画し、行政だけでなく、企業や民間団体とも連携する中で、「人権尊重理念の普及」「様々な人権問題の解決」に向けた広域的な取り組みを推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
人権ネットワーク推進業務 (市民活動支援課)	同和問題をはじめとする人権問題に対する市民の理解と認識を深め、問題の完全解決に向けて市民啓発を行う。また、「山城人権ネットワーク推進協議会」に参画し、企業や民間団体と連携を図る中で、人権問題解決に向けた広域的な取り組みを推進する。							人権相談の実施 街頭啓発の実施 広域人権組織に参画し、啓発・就労支援を実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.104 人権問題に 関する相談 件数	No.105 人権が尊重 されていると 思う市民の 割合	-
	計画										

(2) 人権侵害救済制度の確立

市民および各種団体で組織する「部落解放・人権政策確立要求城陽市実行委員会」を中心として、京都府や山城地区の実行委員会と連携しながら、人権侵害救済制度の早期確立を国に強く要請します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
人権侵害救済支援業務 (市民活動支援課)	人権救済制度の早期制定をめざし、市民、関係団体と共に取り組みを進める。							城陽市実行委員会への助成 山城・京都府実行委員会との連携			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(3) 平和都市の推進

戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを後世に伝えるため、平和都市宣言の趣旨に基づき、市民とともに平和に関する啓発活動や教育を推進します。

【主な事業】

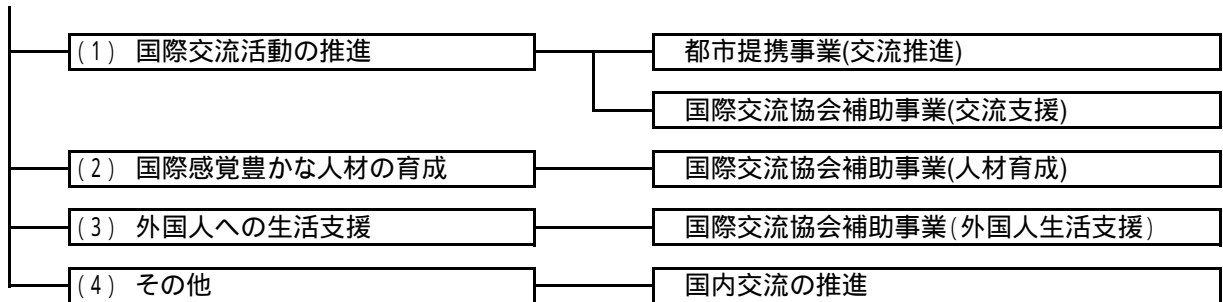
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
平和都市推進事業 (秘書課)	「平和のつどい」の開催、小中学生の広島派遣、中学卒業生への戦争体験記の配布や、平和に関する啓発活動、教育の推進を行う。							啓発活動等の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第4節 国際交流を推進する

施策体系図

第4節 国際交流を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
106	国際交流協会 会員数	個人、団体、賛助・法人の会員 合計数	人	409	640

主な施策の展開

(1) 国際交流活動の推進

姉妹都市盟約を締結している大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市との円滑な交流を進めるとともに、国際交流協会と連携し様々な分野における国際交流活動など市民が主役となった草の根交流を推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要	計画期間中の目標								
都市提携事業(交流推進) (秘書課)	姉妹都市である大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市との交流を推進する。	相互訪問などによる交流の実施								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画									
国際交流協会補助事業(交流支援) (秘書課)	国際交流協会活動の支援を行う。また、協会の自立に向けて支援を行う。	協会事業に対する補助 協会会員増への取り組み支援 協会の自立、活動の強化への支援								
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.106 国際交流協会 会員数	-	-
	計画									

(2) 国際感覚豊かな人材の育成

語学講座をはじめとした国際交流講座を通して国際理解の環境づくりと学習機会を提供するとともに、外国人との交流活動の実践や外国語教育の充実を図ることにより国際的な視野を備えた人材を育成します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
国際交流協会補助事業(人材育成) (秘書課)	国際交流協会事業として語学講座、中学生の韓国派遣を実施する。							英語、韓国語、中国語の語学講座の実施 隔年での中学生の韓国派遣			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.106 国際交流協会 会員数	-	-
	計画										

(3) 外国人への生活支援

市内に在住する外国人が、市民として安心して暮らせるよう、外国語による表記、日本語支援ボランティアの育成や日本語習得への支援などを推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
国際交流協会補助事業(外国人生活支援) (秘書課)	国際交流協会事業として、市内在住等の外国人に日本語学習の機会を提供する。							日本語教室の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) その他

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
国内交流の推進 (秘書課・商工観光課・文化体育振興課)	国内都市と姉妹都市盟約を締結する。また、鳥取県三朝町と観光振興を図るとともに、スポーツ活動を通じた事業(児童の訪問、受入)を実施するなど、国内交流を推進する。							平成24年度に三朝町と姉妹都市盟約の締結城陽市で開催する産業まつり及び三朝町で開催する温泉の恵みに感謝する祭(キューリー祭)への相互出展 児童の訪問、受入の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

第8章 信頼される市政運営

施策体系図

第8章 信頼される市政運営

第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る

第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る

第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する

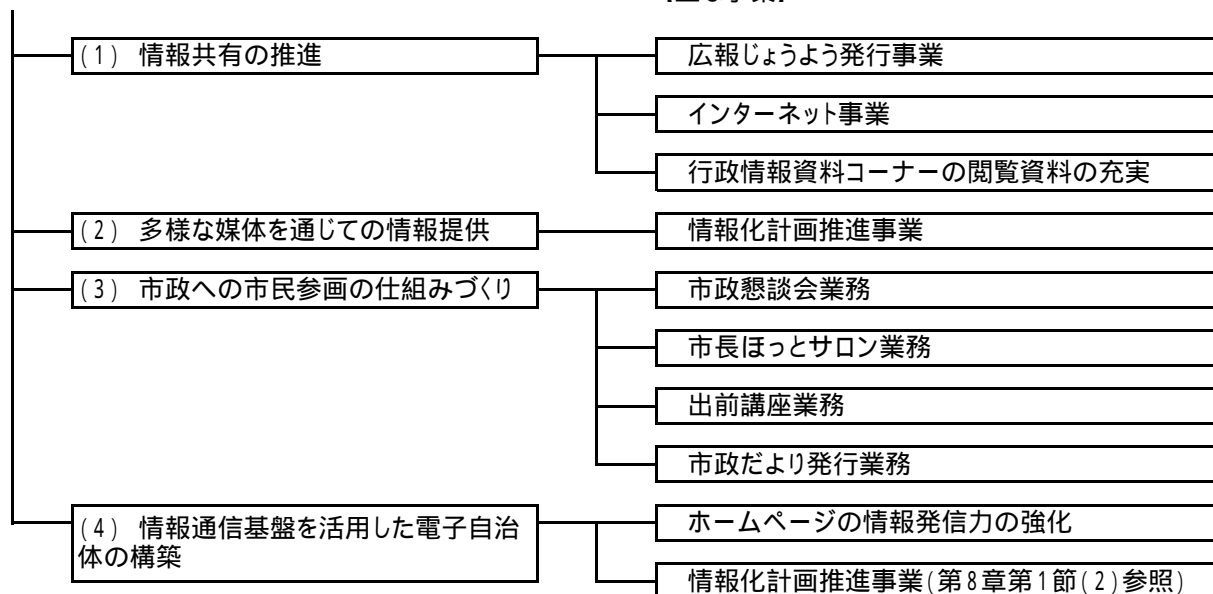
第4節 持続可能な財政運営を実現する

第5節 戦略的に行政経営を推進する

第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る

施策体系図

第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
107	広聴事業の実施状況	広聴事業回数	回	8	14
		広聴事業参加者数	人	147	400
108	市ホームページのアクセス件数	トップページの年間アクセス件数	件	385,913	442,000
109	市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	62.7	70
110	行政情報資料コーナーの資料数	行政情報資料コーナーの資料数	点	234	284

主な施策の展開

(1) 情報共有の推進

市民の市政への理解を深めることを目的に、市民に有益な情報の積極的な提供を推進するため、行政情報資料コーナーの閲覧資料の充実などにより、行政情報を公開し、市政の透明性の確保に努めます。

市政にかかわる情報を分かりやすく的確に提供できるよう、広報じょうようなどの広報媒体に加え、インターネットなどのIT(情報技術)を積極的に活用するとともに、誰でも利用しやすいホームページづくりに努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
広報じょうよう発行事業 (市民活動支援課)	市の施策や方針、市内の出来事、行事等多くの情報量を市民にタイムリーかつわかりやすくお知らせし、市政への理解とふるさと意識の高揚を図る。また、市民が広報紙を目にする機会を拡大するため、コンビニ、銭湯及び病院等市内事業所に配置する。							平成24年度に発行形態の変更 紙面レイアウトの工夫を行うとともに市民参画を促進 市内事業所での配置を拡大			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.109 市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	-	-
	計画										
インターネット事業 (市民活動支援課)	インターネットを広告媒体として活用し、迅速な情報提供や、市民のふるさと意識の高揚と市のPRを図る。							より見やすく、機能的なホームページの運営・管理			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.108 市ホームページのアクセス件数	No.109 市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	-
	計画										
行政情報資料コーナーの閲覧資料の充実 (総務電算情報課)	行政情報資料コーナーの充実を図り、市民に情報を積極的に提供する。							行政情報資料コーナーの閲覧資料の充実 同コーナーでの市民用パソコン設置の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.110 行政情報資料コーナーの資料数	-	-
	計画										

(2) 多様な媒体を通じての情報提供

市民生活の利便性の向上のため、地上デジタル放送などの媒体を積極的に活用し、地域情報や行政情報などを提供します。また、恒久的に残すべき情報や地域財産の記録保存の充実に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
情報化計画 推進事業 (総務電算情報課)	IT化による電子自治体を推進するため、情報化計画を策定し、情報サービスの推進及び電算システムの保守管理等を計画的に進める。							平成24年度に第二次城陽市情報化計画の策定 情報化計画に基づく施策の展開			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(3) 市政への市民参画の仕組みづくり

行政と市民が一体となってまちづくりを進めるため、市民の意見が市政運営に反映されるよう、市政懇談会、出前講座、市政だより、市長ほっとサロン、市長ふれあいメール、パブリックコメントなどの充実に図り、行政に対して意見が提案しやすい環境づくりに努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
市政懇談会 業務 (市民活動支援課)	市民の多様なニーズやさまざまな地域課題を的確に把握し、市政に反映させるため自治会を中心に市政懇談会を実施する。							自治会要望の聴取 各連合自治会ごとに市政懇談会の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.107 広聴事業の 実施状況	-	-
	計画										
市長ほっとサ ロン業務 (市民活動支援課)	市長と市民が市等の公共施設やその他の施設を見学し、理解を深め、市政について語り合い、市民の要望や地域実態等を生の声として把握し、行政に広く反映する。							年3回の市長ほっとサロンの実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.107 広聴事業の 実施状況	-	-
	計画										
出前講座業 務 (市民活動支援課)	市政の理解を深めていただくため、市の制度や業務について、担当者が地域等に伺い、説明等を行う。また、市民の要望や地域の実態を把握し、行政に広く反映する。							市民ニーズにあった講座設定 市民へのPR 市民意向の把握、業務への反映			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

市政だより発行業務 (市民活動支援課)	重要施策等の取り組み状況等を市民にお知らせし、市民の意見を把握し施策に反映する。							市政だよりの随時発行、市民意見の集約			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) 情報通信基盤を活用した電子自治体の構築

市民の利便性の向上のため、城陽市情報化計画の見直しを進め、行政サービスのノンストップ化、ワンストップ化などの電子自治体の構築や、地域イントラネットなどの地域情報基盤を活用し、情報サービスの提供を推進します。

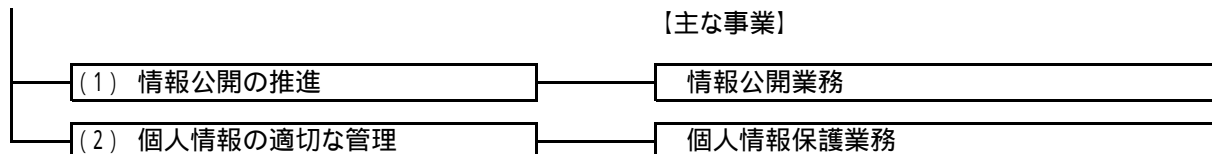
【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
ホームページの情報発信力の強化 (市民活動支援課)	市の行政情報等の広報媒体のうち、最も情報量が多く、かつタイムリーに情報発信ができるホームページについて、SNSを活用することによって、さらなる情報発信力の強化に努める。							平成25年度 フェイスブックやツイッターを活用した情報発信力の強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.108 市ホームページのアクセス件数	No.109 市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	-
	計画										

第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る

施策体系図

第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
111	情報公開制度に基づく請求件数	年間請求件数	件	72	157

主な施策の展開

(1) 情報公開の推進

市の諸活動を市民に説明する責任を果たし、より一層の信頼確保と市民参加を進めるため、情報公開制度の適正な運用に努めます。また、市の保有する行政情報の適正な管理に努め、市民参加が可能な政策などの意思形成過程への市民参加を促進するとともに、その内容などの公表に取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
情報公開業務 (総務電算情報課)	市民の知る権利の保障と市の説明責任を果たすため、個人情報の保護を図りつつ、行政の保有する情報を市民等に積極的に公開する。							情報公開制度の市民への周知 積極的な情報公開の推進			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.111 情報公開制 度に基づく 請求件数	-	-
	計画										

(2) 個人情報の適切な管理

より一層の市民の信頼を得るため、個人情報を適切に管理するとともに、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用を図ります。個人情報保護制度に対する正しい理解を促すため、市民や団体、企業などに対する制度の説明や啓発に取り組みます。

【主な事業】

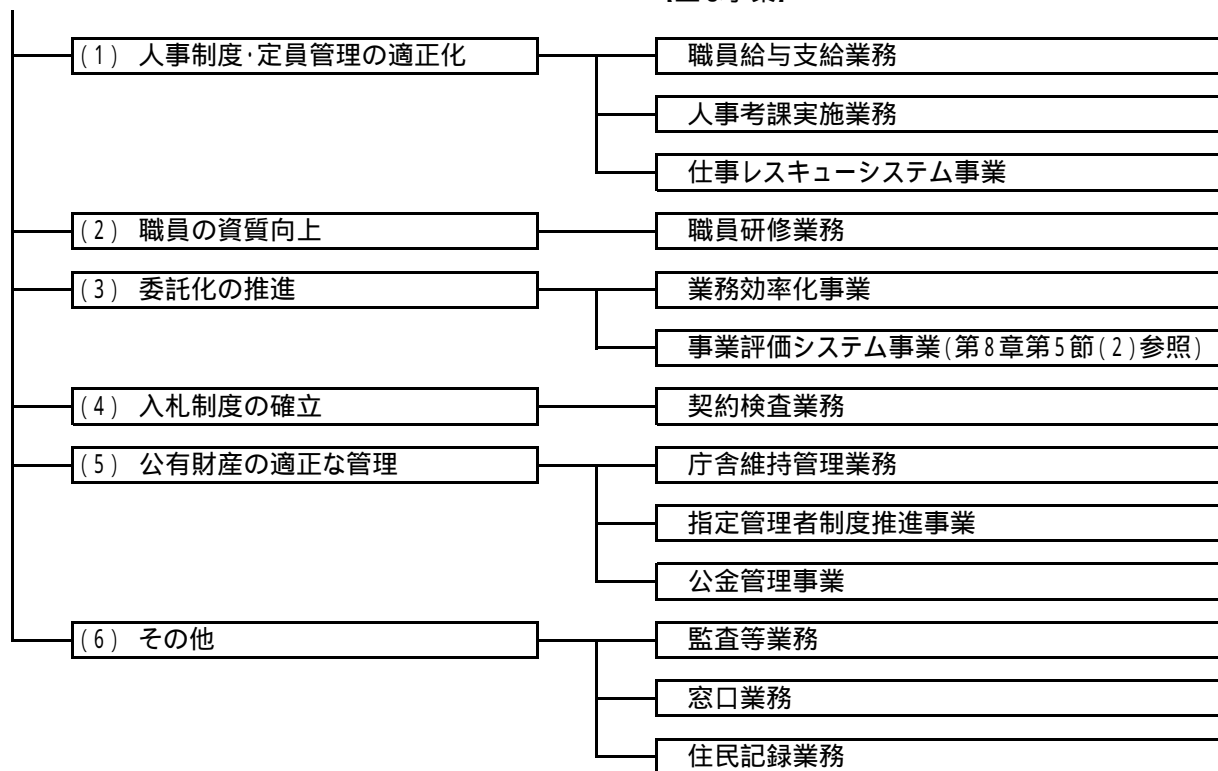
事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
個人情報保護業務 (総務電算情報課)	個人情報の適切な保護を図るため、個人情報保護審議会の開催や、委託を含めた業務における個人情報の適切な取扱いを周知する。							電算業務委託仕様書の見直し 個人情報の適切な取扱いの周知			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する

施策体系図

第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
112	職員数	職員数(第2次定員管理計画)	人	497	461
113	職員一人あたり人口	人口 / 職員数	人	163.0	191
114	市役所職員の仕事や対応に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	57.9	75

主な施策の展開

(1) 人事制度・定員管理の適正化

時代の変化に対応した人事管理を進めるため、目標管理を導入した人事考課制度、給与制度の改革に取り組み、職務職責に応じ、実績をあげた職員が適正に評価される人事制度を確立し、能力向上や意欲を引き出し、政策形成能力を有し自律的に行動できる職員づくりをめざします。

また、団塊の世代の大量退職後における職員の空洞化やノウハウの欠落を回避するとともに、効率的・効果的な行政運営を行うため、第2次定員管理計画を考慮する中で、定年延長や権限移譲などを踏まえた新たな定員管理計画を策定し、引き続き職員数の抑制とノウハウの継承に取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
職員給与支給業務 (人事課)	団塊の世代の大量退職後における職員の空洞化や効率的・効果的な行政運営を行うため、「第2次定員管理計画」に基づく職員数の抑制に取り組むとともに、適正な給与制度の改革に取り組む。							第2次定員管理計画の実施 時間外勤務の抑制対策の実施 給料3～5%の削減(2年間) 旅費(日当)の見直し 通勤手当の見直し			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.112 職員数	No.113 職員一人あたり人口	-
	計画										
人事考課実施業務 (人事課)	城陽市人材育成基本方針及び目標管理制度と併せて人材育成型人事考課制度を導入し、社会情勢の変化に対応した人事管理と職員の能力・意欲向上に取り組む。							目標管理を導入した人事考課の実施 勤務実績に応じた評価結果の処遇への反映			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
仕事レスキューシステム事業 (行政改革推進課)	平成28年度末までは依然多くの職員が退職することから、職員が退職を迎えるにあたり、業務が停滞しないように、仕事レスキューシステムの入力充実・運用を進める。							仕事レスキューシステムの入力充実・運用、特に退職予定者を優先的に実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(2) 職員の資質向上

職員が主体的に学習できる研修機会を拡充し、職員一人ひとりの能力開発に努め、地域に根ざした支援活動に取り組む職員など、時代の変化に対応する政策形成能力と市民から信頼される使命感、倫理観を備えた人材を確保・育成します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
職員研修業務 (人事課)	城陽市人材育成基本方針に基づき職員の資質を高め、幅広い視野と創造性豊かな人材育成を進める。							職員研修計画の策定及び実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.114 市役所職員の仕事や対応に満足している市民の割合	-	-
	計画										

(3) 委託化の推進

行政内部の事務全体の点検を行い、民間などにより実施することが適当な業務については、より一層の委託化などを推進するとともに、事務手続きの簡素化やIT化を積極的に推進することにより、行政のスリム化を図ります。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
業務効率化事業 (行政改革推進課)	財政の健全化、行政のスリム化のため、ITを積極的に活用し、事務事業の徹底した見直しなどによる業務の効率化、迅速化、質的向上を進めるとともに、委託化等の非正規職員化を推進する。							庁内ネットワークシステムを活用した事務事業の効率化や、非正規職員化及び市民協働事業の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) 入札制度の確立

安全で良質な公共施設を整備するための工事発注に係る入札契約制度を、価格の競争のみでなく、透明性、公正・公平性を図りつつ、事業者の技術力などを含めた総合評価落札方式への移行を検討します。また、安価で良質な物品購入を行うため入札制度の改善を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
契約検査業務 (財政課)	総合評価落札方式及び電子入札システムの調査、研究などを実施するとともに建設工事の公正・公平な検査を一層推進するため、工事成績評定要領の実施など、入札制度改革を継続的に実施する。							平成25年度に総合評価落札方式の導入工事成績評定要領の実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(5) 公有財産の適正な管理

公有財産や備品などの管理に関して、経営的な視点をもって適切な財産管理を進めます。また、公共施設については適正な維持管理に努めるとともに、施設の設置目的や活用状況を踏まえ、指定管理者制度の適正な運用やさらなる外部委託の導入など効率的、効果的な管理運営を進めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
庁舎維持管理業務 (総務電算情報課)	市役所庁舎の日常的な清掃や電気設備等の維持管理及び市役所前駐車場の管理や花壇・植木等の管理を業務委託により実施する。							庁舎等の適正な維持管理 省エネ型照明器具への更新 庁舎耐震改修等整備の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
指定管理者制度推進事業 (行政改革推進課)	公の施設の管理運営について、民間経営のノウハウの活用と経費節減のため、指定管理者制度を推進する。							城陽市指定管理者制度に関する指針の見直し 原則公募をめざした指定管理者制度の実行 新たな制度導入施設の検討			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
公金管理事業 (会計課)	公金の安全な管理と保管に努めるため、預金・運用先金融機関から直接聞き取りや情報収集に努め、経営状況の分析等を行う。							預金・運用先からディスクロージャー誌等を収集し、金融機関の経営状況の分析等を実施 金融機関検査の実施 公金管理対策委員会の開催 マスメディアからの情報収集			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(6) その他

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
監査等業務 (監査委員・公平委員会事務局)	市の事務事業について、適法性と妥当性、そして効率性などを監査し、行政の適正化を図る。							定期監査等の継続実施 監査結果の周知策の充実			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										
窓口業務 (市民課)	戸籍法、住民基本台帳法、城陽市印鑑条例等による諸届を受領し、また住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本等の証明書の即時交付を実施し、親切丁寧かつ迅速な事務処理に努める。							市民サービスコーナーの利用率の向上			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

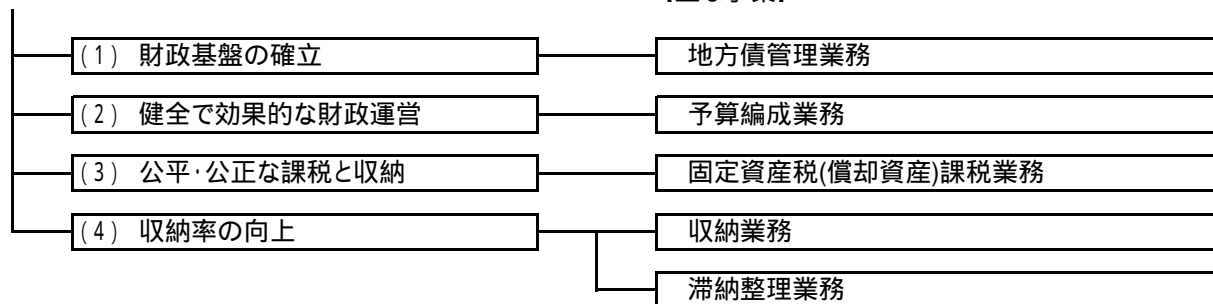
住民記録業 務 (市民課)	電算システムによる住民記録システム(住民基本台帳システム、住登外システム、印鑑登録システム、自動交付機システム、カード管理システム)により正確に記録し、個人情報の適正管理と保護に努める。							住民記録システムの安定稼働 住民記録システムの更新			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第4節 持続可能な財政運営を実現する

施策体系図

第4節 持続可能な財政運営を実現する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
115	経常収支比率	経常経費充当一般財源 / 経常一般財源	%	98.8	全国市町村平均以下
116	市民一人あたりの市債残高 (臨時財政対策債等、地方財政法第5条の特例として認められる起債を除く)	市債残高 / 人口(臨時財政対策債等、地方財政法第5条の特例として認められる起債を除く)	千円	261	255
117	プライマリーバランス	償還元金 - 市債発行額(臨時財政対策債等、地方財政法第5条の特例として認められる起債を除く)	千円	524,504	0以上
118	収納率	納付額 / 課税額	%	92.3	93.8

主な施策の展開

(1) 財政基盤の確立

健全かつ安定的な財政運営を行うため、「城陽市行財政改革大綱」などにに基づき、人件費をはじめとする歳出の削減対策に取り組みます。また、市の活性化につながる新市街地の推進など、新たな税源確保をはじめ、未利用公共用地の売却、受益者負担の適正化など、歳入歳出両面から改革・改善を推進します。

また、地方交付税などの地方財源の確保を国に要請するとともに、財源確保策の一つとして実施している「いきいき城陽債」の活用などにより、市民の直接的なまちづくりへの参画機会を拡大します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
地方債管理 業務 (財政課)	建設事業等公共施設の整備等に要する多額の経費は、当該年度の歳入のみで賄うのは不可能であり、その施設を永く住民の利用に供することから、後年度利用する住民との間に負担の公平化を図るため、地方債を発行し財源とする。							財源確保のため発行する地方債について、借入条件に従い、元利金を償還			
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.117 プライマリー バランス	-	-	
	計画										

(2) 健全で効果的な財政運営

バランスシートなどの導入により、下水道事業会計や土地開発公社などの負債を含め、普通会計決算統計には表れない、財政運営上の課題を正確に把握し、将来にわたって持続可能で健全な財政計画を策定します。また、効果的な財源配分を実現するため、財政計画に基づいて、総合計画や事業評価と連動し、重要度・優先度や投資効果などを考慮して財源配分を行う仕組みを構築します。

さらに、市民にわかりやすく市の財政状況や税の使われ方を説明し、市民が中長期的な視点で本市の将来を理解し、考えることのできる環境を整えます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
予算編成業務 (財政課)	市の行政活動に要する予算について、あらゆる面での増収対策と徹底した経費の縮減を行い、さらには、各部の創意工夫、効率的な重点投資による予算編成を行う。安定した行政サービスを提供できるよう、自主財源の確保に努める。							経常収支比率の改善のため、経常経費の具体的な項目について、縮減の取り組みを実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.115 経常収支比率	No.116 市民一人あたりの市債残高	-
	計画										

(3) 公平・公正な課税と収納

課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な課税を行います。また、使用料、手数料、負担金について、事業の必要性や市民間の公平性を考慮し、受益者負担の適正化に努めます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
固定資産税 (償却資産)課税業務 (税務課)	申告課税である償却資産について、未申告者や申告漏れ資産を把握し、申告指導を行う。							法人市民税資料による未申告者への申告指導 税務署申告資料等による申告漏れ資産調査と申告指導			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画										

(4) 収納率の向上

市政に関する積極的な情報提供などにより、市民の税に関する理解を深めるとともに、口座振替率の向上やコンビニ収納の導入など、納めやすい環境整備を行います。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
収納業務 (税務課)	税等の納めやすい環境づくりのために、口座振替の促進等、納付機会の拡大に努める。							平成24年度に全国の標準方式による単税賦課徴収方式へ移行 平成25年度にコンビニ収納の導入 口座振替の促進に向けての啓発活動			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連するまちづくり指標	No.118 収納率	-	-
	計画										

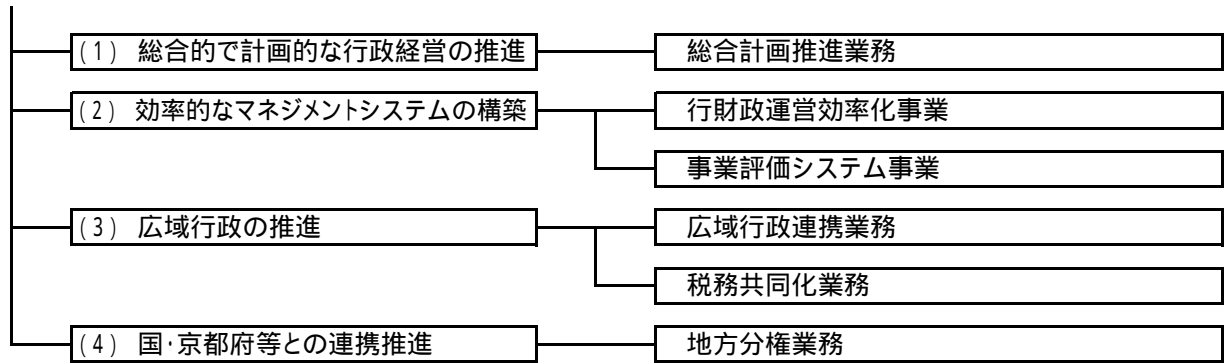
滞納整理業 務 (税務課)	徴収業務を移管した京都地方税機構が滞納整理をより円滑に行えるよう、必要な情報や資料の提供を行うなど緊密な連携の確立を図る。							市税徴収率向上に向け、京都地方税機構との連携を強化			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

第5節 戦略的に行政経営を推進する

施策体系図

第5節 戦略的に行政経営を推進する

【主な事業】



まちづくり指標

指標	まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の 目標 (平成28年度)
119	まちづくり指標の目標の達成率	目標達成したまちづくり指標数 / 総まちづくり指標数	%	29.7	100
120	改革・改善された事業件数	改革・改善された事業件数	件	464	660

主な施策の展開

(1) 総合的で計画的な行政経営の推進

総合的かつ計画的な行政経営を推進するため、戦略性と実効性のある総合計画を策定するとともに、社会情勢の変化や地域課題の変化に柔軟に対応するため、定期的にその方向性を見直ししながら、市民と行政の協働による計画的なまちづくりを推進します。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
総合計画推進業務 (行政改革推進課)	第3次城陽市総合計画後期基本計画を反映した、後期まちづくり推進計画を策定し、着実に実行することにより、社会情勢や地域課題の変化に対応した、計画的なまちづくりを推進する。							平成24年度に後期まちづくり推進計画の策定計画に基づく施策の展開			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.119 まちづくり指 標の目標の 達成率	-	-
	計画										

(2) 効率的なマネジメントシステムの構築

総合計画とローカルマニフェスト、目標管理、行政評価、進行管理、財政計画などが一体的に機能するように、行政運営を行う過程において「PDCA」のマネジメントサイクルに基づく行政経営の仕組みや長期的かつ全庁横断的な推進体制を構築します。そのことによって、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報等)を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
行財政運営 効率化事業 (行政改革推進課)	社会情勢に的確に対応した行政経営を推進するため、第3次城陽市総合計画の推進に向けた行政経営方針の策定と、これまでの行政改革の総括を行い、平成24年度に策定した新たな生き生き改革プランを実行する。							平成24年度に生き生き改革プラン(第五次城陽市行財政改革大綱)の総括 平成24年度に生き生き改革プラン(第六次城陽市行財政改革大綱)の策定 計画に基づく施策の展開			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
事業評価シ ステム事業 (行政改革推進課)	事業評価システムを実施し、成果志向への体質改善を図るとともに、事業の課題を認識し改革・改善につなげる。							事業評価の継続実施			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	No.120 改革・改善 された事業 件数	-	-
	計画										

(3) 広域行政の推進

近隣自治体それぞれの個性と特色を活かしながら、それぞれの役割と適切な分担のもとに、広域的に共通する課題の解決に向けて、広域行政の一層の充実に取り組むことにより、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

また、平成21年度より実施している京都地方税機構による事務の共同化をはじめとして、連携して課題解決に取り組んでいきます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標			
広域行政連 携業務 (行政改革推進課)	周辺市町村との連携や協力体制の確立により、行政の振興整備を広域的に図る。							広域行政の推進 (京都地方税機構、京都府後期高齢者医療広域連合、城南衛生管理組合、城南土地開発公社等)			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										
税務共同化 業務 (税務課)	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な、納税者に信頼される税務行政を確立する。							平成24年度に法人関係税の共同化業務を開始 広域連合での税業務処理の拡充			
	年度		H24	H25	H26	H27	H28	関連する まちづくり 指標	-	-	-
	計画										

(4) 国・京都府等との連携推進

総合計画において示したまちづくりの目標を実現するため、国や京都府、関係機関に対し、事業実施や施設整備に関する協力、支援を要請します。また、地方自治の本旨を実現するため、国や京都府に対し、平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱をはじめとした権限の移譲、財源の拡充、制度の充実など、自治権の保障と拡大について早期に実施できるよう強く働きかけていきます。

【主な事業】

事業名(所管課)	事業の概要							計画期間中の目標				
地方分権業務 (行政改革推進課)	国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る。							地方分権にかかる調査、研究、実施 京都府から事務移譲された業務等の適正な実行				
	年度		H24	H25	H26	H27	H28		関連するまちづくり指標	-	-	-
	計画											